

SmartNews

株式売出届出目論見書

2026年11月

スマートニュース株式会社

1.　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式11,233,285千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式1,684,958千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2026年11月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2.　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

スマートニュース株式会社

東京都渋谷区神宮前六丁目25番16号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

ミッション

スマートニュースのミッション

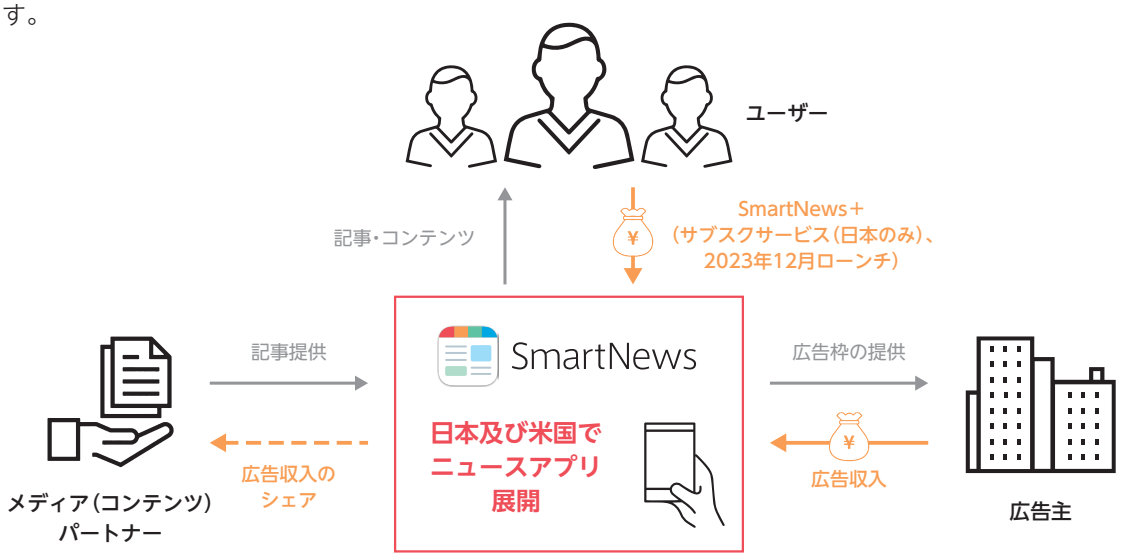
世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける

サービス概要

当社グループは、ニュースアプリ「SmartNews」を提供し、日本及び米国において事業を展開しております。

「SmartNews」は、膨大な情報を解析するアルゴリズムと、スマートデバイスに最適化されたインターフェースを通じて、世界中から集めたニュース・コンテンツをユーザーにお届けしており、収益源は、主にユーザーが閲覧するページ等への広告掲載による広告収益から成ります。

また、2023年12月から日本においてサブスクサービス「SmartNews＋」の展開を開始しており、経済・ビジネスカテゴリを中心とした国内外50超[注]の有料メディアから厳選した記事をお届けしております。

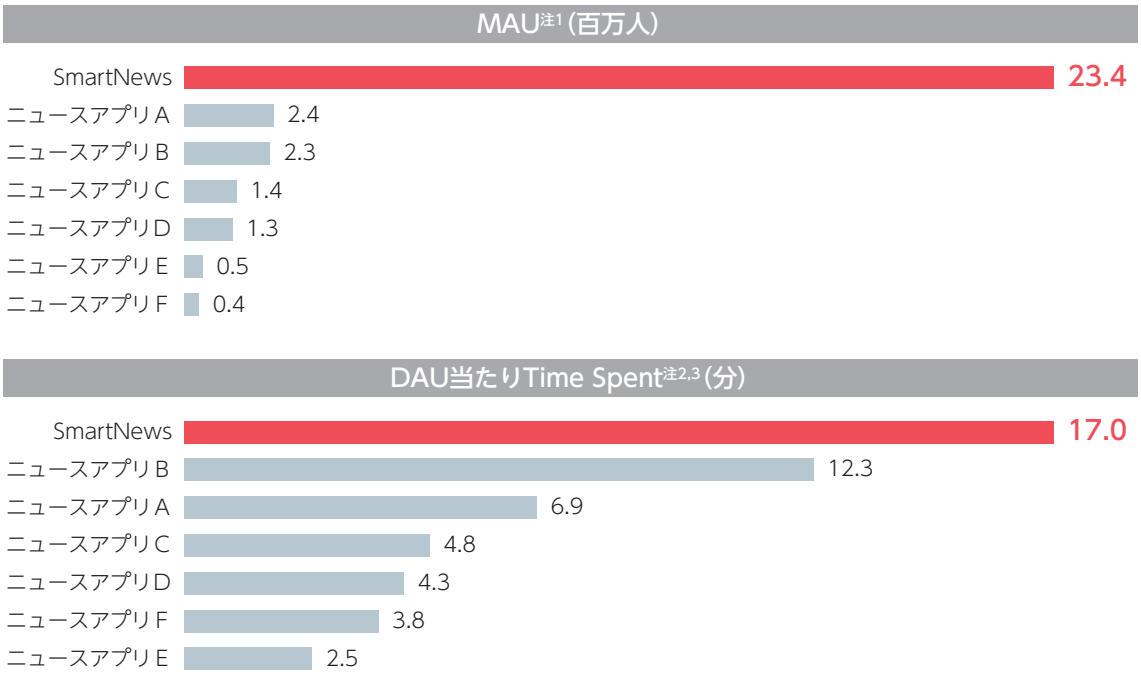


注　2026年9月末時点

国内最大級のユーザー基盤を有し、多くの人から日常的に使われるニュースアプリ

「SmartNews」は、日本国内において、ニュースアプリとして最大級の規模となる23.4百万人ものMAU[注1]を有しております。また、米国でも主要なニュースメディアのモバイルアプリの水準に比肩する3.1百万人のMAU[注1]を有しております。

日本の主要ニュースアプリにおけるMAU[注1]及びDAU当たりTime Spent(“TS”)[注2,3]の比較



2023年11月には株式会社NTTドコモとの業務提携を締結し、2024年4月以降ドコモが販売するAndroidスマートフォンに「SmartNews for docomo」をプリインストールすることで、新たなユーザー層の獲得を実現しております。

また、ユーザー規模に留まらず、ユーザーエンゲージメントの高いユーザーが集まっている点も大きな特徴となっており、1人当たり日次利用時間(Time Spent / DAU[注2,3])が日本では約17分(SmartNews for docomoを含む)、米国では約25分となっており、こちらもニュースアプリとして最大級の水準となっております。

注1. MAU = Monthly active user。ある1か月に1回以上各社が提供するアプリを閲覧したユーザーの数(SmartNews for docomoを含む)。当社グループの数値は自社で管理している数値であり、2026年9月末時点における過去3か月間の月次平均MAU。他社のMAUはSensor Tower, Inc.を参照。当社及び他社に関して、実際の数値とSensor Tower, Inc.の数値で差異が生じている可能性が存在します。比較企業群は、Sensor Tower, Inc.で数値の確認が可能な企業から、当社グループ独自の企業選定基準に基づき選定しています

2. DAU = Daily active user。ある1日に1回以上各社が提供するアプリを閲覧したユーザーの数(SmartNews for docomoを含む)。当社グループの数値は自社で管理している数値であり、2026年9月末時点における過去3か月間の日次平均DAU。他社の数値はSensor Tower, Inc.を参照

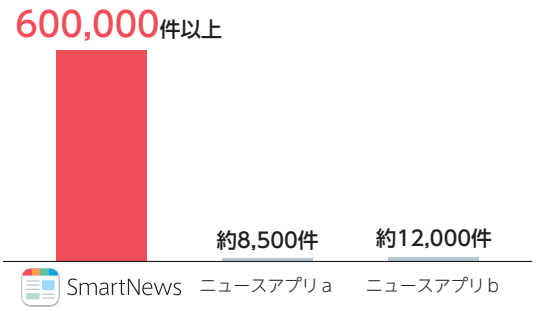
3. 1日において各社のアプリを閲覧しているDAU当たりの時間(SmartNews for docomoを含む)。当社グループの数値は自社で管理している数値であり、2026年9月末時点における過去3か月において、Time Spent(月次ベース)を日数で除して日次平均を算出した上で、各月の日次平均DAUで除して算出しています。他社の数値はSensor Tower, Inc.を参照。当社及び他社に関して、実際の数値とSensor Tower, Inc.の数値で差異が生じている可能性が存在します

多くのメディアとの強固な関係性で実現する質の高いコンテンツ提供

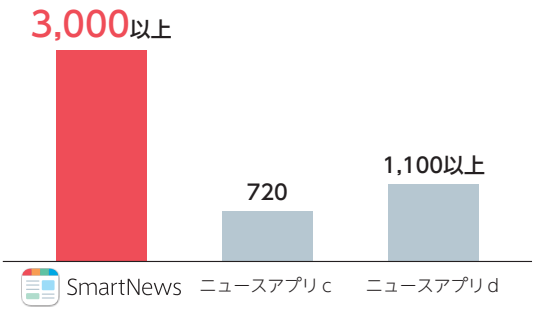
「SmartNews」は、日本においては、一般的なニュース記事だけでなく、地域密着型の天気予報や、全国的な飲食チェーン店で使える割引クーポンなど、毎日の生活に役立つ、幅広いコンテンツを取り扱い、1日当たり約60万件[注1]の記事を掲載しております。こうした多様かつ良質なコンテンツを支えているのは、3,000[注2]を超える日本語のメディアパートナーとの強固なパートナーシップです。

米国においても同様に英語のメディアパートナーとの強固なパートナーシップを形成し、幅広いコンテンツを同様に提供しております。

1日当たり掲載記事数の比較(日本事業)[注1]



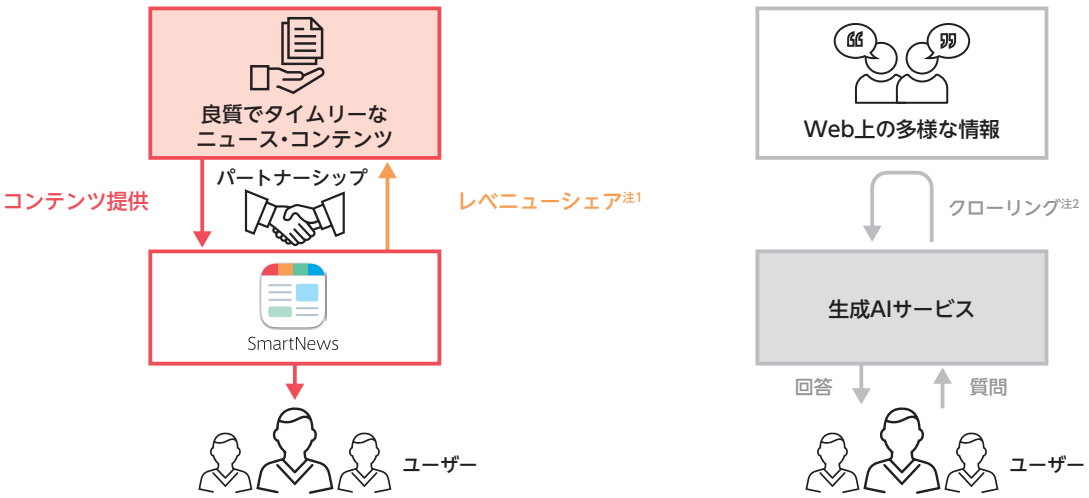
メディアパートナー数の比較(日本事業)[注2]



注1. 当社グループは2026年7月末時点の数値。ニュースアプリaは運営会社ホームページに記載の2025年4月時点の数値。ニュースアプリbは運営会社ホームページに記載の2024年4月時点の数値
2. 当社グループは2026年9月末時点の日本語のメディアパートナー数。ニュースアプリcは運営会社ホームページに記載の2025年4月時点の数値。ニュースアプリdは運営会社ホームページに記載の2023年1月時点の数値

当社グループは、メディアパートナーに広告収益の一部を還元するレベニューシェアモデルを採用し、良質でタイムリーなコンテンツを安定的に確保しております。生成AIサービスがWeb上の多様な情報をクローリングして活用しているのに対し、メディアパートナーとの良好な関係を通じて形成された良質でタイムリーなコンテンツ提供基盤は、生成AI時代における優位性を示しております。

メディアパートナー及びユーザーとの良好な関係に基づくAI時代の優位性(イメージ図)



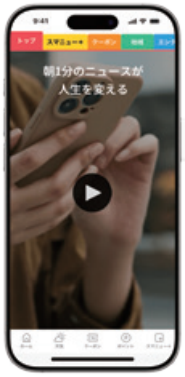
注1. レベニューシェアモデルにおける当社グループ及びメディアパートナー間での実質的な収益・費用配分を示したイメージ図。異なるレベニューモデルを適用する先も存在しています。会計上はメディアパートナーに支払う金額を売上原価として計上しています
2. Webサイト上の情報を自動的に収集するデータ取得技術

幅広い広告主に支持される広告プラットフォーム

当社グループの主な収益源は広告収益であり、広告主のニーズに応じて、運用型広告[注1]や予約型広告[注2]、インプレッション課金型広告（CPM）[注3]やクリック課金型広告（CPC）[注4]など、多様な広告プロダクトを提供しております。

AI技術を用いたプロダクトの高度化とユーザー行動データを活用した高精度なターゲティングにより、広告主に対して高い広告効果を実現する一方、ユーザーに対してはアプリデザインとの一体感を重視した自然な広告体験を提供することで、ユーザー満足度と収益性の両立を目指しております。

幅広い広告プロダクト展開

	運用型[注1]	予約型[注2]	
ビデオ	Standard Video Ads	New Premium Video Ads	Top News Video Ads
			
ディスプレイ	Standard Ads	New Premium Display Ads	Top News Display Ads
			

注1. リアルタイムで配信と学習を繰り返しながら掲載内容を変えて配信する広告
2. 広告枠を予約し、特定の条件でターゲティングした配信を行う広告
3. 広告表示回数に応じて課金される広告
4. 広告クリックに応じて課金される広告

成長戦略

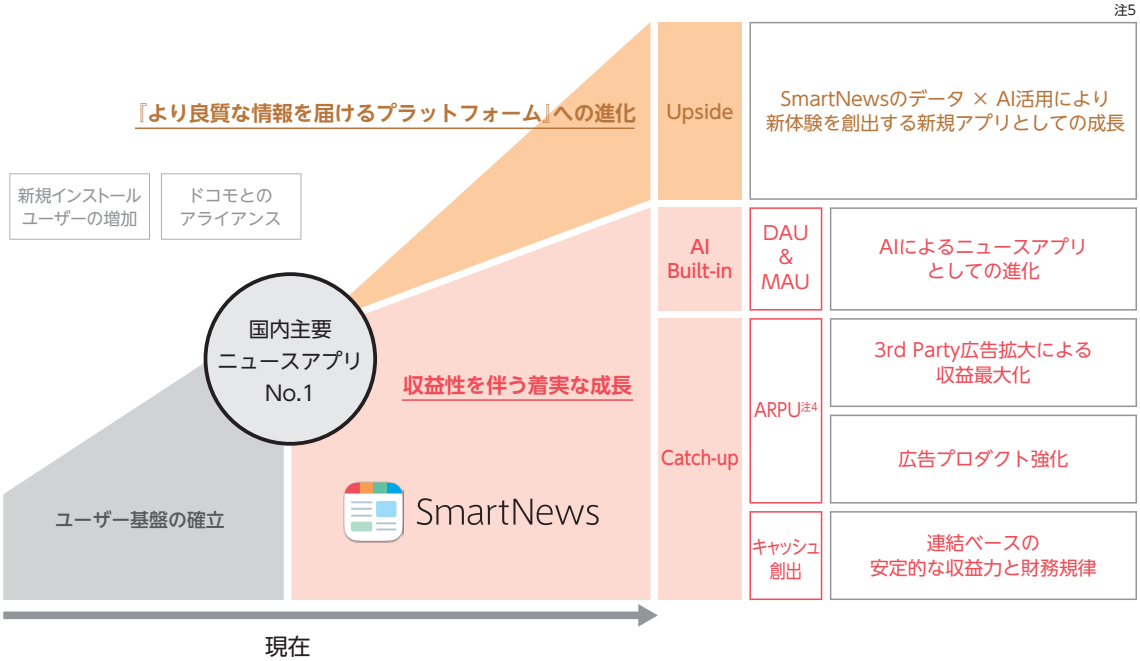
当社グループは事業拡大における中長期的な経営戦略の柱として、① 広告販売の強化によりユーザー当たりの単価向上を図る「Catch-up」、② AIによる新機能を追加することで、新規ユーザー獲得及び利用頻度の向上を図る「AI Built-in」、③ 生成AIを活用した新規アプリにより新たな価値創出を目指す「Upside」の3つを掲げております。

SmartNewsは前述のように、国内最大級の規模とエンゲージメントを両立する強固なユーザー基盤を有しております。一方で、グローバルプラットフォームで実績のある広告販売の方法やプロダクトを取り入れることで、収益機会の更なる拡大が可能と考えております。3rd Party広告[注1]の拡大やセルフサーブ[注2]、インプレッション課金型広告[注3]、ビデオ広告等の広告プロダクト強化を通じて、更なるユーザー当たりの単価（ARPU[注4]）向上を図ります。

また、ユーザー基盤の更なる成長に向けて、2025年7月に提供を開始した「スマニューAIまとめ」や、2026年7月に提供を開始した「AI翻訳」に加え、記事を自動動画化するショート動画等のAIを活用した新機能の拡充を進めております。これらの取り組みを通じてユーザー体験の向上を図り、新規ユーザーの獲得及び利用頻度の向上につなげることで、ユーザー体験を損なうことなく、ユーザー基盤の更なる拡大を目指してまいります。

さらに2026年8月には、日本全国の多彩なスポット情報をAIで地図上に統合・可視化し、新しい「街の探索」を可能にする地図アプリ「Wanderland」の提供を開始いたしました。今後も、新たな分野において生成AIを活用した新規アプリの開発・提供を推進し、ユーザーへの新たな価値提供と収益の拡大を目指します。

注5



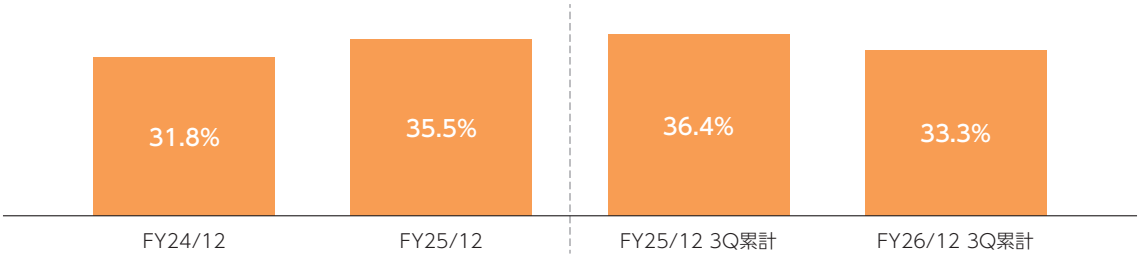
注1. 広告主以外の他社を介して配信する広告
2. 広告主が自ら広告アカウントを開設し、広告出稿及び運用を行うことができる広告
3. 広告表示回数に応じて課金される広告
4. ARPU = Average revenue per user。四半期売上収益を当該四半期の月次平均MAUで除して算出したユーザーあたりの平均売上収益
5. 今後の成長戦略に関するイメージ図

規律の効いたコスト管理による高成長の維持と収益性向上の両立

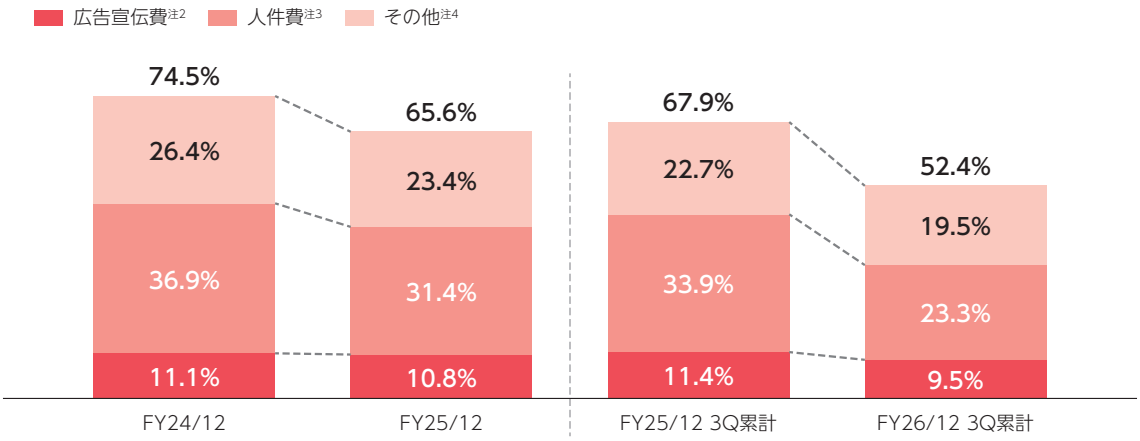
当社グループはコストを適切に管理しながら、高い売上高成長率と高い収益性を両立するよう努めています。

日本事業・米国事業の双方において規律の効いたコスト管理を徹底し、事業規模の拡大に伴う効率性の向上を通じて、販売費及び一般管理費比率の継続的な改善を実現しております。米国事業は、2025年12月期第3四半期以降黒字化を達成、連結ベースでは以降、売上高成長を伴った収益の確保を実現しており、2026年12月期第3四半期累計の売上高成長率（前年同期比）は11.9%、調整後営業利益率[注5]は15.7%となりました。

売上原価の売上収益対比率推移



販売費及び一般管理費の売上収益対比率推移[注1]



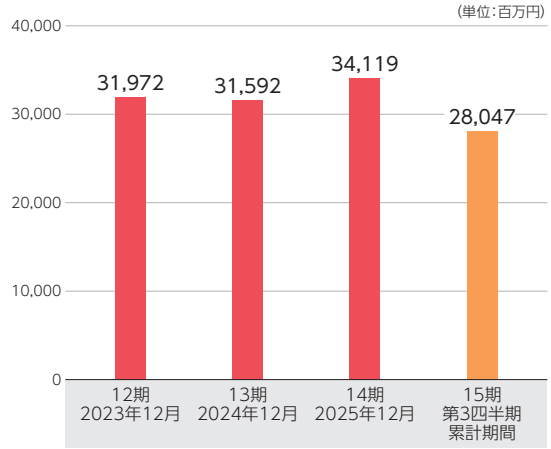
調整後営業利益率[注5]



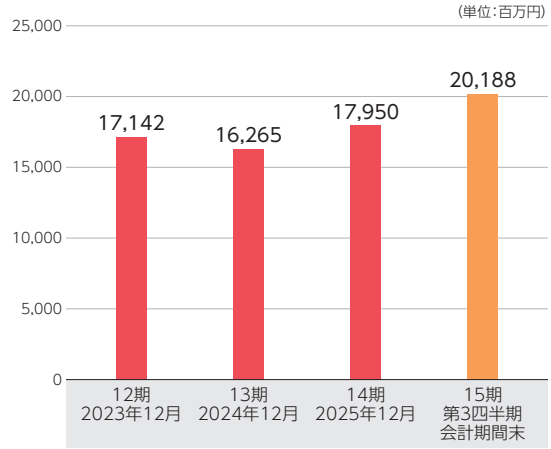
注1. IFRSの会計基準に基づいた項目ではなく、社内管理を目的とした数値
2. 販売費及び一般管理費に係る広告宣伝費
3. 販売費及び一般管理費に係る従業員給付費用、福利厚生費、採用関係費の合計。一部、販売費及び一般管理費に係るその他の金額も含みます
4. 販売費及び一般管理費に係る減価償却費及び償却費、業務委託費、システム運営費、サービス利用料、事業税、顧問料・支払い報酬及びその他の収益、その他の費用の合計。一部、販売費及び一般管理費に係るその他の金額（人件費に含まれないもの）も含みます
5. 一時費用及び株式報酬費用を足し戻した調整後ベースの営業利益率。括弧内の数字はマイナスを示しています

業績等の推移

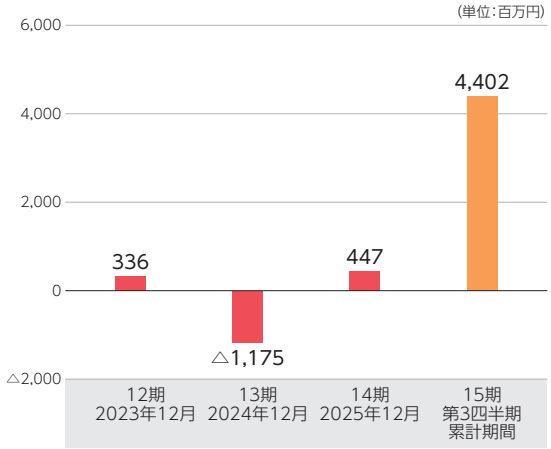
売上収益



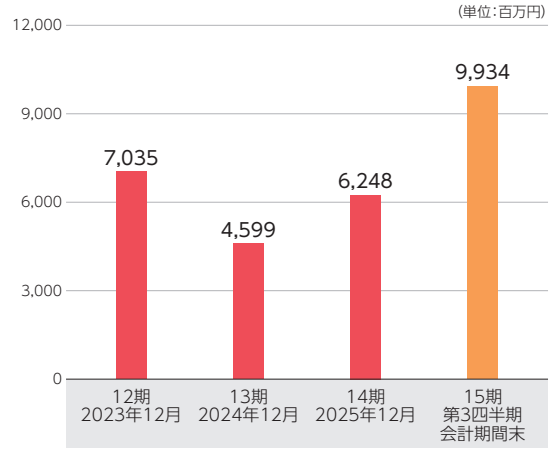
資産合計



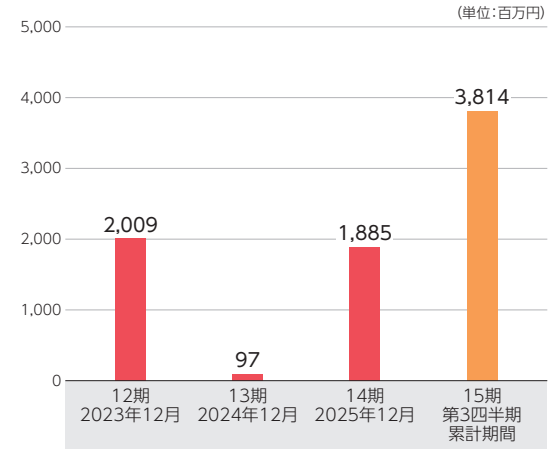
調整後営業利益



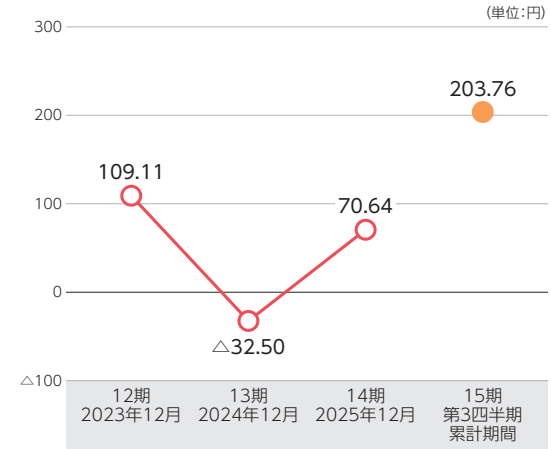
資本合計



調整後当期利益



基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△)



注1. 第12期、第13期、第14期及び第15期第3四半期累計のIFRSに基づく連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査又はレビュー済みです
2. 調整後営業利益は一時費用及び株式報酬費用を足し戻した調整後ベースの営業利益
3. 調整後当期利益は税後一時費用及び株式報酬費用(税引きなし)を足し戻した調整後ベースの当期利益
4. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△)については、普通株式の期中平均株式数により算定しております

目次

頁

表紙
第一部　証券情報 …… 1
第１　募集要項 …… 1
第２　売出要項 …… 1
１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 1
２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 4
３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 6
４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 7
募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 8
第二部　企業情報 …… 11
第１　企業の概況 …… 11
１．主要な経営指標等の推移 …… 11
２．沿革 …… 15
３．事業の内容 …… 16
４．関係会社の状況 …… 19
５．従業員の状況 …… 20
第２　事業の状況 …… 21
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 21
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 24
３．事業等のリスク …… 26
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 34
５．重要な契約等 …… 40
６．研究開発活動 …… 40
第３　設備の状況 …… 41
１．設備投資等の概要 …… 41
２．主要な設備の状況 …… 41
３．設備の新設、除却等の計画 …… 41
第４　提出会社の状況 …… 42
１．株式等の状況 …… 42
２．自己株式の取得等の状況 …… 77
３．配当政策 …… 78
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 79
第５　経理の状況 …… 95
１．連結財務諸表等 …… 96
(1) 連結財務諸表 …… 96
(2) その他 …… 176
２．財務諸表等 …… 191
(1) 財務諸表 …… 191
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 205
(3) その他 …… 205
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 206
第７　提出会社の参考情報 …… 207
１．提出会社の親会社等の情報 …… 207
２．その他の参考情報 …… 207

頁

第四部　株式公開情報 …… 208
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 208
第２　第三者割当等の概況 …… 210
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 210
２．取得者の概況 …… 215
３．取得者の株式等の移動状況 …… 216
第３　株主の状況 …… 217
監査報告書 …… 220

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	スマートニュース株式会社
【英訳名】	SmartNews, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浜本　階生
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目25番16号
【電話番号】	03-6861-5596
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理責任者　　黒岩　篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目25番16号
【電話番号】	03-6861-5596
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理責任者　　黒岩　篤
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　　11,233,285,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　1,684,958,000円 （注）　売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部　証券情報　第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照下さい。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

該当事項はありません。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年12月７日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2026年12月15日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	8,081,500	11,233,285,000	東京都渋谷区 鈴木　健 1,885,600株 東京都千代田区二番町５番地１号　住友不動産麹町ビル グロービス４号ファンド投資事業有限責任組合 1,029,500株 東京都千代田区 川田　尚吾 1,011,100株 One Capital Place, Grand Cayman, KY1-1103, Cayman Islands ATOMICO III, L.P. 901,900株 東京都港区六本木６丁目11番１号　六本木ヒルズゲートタワー グリーキャピタルマネジメント株式会社 729,700株 PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund IV, L.P. 600,200株 東京都渋谷区渋谷２丁目24番12号　渋谷スクランブルスクエア36F 株式会社MIXI 435,600株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				Kingston Chambers, PO Box 173, Road Town, Tortola British Virgin Islands Princeville Global Smart Media Investments Ltd 387,000株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ACA Japan Innovation II LP 293,000株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ACA Japan Innovation LP 213,700株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 SMBCベンチャーキャピタル２号投資事業有限責任組合 167,000株 26 New Street, St Helier, Jersey, JE2 3RA, Channel Islands ATOMICO III (JERSEY), L.P. 119,700株 東京都港区東新橋一丁目８番１号 株式会社電通グループ 78,200株 東京都板橋区 川原　英哉 73,000株 Level 33, 52 Martin Place Sydney NSW 2000 Privatus Nominees Pty Ltd (ACN 649 376 527) as trustee for Princeville Global III ANZ Fund 63,000株 東京都目黒区下目黒１丁目８番31号 株式会社マスヤマコム 36,000株 4 Embarcadero Center, Suite 3450, San Francisco, CA 94111 Woodline Master Fund LP 35,400株 3201 Bee Caves Rd Ste 1 #160485 Austin, TX USA Social Starts, L.P. 7,300株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				c/o Albright & Associates, Ltd. 6121 Lakeside Drive, Suite 100, Reno, Nevada 89511 BLZ Investments, LLC 7,300株 P.O. Box 107, Glenbrook, Nevada 89413 Software Venture Partners, LLC 7,300株
計(総売出株式)	－	8,081,500	11,233,285,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式8,081,500株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,390円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

５．引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

６．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１．	未定 （注）１．	自　2026年 12月８日（火） 至　2026年 12月11日（金）	100	未定 （注）２．	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目９番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目９番７号 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区麹町一丁目４番地 松井証券株式会社	未定 （注）３．

（注）１．売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格の決定に当たり、2026年11月30日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力

が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2026年12月15日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年11月30日から2026年12月４日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,212,200	1,684,958,000	東京都千代田区大手町一丁目９番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	－	1,212,200	1,684,958,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場（売買開始）日から2026年12月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

４．引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,390円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1．	自　2026年 12月８日(火) 至　2026年 12月11日(金)	100	未定 （注）1．	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	―	―

（注）1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．売出しに必要な条件については、売出価格決定日において決定する予定であります。

3．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2026年12月15日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5．三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）として、2026年12月15日に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）　上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

(3) 海外販売の売出価格

未定

（注）１．海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．海外販売の売出価格は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

（注）　海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元株式数は100株であります。

本書提出日現在、当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがありますが、当社の普通株式は、2026年12月15日に東京証券取引所グロース市場へ新規上場する予定であることから、株式等振替制度への移行日である2026年12月３日付で普通株式に関する上記の株式譲渡制限に関する規定を廃止する旨の定款変更を行うことを、2026年10月30日開催の当社臨時株主総会において決議しております。なお、本書に添付する定款において当該株式譲渡制限の廃止に係る定款変更の効力発生を株式等振替制度への移行日とする旨の附則を規定しております。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称
前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称
前記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 海外販売の受渡年月日
2026年12月15日（火）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

３．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である鈴木健（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、1,212,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2026年12月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、2026年12月15日から2026年12月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社はモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

４．ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主、売出人、貸株人及び当社新株予約権者である鈴木健、当社株主及び売出人であるグロービス４号ファンド投資事業有限責任組合、川田尚吾、ATOMICO III, L.P.、グリーキャピタルマネジメント株式会社、Globis Fund IV, L.P.、株式会社MIXI、Princeville Global Smart Media Investments Ltd、ACA Japan Innovation II LP、ACA Japan Innovation LP、SMBCベンチャーキャピタル２号投資事業有限責任組合、ATOMICO III (JERSEY), L.P.、株式会社電通グループ、川原英哉、Privatus Nominees Pty Ltd (ACN 649 376 527) as trustee for Princeville Global III ANZ Fund、株式会社マスヤマコム、Woodline Master Fund LP、Social Starts, L.P.、BLZ Investments, LLC、Software Venture Partners, LLC、当社株主である浜本階生、JIC ベンチャー・グロース・ファンド１号投資事業有限責任組合、Globis Fund VI, L.P.、日本郵政キャピタル株式会社、グロービス６号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund VI-S, L.P.、グロービス６号Sファンド投資事業有限責任組合、ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合、株式会社 Hakuhodo DY ONE、株式会社Rmake、TECHNOLOGY STOCK HOLDING MASTER TRUST/SERIES JAROSLOVSKY 2020 TRUST、株式会社AMG、グリーンコインベスト投資事業有限責任組合、千葉道場２号投資事業有限責任組合、Technology Stock Holding Master Trust /Series Li 2022 Trust、千葉道場１号投資事業有限責任組合、GMO GFF投資事業有限責任組合、KODAMA INVESTMENTS AG、Technology Stock Holding Master Trust /Series Nicolas 2022 Trust、Bach Capital Special Opportunities I、スパークス・グループ株式会社、株式会社阿部キャピタル、株式会社ハムステッド・プロパティーズ、株式会社Preferred Infrastructure、フォースタートアップス株式会社及び他67名、当社株主及び当社新株予約権者である30名、当社新株予約権者である14名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年６月12日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が取得すること等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び譲渡制限付株式報酬にかかわる発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		第12期	第13期	第14期
決算年月		2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益	（百万円）	31,972	31,592	34,119
税引前利益又は税引前損失（△）	（百万円）	1,816	266	△603
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失（△）	（百万円）	1,747	△540	1,200
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（百万円）	575	△2,823	1,132
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	7,035	4,599	6,248
総資産額	（百万円）	17,142	16,265	17,950
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	△1,164.94	△1,212.06	△1,151.77
基本的１株当たり当期利益又は当期損失（△）	（円）	109.11	△32.50	70.64
希薄化後１株当たり当期利益又は当期損失（△）	（円）	55.91	△32.50	36.71
親会社所有者帰属持分比率	（%）	41.0	28.3	34.8
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	26.4	△9.3	22.1
株価収益率	（倍）	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	523	△1,442	△1,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△622	△479	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	339	371	442
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	10,033	8,670	7,697
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	441 (101)	462 (97)	447 (101)

（注）１．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成しております。

２．第12期、第13期及び第14期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．１株当たり親会社所有者帰属持分については、資本の部の合計額よりＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式の払込金額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数（優先分配後の残余財産の分配に関して普通株式と同じ権利を有する種類株式の期末発行済株式数を含む。）で除して算定しております。

４．基本的１株当たり当期利益又は当期損失（△）については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。

５．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の年間平均人員（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準				
		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	30,428	26,820	23,876	23,839	25,424
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△8,126	△8,412	1,217	△2,034	△374
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△6,293	△10,896	1,356	△3,268	537
資本金	(百万円)	12	60	84	128	178
発行済株式総数						
普通株式	(株)	14,743,472	15,357,414	16,015,361	16,871,149	17,038,269
A種優先株式	(株)	1,635,000	1,635,000	1,635,000	1,635,000	1,635,000
B１種優先株式	(株)	4,039,800	4,039,800	4,039,800	4,039,800	4,039,800
B２種優先株式	(株)	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100
C種優先株式	(株)	712,100	712,100	712,100	712,100	712,100
D１種優先株式	(株)	475,900	475,900	475,900	475,900	475,900
D２種優先株式	(株)	131,500	131,500	131,500	131,500	131,500
E種優先株式	(株)	2,381,000	2,381,000	2,381,000	2,381,000	2,381,000
F種優先株式	(株)	4,183,334	4,183,334	4,183,334	4,183,334	4,183,334
純資産額	(百万円)	17,370	6,569	7,973	4,792	5,428
総資産額	(百万円)	24,486	26,943	22,611	19,597	22,119
１株当たり純資産額	(円)	△1,645.37	△2,282.87	△2,101.42	△2,219.04	△2,124.57
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△233.04	△380.90	46.57	△107.94	17.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	70.9	24.4	35.3	24.5	24.5
自己資本利益率	(%)	△58.0	△91.0	18.6	△51.2	10.5
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	377 (98)	476 (134)	313 (97)	357 (92)	383 (96)

(注) １．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。現時点では当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保資金について、当面は事業基盤の整備に向けた投資資金として有効に活用する方針です。

２．第10期、第11期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第12期及び第14期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．第10期、第11期及び第12期については、会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

５．第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38

年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の年間平均人員（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）を（　）外数で記載しております。

７．2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2026年10月30日開催の当社臨時株主総会決議により、2026年10月30日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2【沿革】

当社は、2012年に東京都渋谷区において、当社の前身であります株式会社ゴクロとして創業した後、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」ことをミッションとしたスマートデバイス向けニュースアプリ「SmartNews（スマートニュース）」を開発し、多くの方にサービスを提供しております。

設立以降の沿革は、次のとおりであります。

2012年６月	東京都渋谷区桜丘町に株式会社ゴクロ（資本金１百万円）を設立
2012年12月	スマートデバイス向けニュース閲覧アプリ「SmartNews（スマートニュース）」をリリース
2013年８月	シリーズAとして第三者割当増資により4.2億円を調達
2013年10月	社名を「スマートニュース株式会社」に変更
2013年12月	「Google Play Best of 2013」において「アプリオブザイヤー2013」「App Store Best of 2013」を受賞
2014年８月	シリーズBとして総額36億円の資金調達
2014年９月	米国デラウェア州にSmartNews International, Inc.（現　連結子会社）を設立
2014年10月	米国版「SmartNews」をリリース
2014年12月	モバイルニュース広告事業を開始
2015年２月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2015年３月	シリーズCとして既存株主より12億円の資金調達
2016年７月	シリーズDとして日本政策投資銀行等から38億円の資金調達
2019年２月	スローニュース株式会社（現　連結子会社）を設立
2019年６月	中華人民共和国上海市に上海知息科技有限公司（現　連結子会社）を設立
2019年11月	シリーズEとして総額100億円の資金調達
2020年２月	新型コロナウイルスの特設チャンネルを開設
2021年９月	シリーズFとして251億円の資金調達
2021年10月	株式会社ジオロジックの全株式を取得し子会社化
2022年５月	シンガポールにSMARTNEWS SINGAPORE PTE. LTD.（現　連結子会社）を設立
2023年４月	広告事業の認定代理店制度の開始
2023年６月	「日本スタートアップ大賞2023」において、総理大臣官邸にて岸田総理大臣（当時）から日本スタートアップ大賞（内閣総理大臣賞）を受賞
2023年８月	関西オフィスを大阪府大阪市に開設
2023年11月	㈱NTTドコモと業務提携契約を締結
2023年12月	SmartNews＋を提供開始
2023年12月	㈱三井住友銀行と100億円の融資枠を設定する契約（コミットメント型タームローン）を締結
2024年４月	㈱NTTドコモとの事業提携によりSmartNews for docomoを提供開始
2025年４月	SmartNews＋ Webブラウザ版提供を開始
2025年７月	「スマニューAIまとめ」提供開始
2025年８月	当社が株式会社ジオロジック（連結子会社）を吸収合併
2025年12月	㈱KADOKAWAと業務提携を締結
2025年12月	UUUM㈱と業務提携に向けた基本合意を締結
2026年６月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）とサポーティングカンパニー契約を締結
2026年７月	米国版アプリにおいてAIを活用した翻訳機能「AI Translation」を導入
2026年８月	ローカル情報に着目した新アプリ「Wanderland（ワンダーランド）」iOS版をローンチ

3【事業の内容】

(1) ミッション

スマートニュースは、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」というミッションのもと、ニュースアプリ「SmartNews」の開発及び運営を通じて、ニュースメディア事業を展開しております。誰もが発信者となった現代社会において、私たちが日々読むことのできる情報の量は爆発的に増加しております。それらすべての情報を読むことは難しく、私たちは読むべき情報とそうでない情報を日々選び取らなければなりません。そうした環境のなかでも、より多くの人たちに、より良質な情報に出会ってほしい、さらにそれによって良質な情報の作り手が損をしない社会をつくりたい。その思いで私たちは「SmartNews」をつくり、様々な進化を重ねてきました。世界中の膨大な情報を日夜解析し続けるアルゴリズムと、スマートデバイスに最適化された快適なインターフェースを通じて、SmartNewsは世界中から集めた良質な情報を、一人でも多くの人々に届けていきたいと考えております。

(2) サービス概要

当社グループは、ニュースアプリ「SmartNews」を提供し、日本及び米国において事業を展開しております。

2012年の創業以来、当社グループは、膨大な情報を解析するアルゴリズムと、スマートデバイスに最適化されたインターフェースを通じて、世界中から集めたニュース・コンテンツをユーザーに届けてまいりました。近年は、当社グループが培ってきたユーザー基盤、メディアパートナーとのエコシステム、及び生成AIを含む技術基盤を活用し、ユーザーにとってより有用で信頼性の高いニュース体験の提供を目指しております。

「SmartNews」は、ユーザーによる能動的な検索や入力を前提とするサービスとは異なり、日常的なアプリ利用の中で、ユーザーの顕在的及び潜在的な関心に応じた情報を提供することを特徴としております。当社グループは、記事の収集、解析・選別及び提供に至る一連のプロセスにおいて、独自のパーソナライズ技術を活用しており、ユーザー行動データに基づき、リアルタイム性の高いニュース・コンテンツを効率的に配信しております。日米共通の高品質なアルゴリズム配信基盤を有しつつ、各市場のニーズに応じたコンテンツ及びメディア連携を展開している点が特徴であります。

・ユーザー基盤について

日米各事業におけるメディアパートナー数、１日当たりの記事掲載数及び月間アクティブユーザー数（MAU）、並びに各事業の特徴は、以下のとおりであります。なお、１日当たりの記事掲載数は2026年７月末時点、メディアパートナー数、MAU及び１日当たりの平均利用時間は2026年９月末時点での数値となります。

（日本事業）

国内のメディアパートナー数は3,000媒体以上、１日当たりの記事掲載数は60万件以上、国内MAUは23.4百万人、また、１日当たりの平均利用時間は約17.0分（SmartNews for docomoを除くと20.0分）となっております。MAU及び滞在時間の双方で他のニュースアプリを大きく上回る国内首位の規模と利用実績を有し（Sensor Tower、2026年９月時点）、確固たる生活情報インフラとして定着しております。主要ニュースに加え、「天気」「クーポン」等の日常に必須な機能をワンストップで提供する多彩なチャンネル構成を特徴としており、メディアパートナーとの間で良質な記事配信を推進する強固なメディア共創体制を構築しております。

（米国事業）

全米のメディアパートナー数は1,900媒体以上、１日当たりの配信記事数は29万件以上、全米MAUは3.1百万人、また、１日当たりの平均利用時間は約24.9分となっております。全米ニュースアプリ市場において滞在時間第１位、MAUトップ10圏内の地位を維持しており（Sensor Tower、2026年９月時点）、高い熱量と滞在時間を特徴としております。リベラル・中道・保守の視点比較機能等の複眼的な政治情報機能、及び地域密着の気象警報等のローカル情報配信を提供しているほか、全米の有力紙から地域紙までを網羅したメディア連携のもと、AIによるスペイン語等への多言語翻訳配信を実現しております。

・広告サービスについて

当社グループの主な収益源は、ユーザーが閲覧する情報ページ等への広告掲載による広告収益であります。当社グループが提供する広告プロダクトは、主に、広告枠をあらかじめ予約し、特定の条件に基づき配信する予約型広告と、リアルタイムで配信及び学習を行いながら掲載内容を最適化する運用型広告に区分されます。また、課金方法としては、広告表示回数に応じて課金されるインプレッション課金型広告（CPM）及び広告クリックに応じて課金されるクリック課金型広告（CPC）等を提供しております。インプレッション課金型広告の売上収益は、2026年12月期上半期において1,219百万円まで拡大しております。

販売及び運用のアプローチについては、広告代理店又は当社グループが広告主の出稿・運用を支援するフルマネージド型の取引に加え、日本事業においては、広告主が自ら広告アカウントを開設し、広告出稿及び運用を行うことができるセルフサーブ型の広告提供を2025年７月より行っております。フルマネージド型では、ナショナルクライアントをはじめとする大企業を中心に、広告主の目的に応じた広告商品の提案、配信設計及び運用支援を行って

おります。一方、セルフサーブ型では、広告出稿の手続き及び運用を効率化することで、中小規模の広告主を含むより幅広い広告主層への提供拡大を図っております。セルフサーブ型広告の売上収益は、2026年12月期第３四半期累計で804百万円まで拡大しております。

広告主については、ナショナルクライアントをはじめとする多様な広告主による継続的な出稿実績を有しており、安定的な顧客基盤を構築しております。また、広告プロダクトの拡充、外部のアドネットワークを経由して配信する3rd Party広告の活用、セルフサーブ型広告の提供及びインプレッション課金型広告の拡大等により、広告収益機会の最大化に取り組んでおります。ユーザーあたり平均売上高（ARPU）は、2026年12月期第３四半期において連結で361円となっており、今後もARPUの拡大を目指しております。

・メディアとの関係性

「SmartNews」に掲載するニュース、記事等のコンテンツについては、主要新聞社、出版社その他のメディアパートナーから提供を受けております。2026年９月末時点で、国内のメディアパートナー数は他のニュースアプリを大きく上回る3,000媒体、米国のメディアパートナー数は1,900媒体を超えております。メディアパートナーとは、主に国内において広告収益を分配するレベニューシェアモデルを採用しており、当該モデルにおいては、広告収益の概ね40%をメディアパートナーに配分し、残りを当社グループの収益及び管理費用（概ね40%及び20%）とする座組を基本としております。メディアパートナーに持続的な収益機会を提供することで、良質でタイムリーなニュース・コンテンツの継続的な提供を受ける関係性を構築しております。

近年普及が進む生成AI（膨大なデータを学習し、高度な文章・画像・音声等のコンテンツ生成を行うAI技術）の多くは、品質の安定しないウェブサイト上の情報をクローリング（Webサイト上の情報を自動的に収集するデータ取得技術）して収集した情報に基づき回答を生成しているのに対し、当社グループは、メディアパートナーとの強固なパートナーシップに基づき、ユーザーが良質でタイムリーなニュース・コンテンツにリーチできる独自の仕組みを築いており、生成AI時代においても信頼性の高い情報流通を実現できる点を強みとしております。

・新機能・サービスにかかる取り組み

当社グループは、アライアンス及び新機能の開発を通じたユーザー体験の向上にも取り組んでおります。2023年11月に株式会社NTTドコモとの業務提携契約を締結し、2024年４月より「SmartNews for docomo」の提供を開始することで、新たなユーザー層の獲得を実現しております。2024年４月以降、株式会社NTTドコモが販売するAndroidスマートフォンに「SmartNews for docomo」がプリインストールされているほか、dアカウントログインを通じたID連携、dポイント専用チャンネルの開設及びdポイントを獲得できるプログラム・キャンペーンの実施等が行われており、2026年９月末時点において、dアカウント連携数は約200万人弱となっております。さらに、2023年12月には、日本国内において、当社グループ初のサブスクリプションサービスである「SmartNews＋」を開始し、国内外50超の有力メディアによるプレミアムコンテンツを提供することで、収益源の多様化及びユーザー体験の向上を図っております。

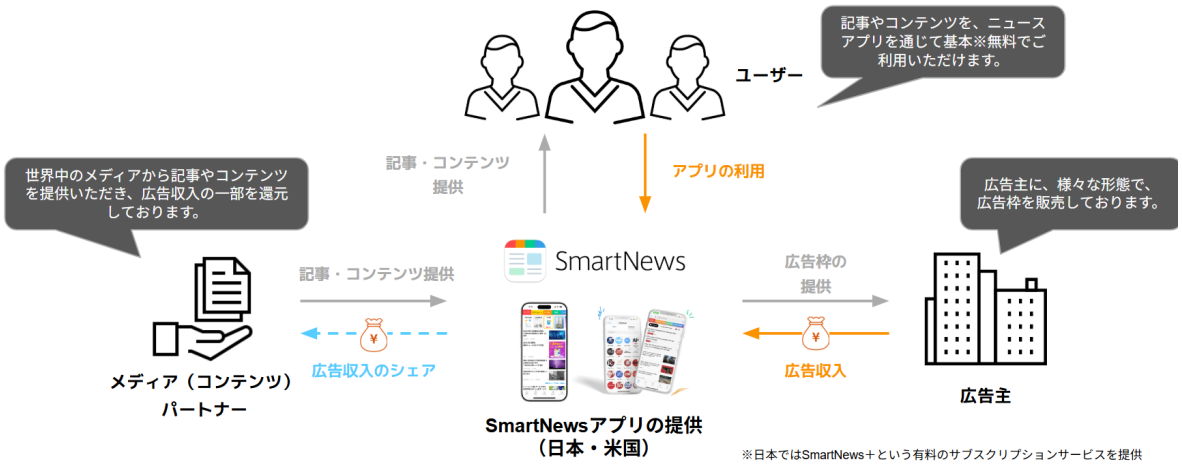
加えて、当社グループでは、生成AIを活用した機能開発にも取り組んでおります。2025年７月には、複数のメディアが報じる同一テーマの主要ニュースを生成AIが要約し、一つの記事として提供する「スマニューAIまとめ」の提供を開始いたしました。同機能では、メディアから要約の許諾を取得した上で、各社の元記事へのリンクを設けることにより、ユーザーが主要ニュースの全体像をわかりやすく把握できる新しいニュース体験を提供しております。そのほか、2026年７月には、ユーザーが言語の壁を越えて情報にアクセスしやすくなるAI翻訳機能の提供も開始し、今後、記事を生成AI技術で自動的にショート動画にして観る機能の追加も予定しており、これらを通じて引き続きユーザー体験の向上を図ってまいります。加えて、当社グループは、生成AIをプロダクトの開発・改善にも活用しており、エンジニア１名当たりの生産性は2026年12月期上半期において、前年同期比44%増（2025年上半期（2025年１月６日～６月29日）と2026年の半年間（2026年４月６日～10月４日）における、エンジニア１人が１週間にソフトウェア・システムに正式に取り込んだ変更の件数を比較して算出した数値。）となっております。こうした生成AIを活用した新機能の提供や開発効率の向上等を背景として、ユーザーエンゲージメントも改善しており、ユーザーの利用頻度を示す指標である月間アクティブユーザー数（MAU）に対する日次アクティブユーザー数（DAU）の割合は、2026年12月期第３四半期において前年同期比6.2%上昇しました。

また、2026年８月には、ローカル情報に着目した新アプリ「Wanderland」をローンチいたしました。

「Wanderland」は、地域・おでかけ・生活行動に関わる情報を、生成AI又は一般ユーザーが作成・投稿したコンテンツ、位置情報・スポット情報等を活用して整理し、ユーザーの日常的な意思決定を支援する新しい情報体験を提供するアプリであります。2026年10月末時点における累計ダウンロード数は8.5万に達しております。

当社グループは、今後も、生成AIを含む技術基盤を活用し、ユーザーにとって有用で信頼性の高い情報を効率的に届けるサービスの拡充を進めてまいります。

［事業系統図］



（日本事業）

当社が、日本国内のメディアパートナーから記事・コンテンツの提供を受け、ユーザーに対しニュースアプリ「SmartNews」（日本版）を提供するとともに、広告主に広告枠を提供し広告収入を得る主体となっております。連結子会社であるスローニュース㈱は当社へのコンテンツの提供を、上海知息科技有限公司は営業補助、SMARTNEWS SINGAPORE PTE. LTD.はAPAC向けの広告販売を通じて、当社の事業運営を支援しており、いずれも日本事業セグメントに含まれております。

（米国事業）

連結子会社であるSmartNews International, Inc.が、米国内のメディアパートナーから記事・コンテンツの提供を受け、米国のユーザーに対しニュースアプリ「SmartNews」（米国版）を提供するとともに、米国の広告主に広告枠を提供し広告収入を得る主体となっております。当社は、同社に対する資金援助及び役員の兼任を通じて経営に関与しております。

(3) 用語解説

月間アクティブユーザー数・MAU	１ヵ月の間、当社が定義するアクションリストにあるアクションが発生したユニークユーザーの数
日次アクティブユーザー数・DAU	１日に１回以上、当社のアプリを閲覧したユーザーの数
ARPU	ユーザーあたりの収益額であり、四半期売上収益を当該四半期の月次平均MAUで除して算出したユーザーあたりの平均売上収益
認定代理店制度	2023年４月に開設した「SmartNews Ads パートナー プログラム」。当社の広告商品・サービスを取り扱い、当社と直接的な取引を行う広告会社を対象とする。認定された広告会社を「SmartNews Ads パートナー」として、連携を強化するもの。
エンジニア１名当たりの生産性	エンジニア１人が１週間にソフトウェア・システムに正式に取り込んだ変更の件数
1st Party広告	広告主が媒体（メディア）と直接契約を結び、仲介業者を介さずに配信する広告。
3rd Party広告	アドネットワーク等の仲介業者を介して、広告主と媒体が間接的に接続される形で配信される広告。
セルフサーブ型広告	広告主自身がオンラインの広告管理ツール上で出稿設定・入札・予算管理などを行い、自動的に配信される広告形態。
インプレッション課金型広告（CPM）	広告が1,000回表示（インプレッション）されるごとに課金される広告料金モデル。
クリック課金型広告（CPC）	広告がユーザーにクリックされた回数に応じて課金される広告料金モデル。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） SmartNews International, Inc. （注）３、４、５	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	米ドル 300,000	米国事業	100	資金援助、役員の兼任
スローニュース㈱	東京都渋谷区	1,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、コンテンツの提供
上海知息科技有限公司 （注）３	中華人民共和国 上海市	千元 7,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、顧客営業補助
SMARTNEWS SINGAPORE PTE. LTD.（注）３	シンガポール	シンガポールドル 1,000,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、従業員の出向、APAC向けの広告販売

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

３．特定子会社に該当しております。

４．債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は29,824百万円であります。

５．SmartNews International, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等　①　売上収益　8,636百万円
②　営業利益　633百万円
③　当期損失　△1,206百万円
④　純資産額　△29,824百万円
⑤　総資産額　7,738百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本事業	382 (92)
米国事業	32 (2)
合計	414 (94)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の最近１年間における平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
364 (90)	38.1	3.8	14,687,023

セグメントの名称	従業員数（人）
日本事業	364 (90)
合計	364 (90)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の最近１年間における平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
15.4	61.1	50.3	66.0	61.9

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」というミッションのもと、良質な情報をユーザーに届けることを事業の軸として経営しております。2012年の設立以来、スマートフォンの普及とともにニュースアプリ「SmartNews」の利用ユーザーを拡大し、成長を続けてまいりました。特に2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大期には、いわゆる巣ごもり需要を背景とした成長が加速し、2021年には月間アクティブユーザー（MAU）数が国内2,000万人、米国1,000万人に達し、連結売上収益は300億円を超える規模となりました。

しかしその後、スマートフォン普及率の飽和や上述の巣ごもり需要低下等の事業環境の変化を受け、ユーザー数増加を主眼とした成長モデルから、収益性と成長性を同時に追求する経営方針へと転換いたしました。これに伴い、2023年１月には事業関連費用の大幅な削減等による構造改革を実施しております。

現在、当社グループは、中長期的な経営戦略の柱として、３つの領域に注力しております。既存事業においては、日米で確立したユーザー基盤を活かし、3rd Party広告の拡大、セルフサーブ機能の強化、インプレッション課金型広告の導入及びビデオ広告等プロダクトの拡充により広告販売を強化することで、ユーザー当たりの収益（ARPU）の向上を図っております。これに加え、「スマニューAIまとめ」やAI翻訳機能の提供、ショート動画等のAI機能の拡充を通じて、新規ユーザーの獲得及び利用頻度の向上に取り組み、ユーザー基盤のさらなる拡大を図っております。さらに、ニュースの枠を超えた新領域の開拓を通じて新たな価値創出を図ることで、「より良質な情報を届けるプラットフォーム」への進化を目指しております。

日本事業においては、2012年の設立以来、スマートフォンの普及とともにニュース配信アプリとしてユーザー基盤を拡大し、現在ではMAU及びユーザー１人あたりの平均滞在時間において国内スマートフォンニュースアプリ第１位の地位を確立しております（Sensor Tower、2026年９月時点）。今後は、この大規模なユーザー基盤を活用し、ユーザーエンゲージメントのさらなる向上と収益化の強化を進めてまいります。

広告プロダクトにおいては、正方形静止画広告「インパクトスクエア」及びその動画版「インパクトスクエアビデオ」等の新たな広告プロダクトの拡充を進め、広告商品の多様化及び広告収益の拡大を図ります。また、コンテンツ・サービス面においては、株式会社KADOKAWA、UUUM株式会社及び公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）との新たなパートナーシップ等を通じてコンテンツを拡充し、ユーザーに提供する情報の多様化及びアプリの利用価値の向上を進めております。今後も、ニュースに加えて、音楽、スポーツ、エンターテインメント等、幅広いジャンルのコンテンツを拡充することで、ユーザーの多様な情報ニーズに応えるサービスへの進化を目指します。加えて、サブスクリプションサービス「SmartNews＋」の拡充等を通じて、広告に加えた収益源の多様化にも取り組んでおります。

さらに、ニュース領域で培ったユーザー基盤や情報提供に関する知見を活用し、ニュースの枠を超えた新たな領域への展開にも取り組んでおります。その一環として、生成AIを活用し全国のスポット情報を集約、ユーザーが参加できる地域情報プラットフォーム「Wanderland」のiOS版を2026年８月より、Android版を2026年11月より提供開始しており、今後はグローバルへの展開も視野に入れております。これらの取り組みを通じて、新たなユーザー価値及び収益機会を創出し、ニュースにとどまらず、より良質な情報を必要とするユーザーに届けるプラットフォームへの進化を目指してまいります。

米国事業においては、2014年の参入以来、社会の分断が顕著な米国市場において、多様な視点に公平に触れられる独自の価値を提供してまいりました。その結果、ユーザー１人あたりの平均滞在時間が長く、利用頻度の高いアクティブユーザー層を安定的に確保しております。現在は、最新のAI技術を統合したプロダクト開発ならびに広告収益モデルの最適化を進めております。従来、米国事業における広告収益の大部分は、第三者広告ネットワーク（3rd Party広告）経由で得られておりましたが、2024年10月より、広告主に直接アプローチする1st Party広告の提供を本格化させています。収益性の高い広告形態を増やすことで、従来の広告ネットワーク依存ではなく、広告主との直接関係を通じて広告単価の向上やターゲティング精度の改善を図ることで、ユーザーあたり平均売上高（ARPU）の持続的な向上を目指すものです。また引き続き3rd Party広告についても堅調に拡大を行っており、こうした独自の市場地位と徹底したコスト規律により、米国事業は2025年度において通期の営業損益が黒字化いたしました。

今後も、生成AI等の最新技術を活用したプロダクト競争力の強化、日米市場におけるユーザー基盤の再拡大、及び収益性の向上を同時に追求することで、グローバルな情報プラットフォームとしての企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営環境

足元における我が国の経済は、海外経済が着実な成長を続ける下で、緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。

（日本事業の経営環境）

日本事業を取り巻く経営環境につきましては、国内携帯電話端末の出荷台数は普及一巡による買い替えサイクルの長期化から、依然として歴史的な低水準が続いております。2025年度の国内携帯電話端末の総出荷台数は3,224万台（前年度比3.8%増）、うちスマートフォン出荷台数は3,132万台（前年度比4.3%増）となりました（MM総研「2025年度通期 国内携帯電話端末出荷概況」）。スマートフォンの世帯保有率は91.8%（総務省「令和７年通信利用動向調査」）に達しており、近年の普及率上昇は緩やかになっております。

当社売上収益の主軸である広告市場については、デジタル投資の加速を背景に過去最高の成長を記録しました。2025年の日本の総広告費は、前年比5.1%増の８兆623億円となり、初めて８兆円を突破しました。なかでもインターネット広告費は、前年比10.8%増の４兆459億円と初の４兆円超えを達成し、総広告費に占める構成比が50.2%と初めて過半数に達しました。また、インターネット広告費の約８割を占めるインターネット広告媒体費は、前年比11.8%増の３兆3,093億円となり、引き続き二桁成長を維持しています。特にビデオ（動画）広告が前年比121.8%の１兆275億円と、推定開始以降初めて１兆円を突破し、市場全体の成長を牽引しています（電通「2025年日本の広告費」）。

このような市場環境のもと、当社グループは、日本国内においてMAU及びユーザーあたりの平均滞在時間でスマートフォンニュースアプリ第１位の地位を確立しており、拡大するインターネット広告市場、特に成長率の高い動画広告市場の取り込みを事業機会と認識しております。他方で、Google News等の既存競合に加え、X、TikTok、Instagram等の短尺ビデオコンテンツを含む新たな情報取得手段が台頭しており、ユーザーの情報収集手段の多様化が競争上のリスクであると認識しております。当社グループは、生成AI技術を活用した新機能の提供等を通じたユーザー体験の継続的な向上が、競争優位性の維持・強化に向けた重要な課題であると認識しております。

（米国事業の経営環境）

米国事業を取り巻く経営環境につきましては、米国のインターネット広告市場は2025年通期において約2,946億ドル（前年比13.9%増）となっております（IAB/PwC Internet Advertising Revenue Report, Full Year 2025, 2026年４月発表）。同市場においては、Google News、Apple News及びNewsbreak等の競合がユーザーを獲得しており、当社グループはニュースアプリとしてMAUトップ10圏内の地位にあるものの（Sensor Tower、2026年９月時点）、認知度及び市場シェアの観点では発展途上にあると認識しております。

当社グループは、米国事業においてユニットエコノミクスを維持しながら収益に見合ったマーケティング投資を継続してユーザー基盤を拡大しつつ、1st Party広告の拡大等による広告収益性の改善を通じて、同市場における成長機会を取り込んでいく方針であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「持続可能な成長」と「投資効率の最適化」を意識した事業成長を目指しており、売上高成長率を重要な経営指標と位置付けております。また、売上の多くを広告収益が占めており、ユーザー数の増加が収益に大きな影響を与えることから、月間アクティブユーザー数（MAU）等のユーザー指標ならびにユーザーあたり平均売上高（ARPU）を重要な経営指標としております。当社グループは、これらの指標をカテゴリごとにモニタリングを行い、必要な施策を適時に実施することにより企業価値の向上を図っております。

これらの指標については、ユーザー基盤の維持・拡大、ユーザーあたり収益性の向上、広告プロダクトの改善、生成AIを含む新機能によるユーザー体験の向上及び収益性改善の進捗を把握するために活用しております。

また、当社グループは、売上拡大及びコストの効率化を通じて収益の改善を進め、長期的に、販売費及び一般管理費の売上収益対比率を改善していくことを目指します。

(4) 経営戦略

当社グループは、アプリ「SmartNews」の日本事業においてMAU及びユーザーあたりの平均滞在時間でスマートフォンニュースアプリ第１位の地位を確固たるものとしております（Sensor Tower 2026年９月時点）。今後は、広告サービス及びコンテンツサービスの充実に努め、収益を伴った成長を目指して参ります。

日本事業においては、引き続き提供コンテンツの充実と広告サービスの拡充に注力し、3rd Party広告、セルフサーブ型広告及びインプレッション課金型広告等による収益機会の拡大を目指すとともに、生成AIによる多角的な新機能投入を通じたユーザー体験の深化と収益性の改善を推進しております。さらに最新のAI技術を統合したプロダクトの高度化を継続し、持続的な成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいります。

米国事業においては、高単価な自社広告（1st Party広告）の推進をはじめとした広告収益基盤の強化による売上成長と、徹底したコスト規律の維持により、2025年12月期において通期の営業損益が黒字化いたしました。

日米両市場において生成AI等の先端技術を活用した機能強化や新規プロダクト提供を図り、世界をリードする情

報プラットフォームとして、さらなるユーザー基盤の拡大と企業価値の最大化を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

① 日米両事業の成長及び収益性の向上

インターネットメディア業界における競争環境やユーザーニーズの変化に対応し、良質で信頼性の高いコンテンツの提供及びメディアパートナーとの協業を通じてユーザー基盤を拡大するとともに、広告プロダクトの強化等により収益性を向上させることが課題であると認識しております。

② 生成AI等の技術革新への対応

生成AIを含む技術革新が情報の収集、編集、要約、配信及びユーザー体験に大きな変化をもたらす可能性を踏まえ、先端技術の活用を推進し、情報体験及び広告プロダクトの高度化、新規プロダクトの開発等に取り組むことが課題であると認識しております。

③ ガバナンス及び組織体制の強化

日米両事業の成長及び将来的なグローバル展開を支えるため、迅速かつ適切な意思決定と実効性のある監督を両立する経営体制を構築することが課題であると認識しております。2023年11月以来、執行と監督の分離、社外取締役の増員、任意の指名委員会及び報酬委員会の設置等、ガバナンスの強化を進めております。

④ 財務基盤及び資金調達への対応

現時点において事業運営に必要な資金を確保しておりますが、今後の事業成長、新規プロダクト開発、技術開発等に伴い資金需要が生じる可能性があります。財務健全性を維持しつつ、必要な資金を適時かつ適切に確保するため、財務基盤及び資金調達手段を整備することが課題であると認識しております。

(6) 中長期的な企業価値向上のための投資方針

当社グループは、将来的な企業価値の最大化を目指し、日本及び米国の両市場における強固なユーザー基盤の維持・拡大と収益性の向上に注力しております。

米国事業においては、これまで市場シェアの拡大を優先した積極的な先行投資を継続し、過年度においてセグメント損失を計上してまいりました。しかしながら、徹底した収益構造の改革による売上成長とコスト規律の強化により、2025年12月期において通期の営業損益が黒字化いたしました。

現在は「持続可能な成長」と「投資効率の最適化」を両立させるフェーズへと移行しており、今後は日本及び米国の両事業において、健全な財務規律を維持しつつ、さらなる成長に資する領域へ厳選してリソースを投下していく方針であります。

① 主要な投資対象及びセグメント情報

当社グループの主要な投資費用は、プロダクトの利便性向上を目的としたエンジニア等の高度専門人材に係る人件費、及びデータ分析に基づき厳密に投資対効果を管理した広告宣伝費等であります。

② 企業価値向上に向けた投資の狙い及び今後の見通し等に係る具体的な内容

成長戦略として、日米共通のプロダクト基盤に対し、最新の生成AI技術を統合する投資を加速させております。具体的には、従来のニュース配信の枠組みを超え、生成AIによる記事の要約、多角的な視点の提供、対話型の情報検索機能などを「SmartNews」アプリ内へ実装いたしました。これにより、ユーザー体験（UX）を劇的に刷新し、パーソナライズの高度化とエンゲージメントの強化を実現いたします。日米で開発リソースを共有し、最先端の技術を迅速に両市場のプロダクトへ反映させることで、開発効率の最大化と圧倒的な競争優位性の構築に努めております。

今後も、厳格なコスト規律を維持しつつ、黒字化を達成した米国事業による自律的な成長と、日本事業における収益性の向上を通じて創出されるグループ全体のキャッシュ・フローを、日米両事業における先端技術投資やユーザー獲得施策へ機動的に再投資してまいります。これにより、グループ全体での持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」というミッションを掲げ、ステークホルダーからの期待に応え、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目指して経営を行っており、当社グループのサステナビリティに関する根幹となっています。また当社グループは、人的資本こそが最も重要な経営資産であると考え、当社グループに在籍する全ての役職員が、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・自認などに関わらず、多様性を互いに尊重し、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めています。

(2) ガバナンス

当社グループでは、上記(1) に記載した基本的な考え方に則した内容で、サステナビリティに係る基本方針の策定を進めております。サステナビリティに関連するリスク及び機会の監視については、取締役会がその監督責任を負っております。具体的な識別、評価及び管理状況のモニタリングについては、代表取締役社長を中心とした経営会議等において、経営戦略やリスク管理の議論と一体として定期的に報告・審議を行う体制としております。当社グループは、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、健全で持続可能なガバナンス体制を構築するために、迅速かつ適切な意思決定とそれを担保する強固な執行体制の構築が不可欠と考えております。また、法令・定款を遵守し、社会からの信頼に足るコーポレート・ガバナンス体制は経営の基盤であり、中長期の企業価値向上には必須の事項であります。なお、当社グループのガバナンス体制の概要につきましては、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(3) 戦略

当社グループは、上記(1) に記載した基本的な考え方に則り、事業特性を踏まえた重要なサステナビリティ関連の課題として、個人情報及び利用者情報の保護、情報セキュリティの確保、並びに生成AIの活用に伴う誤情報等のリスクへの対応を認識しております。これらの課題への具体的な対応状況は、「第二部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであり、当社グループは、情報セキュリティ関連規程類及びコンプライアンス規程に基づく体制整備を進めるとともに、生成AIの活用に際しては、コンテンツの正確性確保に向けた取り組みを行っております。これらに関する戦略上の指標及び目標の設定については、現在検討中であります。人的資本につきましては、当社グループは、最も重要な経営資源である人材の育成・人材の維持・多様性の確保のための社内環境整備に関して、以下の方針で取り組んでおります。

①　基本方針

当社グループのミッションである「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」を実現するためには、中長期的な企業価値の向上に向けて、DE&I（Diversity, Equity, Inclusion）が人材戦略の重要な要素の１つであると考えています。年齢、性別、性的指向、性自認、性表現、国籍、障がいの有無などに関わらず、多様な人材が個性や能力を発揮できる機会と環境の整備に取り組んでおり、役割と成果、能力に応じた公正な採用、登用、評価などを実施し、組織作りを行っております。

その多様な人材と組織がもつ共通の価値観”Core Values”を大切にした組織文化の醸成を推進するとともに、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる働き方ができる環境や制度、ツールを整備しています。

②　人材育成方針

当社グループは、組織と個人のImpact最大化のため、階層別、選抜人材にむけて育成施策を実施しております。また、トレーニングだけではなく、実際の業務における成功経験、失敗体験からの成長を重視しており、個人がチャレンジできる環境作りやアサイメントを実施しております。また、社員一人ひとりのキャリアやライフプラン実現に向けて、スキルアップをサポートする仕組みも用意しています。

③　社内環境整備方針

当社グループでは、持続的な成長とイノベーションを実現するため、社内環境の整備を積極的に進めております。多様な社員のキャリア、ライフステージに合った人事制度、当社グループのミッションと業績目標達成に向けて、グローバルな視点でのタレントマネジメント（採用・評価・育成・配置など）を実施し、社員にとって働きがいのある環境作りと、組織の競争力を強化しております。特に、多様性の高い組織においては、その共通する価値観”Core Values”を軸とした個々の社員が最大のImpactを発揮できる環境作りに努めることが重要と考えております。

(4) リスク管理

当社グループは、上記(1) に記載した基本的な考え方に則した内容で、サステナビリティに係る基本方針の策定を進めており、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を策定し、サステナビリティを含む当社グループを取り巻く様々なリスクへの対応（リスク洗い出し、重要度の評価、主要リスクの認識、リスクごとの対応オーナーの決定、日常的な予防策の実施等）を行っております。特に、個人情報の保護、情報セキュリティの確保及び生成AIの活用に伴うリスクについては、重要なサステナビリティ関連リスクとして認識し、関連規程類の整備及び運用状況のモニタリングを行っております。また、グループ全体のリスク管理活動状況については、リスクマネジメント委員会において代表取締役社長以下、執行経営陣に対して定期的な報告を行い、その内容については取締役会へも報告を行う体制となっております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価し、管理・監視するため指標及び目標を具体的に定めておりませんが、今後関連する指標のデータ収集及び分析を進め、適切な指標及び目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

人的資本に関わる指標につきましても、今後指標及び目標について検討いたしますが、現時点における実績は以下のとおりです。

なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における男性の育児休業等の取得割合を算出した実績は次のとおりであります。

2025年12月期実績値：

提出会社の男性労働者の育児休業取得率　61.1％

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出した管理職に占める女性労働者の割合及び男女の賃金格差の割合は次のとおりであります。

2025年12月期実績値：

管理職に占める女性労働者の割合	15.4％
（全労働者の賃金格差）	50.3％
（うち正規雇用労働者）	66.0％
（うち非正規雇用労働者）	61.9％

なお、当社の女性労働者の約４割が非正規労働者であることから、全労働者における男女の賃金差は、非正規雇用労働者の男女比率の影響を受けています。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本稿以外の記載内容も含めて慎重に検討した上で下す必要があります。

また、以下の記載は将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① インターネット関連市場の動向について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、ニュースアプリ「SmartNews」を通じた広告配信をはじめとしたインターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネット活用シーンの多様化、インターネット利用が可能なスマートフォンなどのモバイル端末の増加等が、成長のために不可欠な要素であります。

総務省発表の「令和８年版情報通信白書」によれば、2025年のインターネット普及率は85%を超えており、スマートフォンの世帯保有率は90%を超えるなど、当社グループの事業活動の前提となるインターネット活用シーンは単なる通信手段ではなく、情報取得・発信、決済、位置情報利用等と拡大しております。しかしながら、インターネット利用に関する何らかの問題やそれに伴う新たな規制の導入など、予期せぬ要因によって、インターネット利用に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの収益はインターネット広告収益が大部分を占めておりますが、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、2025年の日本におけるインターネット広告費は、４兆459億円と過去最高を記録し、総広告費に占める構成比が50.2%と初めて過半数に達する水準（2025年　日本の広告費　株式会社電通調べ）に成長しております。今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、広告市場は景気動向に敏感であり、競争も激しいため、景気の変化等によって当社グループへの広告需要が影響を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット業界の技術革新等への対応について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループが事業展開をしているインターネット業界は、技術革新が絶え間なく起こり、これにより新しいソフトウエアやサービスが次々に生み出される、変化の激しい業界となっています。近年においても、AIやIoTなどの新しい技術が注目されておりますが、それらの新技術に対応したソフトウエアやサービスの提供ができるよう、当社グループとしても最新技術の調査や機能改善の継続を続けております。しかしながら、技術革新のトレンド及び予測を誤る又は優秀な技術者を十分に確保・育成できない等の理由により、今後新しい技術への対応が遅れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ ユーザーの嗜好の変化について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの提供する「SmartNews」は、機械学習を含む独自のパーソナライズ技術の活用等により、ユーザーの顕在的及び潜在的な関心に応じた情報を提供することを特徴としておりますが、ユーザーの嗜好やインターネット、アプリ、メディアの利用動態は常に変化するため、かかる変化に適時適切に対応できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化の進行や労働人口の縮小、地政学リスクの顕在化、エネルギー価格の高騰、インフレの進行、政策動向などの様々な要因によって、日本経済状況が悪化する場合には、広告主による広告出稿が控えられる結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの「SmartNews」アプリは、ニュースを適切に配信する高い技術力と使いやすさから、強固なユーザー基盤及び利用頻度の高さを維持しておりますが、既存の競合企業や新規参入企業との競争激化や、それらの企業による類似の新しいサービスの開始等により、当社グループの事業・サービスに影響を及ぼす可能性があります。そのような場合には、当社グループが競争優位性を発揮し、企業価値の維持向上を継続できるかという点が不確実となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、生成AI等の先端技術をプロダクトへ統合し、ユーザー体験

（UI/UX）を抜本的に刷新することで、次世代のニュース体験の提供を推進しております。また、日本事業においては3,000媒体を、米国事業においては1,900媒体を超える多様なコンテンツパートナーとの連携強化により、情報の信頼性と独自性の確保に努めております。加えて、ユーザーの利用動向を緻密に分析し、利便性の高いUI/UXのアップデートを継続することで、既存顧客の定着と新規層の獲得を並行して推進し、競争優位性の維持を図っております。もっとも、かかる施策が奏功する保証はなく、競合他社がより積極的な投資、生成AIの活用や買収・提携等により当社グループよりも優れたサービスを提供する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　自然災害等について（顕在化可能性：小、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、当社グループの「SmartNews」アプリの開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限、配送網の分断、混乱、人的被害等の不測の事態が発生した場合には、当社グループによるサービス提供に支障が生じる可能性があり、ひいては当社グループの事業、業績及び財政状態に支障を及ぼす可能性があります。

当社グループは、不測の事態に備え、BCP（事業継続計画）を策定するとともに、サービス運営基盤において地理的に分散された複数のクラウドサーバーを活用することで、データの冗長化と障害発生時の迅速な復旧体制を構築しております。また、全役職員を対象とした安否確認システムの導入や、物理的なオフィスに依存しないリモートワーク環境の整備等により、組織としてのレジリエンス（回復力）を高め、事業継続への影響を最小限に留める対策を講じておりますが、かかる施策が奏功する保証はありません。

(2) 事業内容に関するリスクについて

①　特定事業への依存（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、広告配信に収益の大部分を依存しており、当該事業に経営資源を集中させております。2023年12月にサブスクリプションサービス「SmartNews＋」を開始するなど、今後も新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることを検討しておりますが、事業環境の変化等により、当社グループの広告事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②　広告掲載について（顕在化可能性：大、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループが運営するサービスに掲載される広告は、広告主等の内容精査を経て、当社グループ広告掲載基準による審査を実施し、法令違反に該当する広告や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、人為的な過失や法令の変更、社会的環境の変化により、当社グループの広告審査が十分機能しなくなる可能性があります。その場合には、ユーザーあるいはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受け、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、システム障害等を理由として広告掲載が行われなかった場合には、広告掲載申込者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③　広告運用方針の変更・新施策の導入による既存ユーザー体験価値の変化と、それに伴うエンゲージメント低下が発生しうるリスク（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、広告収益の拡大や広告効果の向上を目的として、広告掲載量、表示位置・表示方法等の広告運用方針の変更や、新たな広告施策の導入を行うことがあります。しかしながら、これらの変更・施策がユーザーの利便性や快適性を損なう場合、サービスに対する満足度が低下し、利用頻度、利用時間又は継続率等の低下につながる可能性があります。その結果、広告配信機会の減少やユーザー基盤の縮小等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、施策実施前の検証及び実施後の主要指標のモニタリングを通じて、ユーザー体験及び収益への影響を確認し、必要に応じて施策の見直しを行うことで、リスクの低減に努めておりますが、これらの対応が奏功する保証はありません。

④　取引先に対する規制や取引先の法令違反等について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループのインターネット広告サービスの広告主は、自動車、家電メーカーなどから通信、食品、化粧品など多岐にわたる業界の事業者で構成されております。これらの事業者は、食品衛生法、薬事法、酒税法、化粧品等の適正広告ガイドライン等、事業者の属する業界の様々な規制の下に、当社グループのインターネット広告サービスを利用しています。当社グループでは広告主が出稿するコンテンツについて関連する法令の違反をはじめとした不適切な内容となっていないか、広告掲載前後で確認を徹底しておりますが、当該広告主において法令

違反に該当するような事態が発生した場合や、取引先やその業界に適用のある法令等の変更や解釈変更によりインターネット広告又は当社グループのサービスの利用に対する制約や需要の減退が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　ユーザー数獲得及び継続率の維持のための投資活動について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの事業において、ユーザー数及びその継続率は重要な指標であり、データ分析に基づく獲得コストの最適化を意識した広告宣伝活動及び、ユーザーの利便性向上やコンテンツの充実によるサービス改善を通じて、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの定着化の両面に継続的に注力しております。現時点において、これらの施策は一定の効果を発揮しており、当社グループ想定のユーザー数及び継続率から大きな乖離は発生しておりません。

しかしながら、将来的にこれらの投資が十分な効果を発揮し続けるとは限らず、市場環境の変動や競合状況の激化等により、ユーザー獲得コストの上昇や継続率の低下を招いた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　海外展開について（顕在化可能性：中、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、収益機会の拡大に向けて米国でも「SmartNews」アプリを展開しており、今後も海外展開の強化を図っていく予定であります。

海外展開にあたっては、広告宣伝費や人件費等の投資を今後も相当規模で行う可能性があります。また言語、地理的要因、法制・税制を含む各種規制、経済的・政治的不安、文化・ユーザーの嗜好・商慣習の違い、為替変動等の様々な潜在的なリスク、事業展開に必要な人材の確保の困難性、及び展開国において競争力を有する競合他社との競争リスクなど様々なリスクが存在します。

当社グループは、これらのリスクに対し、事業戦略に基づき厳格なモニタリングを通じたコストコントロールを徹底しております。具体的には、市場環境やユーザー獲得効率を精査した上で機動的にリソース配分を最適化しており、持続可能な成長に向けた規律ある事業運営に努めております。

しかしながら、当社グループがこのようなリスクに対処できない場合、海外展開に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　アプリプラットフォーム企業への依存について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、スマートフォン向けアプリケーションを提供しており、ユーザーが当社アプリをダウンロード・利用するための入口として、Apple Inc.及びGoogle Inc.が運営するアプリプラットフォームに依存しております。当社グループの広告収益等の収益は、これらのアプリプラットフォーム企業に直接依存するものではないものの、両社のアプリプラットフォームを通じてユーザーにサービスを提供することが、当社グループの事業上の重要な前提条件となっております。

当社グループは、両社が提示する最新のガイドラインを適宜確認し、技術的要件やポリシーの変更に対して迅速にアプリを最適化できる開発・運用体制を維持しております。また、特定のプラットフォームに過度に依存しないよう、ウェブ版サービスの強化や独自のマーケティングチャネルの活用を通じたユーザー接点の多角化を図ることで、プラットフォーム施策の変更による事業リスクの分散・低減に努めておりますが、プラットフォーム企業の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　メディアパートナー企業との関係について（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの事業は、メディアパートナー企業からのニュース等のコンテンツの提供に依存しており、現段階においては、メディアパートナー企業と契約を行い、広告収益の還元を行うなど良好な関係を築いております。

しかし、サービスとしての中立性、公平性を損なうおそれが発生した場合、またはメディア業界の市場環境やビジネスモデルが変化し、良好な関係を維持することが難しくなる可能性もあります。

当社グループは、これらのリスクに対し、メディアパートナー企業の収益最大化を支援する専用の解析ツールの提供や、良質なコンテンツが正しく評価されるアルゴリズムの改善を継続しております。また、特定の媒体に依存しないよう日本事業においては3,000媒体を、米国事業においては1,900媒体を超える広範なパートナーシップを維持・拡大するとともに、対話を通じた中長期的な信頼関係の深化を図ることで、コンテンツ調達の安定性確保に努めております。

しかしながら、上記リスクが顕在化した場合は、ニュース等コンテンツの調達に悪影響が生じるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　アライアンス企業との関係について（顕在化可能性：小、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは事業の拡大と競争力の強化に向け、第三者とのアライアンスに積極的に取り組んでおり、2024年４月には株式会社NTTドコモと協業し、NTTドコモユーザー向けサービス「SmartNews for docomo」を開始しました。同サービス開始により、多くのユーザーを獲得し、収益を向上させつつあり、今後引き続き協業とサービスの深化を進めるなどにより、更なる伸長を見込んでおります。

当社は今後も他の提携先とのアライアンスを強化していく方針ですが、市場環境やビジネスモデルが変化し、アライアンス先との良好な関係を維持することが難しくなる可能性もあります。

当社グループは、これらのリスクに対し、定期的な協議を通じた密接なコミュニケーションを維持し、提携先との中長期的なシナジー最大化に注力しております。また、特定のアライアンスに過度に依存しない事業構造の構築を並行して進めるとともに、自社独自のサービス価値向上を図ることで、事業の安定性と独立性の確保に努めておりますが、アライアンス先との関係が悪化した場合は、サービスの継続ができなくなる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　システム障害について（顕在化可能性：中、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、サービス提供に必要な情報・ネットワークシステムを適切に構築・運用管理しており、当該システムについて、障害が発生する可能性を低減させるため、システム強化やセキュリティ強化、障害が発生した場合の早期復旧に向けた体制整備に努めております。

しかしながら、社外からの不正な手段によるシステムへの侵入や運用ミス、大規模な自然災害や事故、当社グループのサービス提供にあたり利用している他社クラウドサービスの障害、その他予測が困難な事象等により、当社グループのサービスに関連するシステムに重大な被害が生じる可能性があり、その場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、継続的なシステムのモニタリングやサービス運営基盤において地理的に分散された複数のクラウドサーバーを活用すること等でのバックアップ体制の構築に努めております。また、万一の障害発生時に迅速な対応が取れるよう、社内連絡体制の整備や復旧手順の確認を適宜実施しております。昨今の不正アクセス・サイバー攻撃のトレンドを踏まえ、経営層のリーダーシップのもと、より一層堅牢なシステムを目指し、組織的な追加措置の検討と実施を進めています。今後も技術動向や事業環境の変化に応じ、システムの安定性と信頼性の向上に向けた柔軟な対策を講じていく方針でありますが、これらの施策が奏功する保証はありません。

⑪　生成AIの活用に伴うリスクについて（顕在化可能性：中、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、生成AI等の先端技術をプロダクトの開発・改善やコンテンツの生成・要約等に活用しております。一方、生成AIには、事実と異なる情報や不正確な情報を生成する等の特性があるため、生成AIを活用して生成・要約したコンテンツに誤情報等が含まれ、ユーザーに提供・掲載された場合、ユーザーからの信頼低下や当社グループのブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、専門組織を設立し、生成AIを含むAIの安全かつ効果的な全社活用を推進する体制を整備しております。同組織において、全社共通のAI活用基盤の整備を進め、AIを活用した開発基盤や業務エージェント等の共通基盤化に加え、認証・権限管理、コスト管理、社内情報・業務ツールとAIを安全に接続する仕組みを整備しております。また、AIツールの全社展開や利用環境の整備、AI利用に関するポリシーガイダンス、審査体制の構築を通じ、AI活用の促進と安全性の確保の両立を図っておりますが、これらの施策が奏功する保証はありません。

⑫　金利変動や借入金に関わる財務制限条項に伴うリスク（顕在化可能性：中、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、事業運営上、複数の金融機関から必要な借入を行っております。昨今の金利上昇によって当社の金利負担が増加していく可能性があります。また、一部借入金契約には財務制限条項が付されており、当社の業績変動によっては当該条項に抵触する可能性があります。そのような事象が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬　為替変動に関するリスク（顕在化可能性：中、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、サーバー費用や生成AI利用料等、米ドル建てでの取引を行っている項目があり、当社の連結損益計算書作成に際し、海外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して計上されます。また、当社グループの連結財政状態計算書は、海外子会社の現地通貨ベースの資産及び負債を円換算して作成されます。為替変動が著しく発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスクについて

①　個人情報及びプライバシー権の保護について（顕在化可能性：小、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、記事や広告といったコンテンツを当社グループの運営するサービスで配信する際に、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業法、その他、個人情報や利用者情報に関して当社グループに適用のある法令等に準拠し、かつ、適切なセキュリティ対策を講じて、利用者情報を取り扱うよう努めております。しかしながら、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループが現在実施し又は将来実施することが予定される利用者情報の活用が制約を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、利用者情報が当社グループの過失により漏えい等した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②　情報の流出等について（顕在化可能性：中、影響度：大、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、事業を展開する上で、ユーザーの個人情報、取引先の情報、従業員の個人情報をはじめとした機密情報を取り扱っています。

当社グループ（役職員を含みます。）、業務委託先及びその他の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の不正アクセス・サイバー攻撃等により、ユーザー等の個人情報を含むこれらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態を防ぐため、当社グループでは文書管理関連規程類及び情報セキュリティ関連規程類に従って、情報の適切な取り扱いに努めておりますが、不測の事態等により情報の流出や消失などが発生した場合、当社の提供するサービスの制限や停止を余儀なくされ、または、ユーザー等に対する補償その他の対応が必要になる可能性があるとともに、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、2026年10月から11月にかけて、当社が運営するシステムの一部に対し、第三者による不正アクセスを受けた事案を確認しております。本事案においても被害の拡大を防ぐための対応をとるとともに脆弱性への対策を講じております。また、事案の一部について、現在、引き続き影響の範囲について調査を進めております。前述のとおり、昨今の不正アクセス・サイバー攻撃の急増及び巧妙化が進んでいる状況並びに当社が実際に受けた第三者による不正アクセスを踏まえ、経営層のリーダーシップのもと、より一層堅牢なシステムを目指し、組織的な追加措置の検討と実施を進めています。今後も技術動向や事業環境の変化に応じ、システムの安定性と信頼性の向上に向けた柔軟な対策を講じていく方針でありますが、これらの施策が奏功する保証はありません。

③　知的財産権について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、事業に関連して様々な知的財産権を保有・使用しておりますが、知的財産権を保護するためには相応のコストを要する可能性があるほか、かかる施策が奏功せず当社グループの知的財産権を適切に保護できなかった場合には、競合他社が当社の技術にアクセスできるようになるなど、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように努めるとともに、当社グループが運営する事業に関する当社グループの技術、商標、ノウハウ等の適切な保護を図っておりますが、当社グループが使用する技術・コンテンツについて、知的財産権の侵害を主張され、当該主張に対する防御が失敗した場合又は防御に多大な費用や負担が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④　大規模プラットフォーム事業者に対する規制について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

近年のインターネット上における様々なトラブルの発生を受け、2024年５月10日に従前の「プロバイダー責任制限法」が改正され、新たに「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（情報流通プラットフォーム対処法）」が成立し、2025年５月に施行されました。

同法においては、一定以上の月間アクティブユーザーを有する大規模プラットフォーム事業者（＝大規模特定

電気通信役務提供者）を指定し、それらの対象事業者に対して権利侵害情報削除申出対応の迅速化のための体制整備、及び運用状況の透明化のための具体的措置が義務付けられることになります。

当社は現時点で大規模特定電気通信役務提供者に指定されておりませんが、同法に準じた社内体制を構築し、対応を進めております。今後当社が同法の対象事業者となった場合には、上記体制整備や具体的な措置等の対応に関する費用や負担が生じ、また、当該対応内容についての不備等が指摘された場合には、それに対する対策が必要になるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　役職員による法令違反等について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、個人情報の保護に関する法律や著作権法などの事業に深く関係する法令はもとより、事業を展開する上で各種法令・規制・制度の規制を受けています。当社グループでは「コンプライアンス規程」を制定し、役職員が法令・規制・制度を遵守する体制構築に努めております。

しかしながら、不測の事態等により当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりするほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、金銭的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　訴訟について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、ユーザー、取引先、株主、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。当社グループは、日米両国に弁護士資格者を含む法務担当部門を設置し、外部の弁護士事務所とも連携を図るなど、訴訟等のリスクを低減し、またトラブルや問題等が発生した場合は迅速に対応できる体制を整備する等して訴訟等のリスクに対する対策を講じており、また、当社グループは、原則として著作物の利用許諾を受けたコンテンツのみを配信することとしており、著作権侵害に基づく損害賠償請求等の訴訟が提起される可能性は低いと考えておりますが、万が一当社グループに対する訴訟等が生じた場合は、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、金銭的負担が発生し、あるいは当社グループによるサービスの提供やその他の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお現在、当社連結子会社であるSmartNews International, Inc.は、米国ミシシッピ州において、米国におけるサービス提供にかかるコンテンツの利用に関し、当該コンテンツの著作権者を名乗るメディア企業から、著作権侵害に基づく損害賠償等を求める訴訟を提起されております。原告の訴状においては、確定した総請求金額は明示されておりませんが、原告が主張する著作権侵害の対象は当社サービス上に表示されたとされる記事2,000件以上及び写真30枚となっております。当社は、原告の当事者適格を争うほか、原告の主張には法的・事実的根拠がないとして全面的に争っており、また、仮に当社に責任があるとしても損害は限定的であると当社としては考えておりますが、仮に裁判所により原告の主張が認められた場合には、当社の支払額の最大額は相応に多額となりえ、本訴訟に関し計上済みの訴訟関連引当金（1.5百万米ドル）を上回る可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　その他の法的規制について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、第三者が作成した記事や広告といったコンテンツを当社グループの運営するサービスで配信する際に、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、その他の法令を遵守し、第三者の著作権、その他の権利を侵害するコンテンツが含まれないよう努めておりますが、第三者から権利侵害を主張され、当該主張に対する防御が失敗した場合又は防御に多大な費用が発生した場合や、それにより当社グループや当社グループのサービスに関する社会的信用が低下した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、インターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会社組織に関するリスクについて

①　特定運営者への依存について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループの代表取締役社長である浜本階生は、創業以来当社グループの経営にあたっております。同人は、テクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることに加え、広告業界、メディア業界にも精通しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、豊富な経験や知識を有する人材を採用し経営メンバーとして招聘するほか、取締役会等にお

ける役員等への情報共有や経営組織の強化を図り、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同人が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業体制及び内部管理体制について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは日本での事業拡大に加えて、米国における事業展開に注力しております。今後もグローバルな事業展開を加速する中で、事業進捗に応じた最適な事業体制及び内部管理体制を模索し、整備に取り組むことで、より一層のガバナンス体制の充実に努めてまいる所存ですが、かかる体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用していますが、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

③ 人材の育成及び確保について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループはグローバルベースでの事業拡大を推進すべく、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営成績及び財政状態等に関するリスク

① 継続的な投資について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、継続的な成長のため、認知度・信頼度を向上させることにより、より多くのユーザーを獲得し、また既存のユーザーを維持していくことが必要であると考え、会社設立以降、積極的にプロダクトの改善や新規サービス開発のための人材確保や育成、コンテンツ獲得、広告宣伝費等にコストを投下してきており、今後も、健全な財務規律を維持した上で、成長に繋がる投資を継続していく方針であります。

これらの活動は、当社グループ事業の成長に十分貢献するものであると考えておりますが、景況感や競争環境の影響その他様々な理由により当社グループによる投資の効果が十分に得られない可能性があり、その場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節変動について（顕在化可能性：大、影響度：小、顕在化の時期：毎年）

当社グループの日本事業におけるインターネット広告事業は、広告主による広告出稿が増加する年末（12月）あるいは年度末（３月）に増加する傾向があります。そのため、当社グループの売上収益及び利益は、期間ごとに変動し、偏りが生じる可能性があります。実際に、2025年12月期の売上収益は、第１四半期8,383百万円、第２四半期8,230百万円、第３四半期8,448百万円、第４四半期9,058百万円となっており、第４四半期の売上収益が相対的に高い水準となっております。当該季節変動性は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 配当政策について（顕在化可能性：中、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現時点では当社グループは成長過程にあると考えており、当面は事業基盤の整備を優先することが必要であるため、その原資となる内部留保の充実が重要であると考えております。そのため、当社は設立以来配当を実施した実績はなく、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。

④ 会計制度・税制の変更等について（顕在化可能性：小、影響度：中、顕在化の時期：特定時期なし）

会計基準や税制が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 元役職員に対する貸付金の回収について（顕在化可能性：小、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループでは、グローバルでの事業展開を加速するために、グローバルなIT企業にて要職を歴任した人物（以下「同氏」という。）を招聘しておりました。同氏の招聘にあたり、当社子会社であるSmartNews International, Inc.（以下「SNI」という。）より同氏に対してUSD9,000千ドルの貸付を実施しております（以下、「本貸付金」という。）。

同氏は既に当社グループを退職しておりますが、本貸付金は全額が未返済のまま残存しております。当社グループは、当社の株式公開を契機に短期間のうちに本貸付金が返済されることを見込んでおりますが、予定された

返済時期に全額の返済が行われる保証はなく、また、返済が行われない可能性もあります。その場合、当社は、債権回収のために強制執行手続に訴える必要が生じる可能性があり、また、当該手続は不確実なものであり、本貸付金の全額を回収できるとは限りません。また、強制執行手続においては、当社に追加の費用（当該手続において回収できない可能性のあるものを含む。）及び追加の時間を要する可能性があります。

同氏が当社普通株式の売却資金を返済原資とする場合、１株当たり想定売却価格の下落、株式の換金の遅延その他の要因により、十分な返済資金を確保できない可能性があります。また、同氏の資力の低下、契約条項の解釈若しくは適用を巡る紛争、仲裁、訴訟その他の事由により、貸付金の全部若しくは一部の回収が困難となり、回収が遅延し、又は追加の費用が生じる可能性があります。

この場合、当社グループでは一定額の貸倒引当金を計上しておりますが、回収状況等によっては追加の貸倒引当金を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化可能性：大、影響度：中、顕在化の時期：短期）

当社グループは、当社役職員に対して業績向上に対するインセンティブ付与を目的とした新株予約権方式によるストック・オプションを付与しております。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は4,369,633株であり、発行済株式総数30,978,918株の14.11％に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

② 税務上の繰越欠損金について（顕在化可能性：大、影響度：小、顕在化の時期：特定時期なし）

2025年12月期末において、当社及び米国子会社等の一部の連結子会社には、税務上の繰越欠損金が存在しております。今後、当社グループの各拠点における経営成績が順調に推移し、これらの繰越欠損金が解消された場合には、各所在国の税法等に基づき通常の税率による法人税、住民税及び事業税（又はこれらに相当する税金）が計上されることとなり、当社グループの当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第14期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

ａ．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、原材料価格の高騰や為替変動の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。当社グループが属するインターネット広告市場においては、広告主のニーズが多角化するなか、動画広告やリテールメディア等の成長が続く一方で、一部の業種では広告予算の適正化が進むなど、競争環境は激しさを増しております。

このような環境下、当社グループは中長期的な成長基盤の構築を最優先課題とし、ユーザー体験向上と多様な情報提供機能の強化を推進いたしました。

ニュースアプリ「SmartNews」においては、ユーザー基盤の活性化を目的に、独自のポイントプログラム「スマニューポイント」において総計10億ポイントを付与する大規模なキャンペーンを実施し、継続利用率の向上を図りました。また、情報インフラとしての拡張性を追求し、株式会社KADOKAWAとの提携による漫画コンテンツや、UUUM株式会社との連携によるクリエイター動画の紹介記事を導入するなど、ユーザーの多様な関心に応えるコンテンツの拡充に努めてまいりました。さらに、サブスクリプションサービス「SmartNews＋」では、株式会社ユーザベースが提供する「NewsPicks Selection」の配信を開始するなど、経済・ビジネス分野を中心とした質的拡充を実現し、収益源の多角化を推進いたしました。

セグメント別の状況については、日本事業において「SmartNews for docomo」経由の広告売上が引き続き堅調に推移したものの、25年後半に発生した一時的な不具合による広告需要の低下が発生し、回復までに時間を要したことや一部の広告主における予算執行の抑制等の影響を受け、売上成長の勢いは緩やかなものに留まりました。一方で米国事業においては、収益構造の抜本的な見直しと徹底したコスト規律が奏功し、通期でのセグメント黒字化を達成いたしました。具体的には、他社を介した広告配信（3rd Party広告）を最適化するとともに、需要の高いビデオ広告フォーマット等の導入、また広告主や代理店への直接提案により、高単価な自社広告（1st Party広告）の販売を本格化させたことが、収益性の向上に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益34,119百万円（前年同期比8.0%増）、営業損失356百万円（前年同期は営業損失1,961百万円）、税引前損失603百万円（前年同期は税引前利益266百万円）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,200百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失540百万円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

・日本事業

日本事業の当連結会計年度の業績は売上収益25,620百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント損失1,071百万円（前年同期は1,913百万円のセグメント利益）となりました。

・米国事業

米国事業の当連結会計年度の業績は売上収益8,499百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益714百万円（前年同期は3,874百万円のセグメント損失）となりました。

ｂ．財政状態の状況

・資産

当連結会計年度末における資産合計は17,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,685百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産の増加によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債合計は11,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加となりました。これは主に、借入金並びに営業債務及びその他の債務の増加等によるものであります。

・資本

当連結会計年度末における資本合計は6,248百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,649百万円増加いたしました。これは主に、当期利益の計上によるものであります。

第15期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

ａ．経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続、為替変動及び海外経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。当社グループが属するインターネット広告市場においては、広告主のニーズが多角化するなか、動画広告や運用型広告等の成長が続く一方で、一部の業種では広告予算の適正化が継続するなど、競争環境は引き続き激しさを増しております。

このような環境下、当社グループは、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」というミッションのもと、ニュースアプリ「SmartNews」におけるユーザー体験の向上及び多様な情報提供機能の強化に取り組んでまいりました。日本事業においては、その時々の国民的関心事や季節のイベントに合わせ、３月の「クーポン祭」開催、「スポーツ/WBCチャンネル」の開設、及び「FIFAワールドカップ2026」開幕に向けた「スポーツ/W杯チャンネル」の開設等、特別コンテンツを機動的に提供し、情報インフラとしての価値向上を図ってまいりました。さらに、６月には日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）とサポーティングカンパニー契約を締結し、アプリを通じたコンテンツ発信の強化及び共同でのマーケティング推進により、新たなファンエンゲージメントの創出に取り組んでおります。広告事業においては、２月に正方形静止画広告「インパクトスクエア」、３月に動画へと拡張した「インパクトスクエア ビデオ」を投入し、広告主のブランドの世界観やストーリーをより深く届ける広告体験の支援に取り組みました。

セグメント別では、日本事業において、ユーザー体験向上に向けた特別コンテンツの提供、広告プロダクトの拡充及び3rd Party広告の成長に取り組みました。第１四半期においては、前年後半に発生した一時的な不具合からの需要回復に一定期間を要したものの、３月には3rd Party広告の売上成長等が寄与し、成長回帰いたしました。第２四半期においても、3rd Party広告の売上成長等が引き続き寄与し、四半期会計期間で前年同期比の売上成長を果たしております。米国事業においては、広告主との直接取引と3rd Party広告を最適化した収益ポートフォリオの構築を徹底するとともに、特に3rd Party広告における動画広告のマネタイズ強化を推進したことが売上成長に寄与し、売上収益が伸長いたしました。また、プロダクト面では、３月に米国のニュース業界初となる特典プログラム「SmartNews Rewards」を正式に導入し、ニュース記事の閲覧でポイントを貯め、ギフトカード等へ交換できる仕組みを通じて、日常的なニュース視聴の習慣化の促進を図っております。さらに、2026年第３四半期以降の生成AI活用新規施策のリリースに向けた開発にも取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益18,447百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益2,776百万円（前年同期は営業損失1,024百万円）、税引前中間利益4,000百万円（前年同期は税引前中間損失3,613百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益3,463百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する中間損失3,730百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

・日本事業

日本事業の当中間連結会計期間の業績は売上収益13,055百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益1,542百万円（前年同期は472百万円のセグメント損失）、調整後EBITDA1,812百万円（前年同期は10百万円のセグメント損失）となりました。

・米国事業

米国事業の当中間連結会計期間の業績は売上収益5,393百万円（前年同期比53.7%増）、セグメント利益1,234百万円（前年同期は553百万円のセグメント損失）、調整後EBITDA1,410百万円（前年同期は432百万円のセグメント損失）となりました。

ｂ．財政状態の状況

・資産

当中間連結会計期間末における資産合計は、20,116百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,166百万円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物の増加によるものであります。

・負債

当中間連結会計期間末における負債合計は11,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ483百万円減少いたしました。これは主に、未払法人所得税の増加があったものの借入金の減少があったためであります。

・資本

当中間連結会計期間末における資本合計は8,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,649百万円増加いたしました。これは主にその他の資本の構成要素の減少があったものの中間利益の計上があったためであります。

第15期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

ａ．経営成績の状況

当社グループは、2026年第３四半期において、ユーザー体験向上と多様な情報提供機能の強化に努めました。

日本事業においては、８月にUUUM株式会社との提携を拡大し、クリエイターのYouTube動画を生成AIでテキスト記事化して配信する取り組みを本格展開いたしました。新たに12組が参画し、全14組のクリエイターの個別チャンネルを開設することで、多様な関心に応えるコンテンツの拡充を図っております。また、８月から９月にかけて「クーポン祭」を開催し、アプリの利用促進とユーザーエンゲージメントの向上を図っております。さらに８月には、AIを活用した地図アプリ「Wanderland」のiOS版を提供開始いたしました。地域やおでかけに関する情報を地図上で届け、身近な街の新たな発見や日常の意思決定を支援することで、ニュース領域にとどまらない情報体験の提供に取り組んでおります。業績面では、3rd Party広告の売上成長等が引き続き寄与し、前年同期比で売上成長を果たしております。

米国事業においては、広告主との直接取引と3rd Party広告を組み合わせた収益基盤の強化に引き続き取り組みました。広告の収益性向上を通じてユーザー当たりの売上が増加し、売上高は前年同期比で伸長いたしました。プロダクト面では、７月に米国版「SmartNews」のiOSアプリにおいて、生成AIを活用した翻訳機能の提供を開始し、言語の壁を越えてニュースにアクセスできるユーザー体験の拡充を図りました。

また、日米両事業における売上成長に加え、財務規律の効いた費用管理を継続し、グループ全体の収益性の向上に努めております。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、売上収益28,047百万円（前年同期比11.9％増）、営業利益4,010百万円（前年同期は営業損失1,085百万円）、税引前四半期利益4,238百万円（前年同期は税引前四半期損失2,814百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益3,486百万円（前年同期は四半期損失2,948百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

・日本事業

日本事業の当第３四半期連結累計期間の業績は売上収益19,837百万円（前年同期比3.0％増）、セグメント利益2,046百万円（前年同期は844百万円のセグメント損失）となりました。

・米国事業

米国事業の当第３四半期連結累計期間の業績は売上収益8,210百万円（前年同期比41.3％増）、セグメント利益1,964百万円（前年同期は241百万円のセグメント損失）となりました。

ｂ．財政状態の状況

・資産

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、20,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,238百万円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物の増加によるものであります。

・負債

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は10,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,447百万円減少いたしました。これは未払法人所得税等の増加があったものの借入金が減少したことによるものであります。

・資本

当第３四半期連結会計期間末における資本合計は9,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,685百万円増加いたしました。これは主に、四半期利益の計上によるものであります。

②　キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ974百万円減少し、当連結会計年度末には7,697百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,046百万円（前年同期比27.5％減）となりました。これは主な資金使用の増加要因として法人所得税の支払額が1,279百万円（前年同期比1,220百万円増加）あった一方で、営業債務及びその他の債務の増加額707百万円（前年同期は756百万円減少）等による資金獲得があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は456百万円（前年同期比4.9％減）となりました。これは主な資金使用の増加要因として貸付による支出449百万円（前年同期比298百万円増加）があった一方で、有形固定資産の取得による支出が17百万円（前年同期比234百万円減少）、敷金及び保証金の差入れによる支出０百万円（前年同期比51百万円減少）及びその他（投資）の資金獲得１百万円（前年同期は30百万円の資金使用）による資金使用の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果得られた資金は442百万円（前年同期比19.3％増）となりました。これは主な資金獲得の減少要因として短期借入金の純増減額の減少1,080百万円（前年同期比1,080百万円減少）及び長期借入金の返済による支出1,637百万円（前年同期比1,392百万円増加）があった一方で、長期借入れによる収入3,509百万円（前年同期比2,509百万円増加）による資金獲得があったことによるものであります。

第15期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,633百万円増加し、当中間連結会計期間末には10,329百万円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果獲得した資金は3,694百万円（前年同期は111百万円の使用）となりました。これは主に税引前中間利益4,000百万円の計上（前年同期は税引前中間損失3,613百万円）及び法人所得税の還付額265百万円（前年同期は837百万円の支払）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は29百万円（前年同期比90.4％減）となりました。これは主に前年同期において貸付による支出297百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は1,172百万円（前年同期は1,012百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少1,000百万円（前年同期比900百万円減少）及び前年同期において長期借入による収入1,500百万円があったことによるものであります。

第15期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）
当第３四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,138百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末には9,835百万円となりました。
当第３四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果獲得した資金は4,929百万円（前年同期は1,478百万円の資金使用）となりました。これは主に税引前四半期利益4,238百万円の計上（前年同期は税引前四半期損失2,814百万円）及び法人所得税の還付額83百万円（前年同期は1,365百万円の支払）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は32百万円（同92.9％減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出33百万円（前年同期比113.6％増）及び投資有価証券の取得による支出27百万円（前年同期はなし）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は2,741百万円（前年同期は554百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の減少1,000百万円（前年同期比7.4％減）や長期借入金の返済による支出1,589百万円（前年同期比2.8％減）があったこと等によるものであります。

③　生産、受注及び販売の実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績、受注実績は該当事項がありません。

販売実績につきまして、第14期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）及び第15期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）並びに第15期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）		第15期中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）		第15期第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）	
	販売高 （百万円）	前年同期比 （%）	販売高 （百万円）	前年同期比 （%）	販売高 （百万円）	前年同期比 （%）
日本事業	25,620	5.7	13,055	△0.4	19,837	3.0
米国事業	8,499	15.6	5,393	53.7	8,210	41.3
合計	34,119	8.0	18,447	11.0	28,047	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①　財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの第14期連結会計年度並びに第15期中間連結会計期間及び第15期第３四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因があり、これらのリスク要因への対応を行うためにも、内部管理体制の強化、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化に取り組んでおります。

（経営成績の分析における追加的な指標について）

当社グループは、一時的な要因や非経常的な項目（一過性の費用や事業再編費用等）を除外した、継続的な事業活動による収益力を適切に評価・管理するため、IFRSで規定された指標に加えて、「調整後営業利益」を重要な業績管理指標（Non-GAAP指標）として活用しております。

なお、直近の過年度における「調整後営業利益」、「調整後EBITDA」、「調整後親会社の所有者に帰属する当期純利益」の推移は以下のとおりであります。

指標 （単位：百万円）	第12期連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第13期連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第14期連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	第15期中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）	第15期第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
営業利益 （IFRS基準）	58	△1,961	△356	2,776	4,010
（調整額）					
＋一時費用（注）	49	486	385	85	204
＋株式報酬費用	230	299	418	108	188
調整後営業利益	336	△1,175	447	2,969	4,402
（調整額）					
＋減価償却費	614	602	640	254	367
調整後EBITDA	950	△574	1,087	3,222	4,769

（注）　一時費用は、2023年12月期は未払賃金支払い、2024年12月期は訴訟関連引当金、関係会社株式評価損及び構造改革費用、2025年12月期は各種コンサルティングフィー及びNewsArc事業清算に係る費用、2026年12月期は上場準備費用、構造改革費用及び米国訴訟案件関連費用をそれぞれ調整しております。

指標 （単位：百万円）	第12期連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第13期連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第14期連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	第15期中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）	第15期第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する当期純利益（IFRS基準）	1,747	△540	1,200	3,463	3,486
（調整額）					
＋税引後一時費用	32	337	267	58	140
＋株式報酬費用	230	299	418	108	188
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益	2,009	97	1,885	3,629	3,814

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの第14期連結会計年度並びに第15期中間連結会計期間及び第15期第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、既存事業の運営及び成長に必要な人件費、広告宣伝費、サーバー・インフラ関連費用等の運転資金に加え、プロダクト及びシステムの開発、新規事業・サービスの開発等に係る投資資金であります。これらの資金需要については、手元資金及び営業活動により創出されるキャッシュ・フローを基本として対応しております。資金調達については、これまで主としてエクイティファイナンスにより調達するとともに、金融機関からの借入も活用してまいりました。今後も事業環境及び資金需要を勘案し、自己資金、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等を適宜組み合わせ、適切な資金流動性を確保していく方針であります。

なお、第14期連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,697百万円、第15期中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は10,329百万円、第15期第３四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は9,835百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断をしておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって、採用している会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針及び４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載をしております。

5【重要な契約等】

(1) 合併契約

当社は、子会社である株式会社ジオロジックと2025年６月17日付で『合併契約書』を締結し、2025年８月31日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　２　財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) コミット型タームローン契約

当社は、2024年12月30日付で株式会社三井住友銀行とコミット型タームローン契約を締結しております。当該契約の主な内容は、以下のとおりであります。

① 契約の相手先：株式会社三井住友銀行

② 借入限度額：5,000百万円
借入実行額：1,500百万円
期末残高　：1,500百万円（注）

③ コミットメント期間：2025年１月16日から2026年12月30日

④ 金利基準金利：基準金利＋スプレッド

⑤ 主な借入人の義務

(a) 当社グループの年次事業報告、決算書等を定期的に提出すること

(b) 財務制限条項として以下の事項を遵守し、これに抵触又は抵触するおそれがある場合には、直ちに貸主に対して書面により通知すること

・借入人は、2025年12月末日以降の各決算期における連結貸借対照表の純資産合計金額を2024年期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること

・2026年12月末日以降の各決算期における連結損益計算書の営業損益を損失としないこと

（注）　借入実行額および期末残高は、当事業年度末（2025年12月31日）現在の数値を記載しております。なお、本書提出日現在における当該契約に基づく借入残高はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資（無形資産を含む。）の総額は17百万円であり、主に日本事業に関連する設備の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第15期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当中間連結会計期間において実施した設備投資（無形資産を含む。）の総額は10百万円であり、主に日本事業に関連する設備の取得によるものであります。

なお、当中間連結会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年６月30日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
本社（東京都渋谷区）	日本事業	業務設備	18	6	86	－	111	362 (90)
関西オフィス（大阪府大阪市北区）	日本事業	業務設備	－	－	－	－	－	2 (－)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．IFRSに基づく金額を記載しております。
３．帳簿価額のうち「その他」は、無形資産であります。
４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
５．本社社屋は、連結会社以外から賃借しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年６月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
SmartNews International, Inc.	本社（アメリカ合衆国カリフォルニア州）	米国事業	業務設備	－	2	127	－	130	32 (2)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．IFRSに基づく金額を記載しております。
３．帳簿価額のうち「その他」は、無形資産であります。
４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
５．本社社屋は、連結会社以外から賃借しております。

３【設備の新設、除却等の計画】（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	123,915,000
計	123,915,000

（注）１．2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2026年10月30日開催の当社臨時株主総会決議により、2026年10月30日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

２．2026年10月30日開催の当社臨時株主総会決議により定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は23,915,000株増加し、123,915,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,978,918	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
計	30,978,918	－	－

（注）１．本書提出日現在、当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがありますが、当社の普通株式は、2026年12月15日に東京証券取引所グロース市場へ新規上場する予定であることから、株式等振替制度への移行日である2026年12月３日付で普通株式に関する上記の株式譲渡制限に関する規定を廃止する旨の定款変更を行うことを、2026年10月30日開催の当社臨時株主総会において決議しております。なお、本書に添付する定款において当該株式譲渡制限の廃止に係る定款変更の効力発生を株式等振替制度への移行日とする旨の附則を規定しております。

２．2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2026年10月30日開催の当社臨時株主総会決議により、2026年10月30日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、第２回新株予約権（付与数674,000株）、第３回新株予約権（付与数1,400,000株）、第４回新株予約権（付与数653,400株）、第５回新株予約権（付与数90,000株）、第６回新株予約権（付与数119,000株）、第14回新株予約権（付与数7,000株）、第22回新株予約権（付与数株960,000株）については、全新株予約権が放棄又は行使されております。

	第７回新株予約権
決議年月日	2017年６月５日
割当日	2017年６月５日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　15 子会社使用人　2
新株予約権の数（個）※	250,199［181,834］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　250,199［181,834］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	330［330］（注）３
新株予約権の行使期間※	2017年６月６日～2027年６月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　330［330］ 資本組入額　165［165］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。新株予約権１個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日は１株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割または併合の比率}$$

４．新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

（１）新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認め、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。

（２）その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。本項の取扱いは、本項に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
（５）新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
（６）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
（７）再編対象会社による新株予約権の取得
(a)当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
(b)当社は、取締役会の決議により、新株予約権者が行使し得なくなった又は放棄した新株予約権を、取締役会が別途定める日に、無償で取得することができる。
(c)当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
（８）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。
(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(a)記載の資本金等増加限度額から同(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

	第８回新株予約権
決議年月日	2018年１月12日
割当日	2018年１月12日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　29 子会社使用人　3
新株予約権の数（個）※	298,700［296,500］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　298,700［296,500］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	330［330］（注）３
新株予約権の行使期間※	2018年１月13日～2028年１月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　330［330］ 資本組入額　165［165］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第９回新株予約権
決議年月日	2018年６月14日
割当日	2018年６月14日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　32 子会社使用人　11
新株予約権の数（個）※	128,850［126,650］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　128,850［126,650］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	420［420］（注）３
新株予約権の行使期間※	2018年６月15日～2028年６月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　420［420］ 資本組入額　210［210］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第10回新株予約権
決議年月日	2019年４月18日
割当日	2019年４月19日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　32 子会社使用人　5
新株予約権の数（個）※	252,750［252,750］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　252,750［252,750］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	660［660］（注）３
新株予約権の行使期間※	2019年４月20日～2029年４月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　660［660］ 資本組入額　330［330］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第11回新株予約権
決議年月日	2019年10月30日
割当日	2019年11月１日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　　1 当社使用人　　109 子会社使用人　20
新株予約権の数（個）※	374,800［366,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　374,800［366,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	660［660］（注）３
新株予約権の行使期間※	2019年11月２日～2029年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　660［660］ 資本組入額　330［330］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第12回新株予約権
決議年月日	2020年４月21日
割当日	2020年４月23日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　　1 当社使用人　　39 子会社使用人　30
新株予約権の数（個）※	119,900［95,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　119,900［95,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	660［660］（注）３
新株予約権の行使期間※	2020年４月24日～2030年４月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　660［660］ 資本組入額　330［330］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第13回新株予約権
決議年月日	2020年10月20日
割当日	2020年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　42 子会社使用人　27
新株予約権の数（個）※	91,550［80,575］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　91,550［80,575］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	725［725］（注）３
新株予約権の行使期間※	2020年10月22日～2030年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　725［725］ 資本組入額　363［363］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第15回新株予約権
決議年月日	2021年６月22日
割当日	2021年８月４日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　　1 当社使用人　　88 子会社使用人　40
新株予約権の数（個）※	114,675［109,475］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　114,675［109,475］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	725［725］（注）３
新株予約権の行使期間※	2021年８月４日～2031年７月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　725［725］ 資本組入額　363［363］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第16回新株予約権
決議年月日	2021年11月18日
割当日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　67 子会社使用人　55
新株予約権の数（個）※	85,285［84,185］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　85,285［84,185］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	805［805］（注）３
新株予約権の行使期間※	2021年12月15日～2031年12月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　805［805］ 資本組入額　403［403］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第17回新株予約権
決議年月日	2022年２月17日
割当日	2022年３月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　106 子会社使用人　61
新株予約権の数（個）※	145,725［133,050］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　145,725［133,050］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	805［805］（注）３
新株予約権の行使期間※	2022年３月15日～2032年３月７日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　805［805］ 資本組入額　403［403］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第18回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日
割当日	2022年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　162 子会社使用人　114
新株予約権の数（個）※	247,473［231,923］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　247,473［231,923］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,050［1,050］（注）３
新株予約権の行使期間※	2022年12月15日～2032年12月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,050［1,050］ 資本組入額　　525［　525］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第19回新株予約権
決議年月日	2023年６月23日
割当日	2023年７月12日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　133 子会社使用人　 49
新株予約権の数（個）※	383,650［280,350］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　383,650［280,350］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,050［1,050］（注）３
新株予約権の行使期間※	2023年７月12日～2033年７月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,050［1,050］ 資本組入額　　525［　525］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第20回新株予約権
決議年月日	2023年11月22日
割当日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　129 子会社使用人　58
新株予約権の数（個）※	533,605［500,505］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　533,605［500,505］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,050［1,050］（注）３
新株予約権の行使期間※	2023年12月15日～2033年12月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,050［1,050］ 資本組入額　　525［　525］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第21回新株予約権
決議年月日	2024年４月24日
割当日	2024年５月31日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　65 子会社使用人　26
新株予約権の数（個）※	211,350［97,200］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　211,350［97,200］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2024年５月31日～2034年５月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第23回新株予約権
決議年月日	2024年９月25日
割当日	2024年９月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　1
新株予約権の数（個）※	160,000［160,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　160,000［160,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2026年１月１日～2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６、７
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．新株予約権の行使可能割合

本新株予約権の行使可能日以降、当社の株価が当社の定める株価目標その他の条件を達成した場合、その達成度に応じて０～100％の範囲で10％ずつ権利行使が可能となります。

７．新株予約権者の職務に関し、当社と付与対象者との間の雇用契約、委任契約等に反する重大な違反があった等、特定の事由に該当する場合、当社は新株予約権者の未実現の株式報酬の減額、取り消し、実現済報酬の返還を請求できるものとされております。

	第24回新株予約権
決議年月日	2024年９月25日
割当日	2024年９月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　1
新株予約権の数（個）※	170,000［170,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　170,000［170,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2024年９月30日～2034年９月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６、７
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．新株予約権の行使可能割合

2024年５月１日を起算日とし、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、割当個数が段階的に行使可能となります。

７．「第23回新株予約権」の（注）７．に記載のとおりであります。

	第26回新株予約権
決議年月日	2024年11月27日
割当日	2024年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社社外取締役　2 当社使用人　　1
新株予約権の数（個）※	160,000［146,875］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　160,000［146,875］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2024年11月30日～2034年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６、７
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．行使可能割合

新株予約権者は、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、当社参画日から起算して、以下の経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となります。

・当社社外取締役

(1) 参画期間が４年未満の場合

新株予約権の16分の１が、当社参画日から起算して同一日の各月の四半期ごと（該当日が存在しない月は月末日）に累積的に確定する。

(2) 参画期間が４年以上の場合

割当予約権数の全て

・当社使用人

(1) 参画期間が５年未満の場合

付与された新株予約権の５分の１が、当社参画日から起算して同一日の各年の応当日ごと（該当日が存在しない年は当該月の末日）に累積的に確定する。

(2) 参画期間が５年以上の場合

割当予約権数の全て

７．当社使用人に付与された新株予約権については、新株予約権者の職務に関し、当社と付与対象者との間の雇用契約、委任契約等に反する重大な違反があった等、特定の事由に該当する場合、未実現の株式報酬の減額、取り消し、実現済報酬の返還を請求できるものとされております。

	第27回新株予約権
決議年月日	2024年11月27日
割当日	2024年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　1
新株予約権の数（個）※	25,000［25,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　25,000［25,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2026年１月１日～2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６、７
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．新株予約権の行使可能割合

本新株予約権の行使可能日以降、当社の株価が当社の定める株価目標その他の条件を達成した場合、その達成度に応じて０～100％の範囲で10％ずつ権利行使が可能となります。

７．「第23回新株予約権」の（注）７．に記載のとおりであります。

	第28回新株予約権
決議年月日	2024年11月27日
割当日	2024年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社使用人　　167 子会社使用人　 52
新株予約権の数（個）※	578,815［396,615］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株　578,815［396,615］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,150［1,150］（注）３
新株予約権の行使期間※	2024年12月15日～2034年12月３日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,150［1,150］ 資本組入額　　575［　575］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第29回新株予約権
決議年月日	2025年４月24日
割当日	2025年５月31日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社社外取締役　1 当社使用人　89 子会社使用人　18
新株予約権の数（個）※	210,616［152,466］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　210,616［152,466］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,600［1,600］（注）３
新株予約権の行使期間※	2025年５月31日～2035年５月７日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,600［1,600］ 資本組入額　800［　800］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．行使可能割合

・当社社外取締役

新株予約権者は、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、当社参画日から起算して、以下の経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となります。

(1) 参画期間が４年未満の場合

新株予約権の16分の１が、当社参画日から起算して同一日の各月の四半期ごと（該当日が存在しない月は月末日）に累積的に確定する。

(2) 参画期間が４年以上の場合

割当予約権数の全て

・当社使用人

新株予約権者は、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、当社参画日から起算して、経過年数に応じて新株予約権割当契約書に個別に定める割合に従って権利行使可能となります。

	第30回新株予約権
決議年月日	2025年５月22日
割当日	2025年５月31日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社取締役　1
新株予約権の数（個）※	145,000［145,000］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　145,000［145,000］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,600［1,600］（注）３
新株予約権の行使期間※	2025年５月31日～2035年５月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,600［1,600］ 資本組入額　　800［　800］
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

	第31回新株予約権
決議年月日	2026年３月31日
割当日	2026年５月15日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）１	当社社外取締役　　1 当社使用人　　104 子会社使用人　　31
新株予約権の数（個）※	353,980［337,680］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　353,980［337,680］（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,600［1,600］（注）３
新株予約権の行使期間※	2026年５月15日～2036年４月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,600［1,600］ 資本組入額　　800［　800］
新株予約権の行使の条件※	（注）４、６
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）５

※　新株予約権の発行日（2026年５月15日）現在における内容を記載しております。発行時から本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については発行時における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

２．「第７回新株予約権」の（注）２．に記載のとおりであります。

３．「第７回新株予約権」の（注）３．に記載のとおりであります。

４．「第７回新株予約権」の（注）４．に記載のとおりであります。

５．「第７回新株予約権」の（注）５．に記載のとおりであります。

６．行使可能割合

・当社社外取締役

新株予約権者は、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、当社参画日から起算して、以下の経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となります。

(1) 参画期間が４年未満の場合

新株予約権の16分の１が、当社参画日から起算して同一日の各月の四半期ごと（該当日が存在しない月は月末日）に累積的に確定する。

(2) 参画期間が４年以上の場合

割当予約権数の全て

・当社使用人

新株予約権者は、継続して当社グループ役職員の地位にあることを条件に、当社参画日から起算して、経過年数に応じて新株予約権割当契約書に個別に定める割合に従って権利行使可能となります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年１月１日～2021年５月31日（注）１	普通株式 16,906	普通株式 14,716,030 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000	6	9,581	6	9,580
2021年５月31日（注）２	Ｆ種優先株式 2,366,667	普通株式 14,716,030 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 2,366,667	7,100	16,681	7,100	16,680

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年６月１日～2021年７月30日（注）１	普通株式 11,219	普通株式 14,727,249 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 2,366,667	1	16,683	1	16,682
2021年７月30日（注）３	－	普通株式 14,727,249 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 2,366,667	△16,586	97	△4,029	12,653

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年７月31日～2021年９月３日（注）１	普通株式 8,830	普通株式 14,736,079 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 2,366,667	3	100	3	12,656
2021年９月３日（注）４	Ｆ種優先株式 1,450,000	普通株式 14,736,079 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 3,816,667	4,350	4,450	4,350	17,006

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年９月４日～2021年10月29日（注）１	普通株式 5,537	普通株式 14,741,616 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 3,816,667	2	4,452	2	17,008
2021年10月29日（注）５	Ｆ種優先株式 366,667	普通株式 14,741,616 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 1,633,200 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	1,100	5,552	1,100	18,108

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年10月29日 （注）６	Ｄ１種優先株式 △1,157,300	普通株式 14,741,616 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	－	5,552	－	18,108
2021年10月30日～ 2021年12月１日 （注）１	普通株式 450	普通株式 14,742,066 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	0	5,552	0	18,108

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年12月１日 （注）７	－	普通株式 14,742,066 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	△5,541	12	5,541	23,649
2021年12月２日～ 2021年12月31日 （注）１	普通株式 1,406	普通株式 14,743,472 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	0	12	0	23,649

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年１月１日～2022年12月31日（注）１	普通株式 613,942	普通株式 15,357,414 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	48	60	48	23,697
2023年１月１日～2023年12月31日（注）１	普通株式 657,947	普通株式 16,015,361 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	24	84	24	23,721

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2024年１月１日～2024年12月31日（注）１	普通株式 855,788	普通株式 16,871,149 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	44	128	44	23,766
2025年１月１日～2025年12月31日（注）１	普通株式 167,120	普通株式 17,038,269 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	50	178	50	23,815

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年１月１日～2026年９月30日（注）１	普通株式 261,915	普通株式 17,300,184 Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	77	255	77	23,892
2026年10月15日（注）８	普通株式 13,678,734 Ａ種優先株式 △1,635,000 Ｂ１種優先株式 △4,039,800 Ｂ２種優先株式 △120,100 Ｃ種優先株式 △712,100 Ｄ１種優先株式 △475,900 Ｄ２種優先株式 △131,500 Ｅ種優先株式 △2,381,000 Ｆ種優先株式 △4,183,334	普通株式 30,978,918	－	255	－	23,892

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．有償第三者割当　Ｆ種優先株式　2,366,667株
発行価格　6,000円
資本組入額　3,000円

３．資本金の減少及び資本準備金の減少は、欠損填補及び自己株式の消却へ充当するためにその他資本剰余金へ振替えたものであります。資本金の減少割合は99.4％です。

４．有償第三者割当　Ｆ種優先株式　1,450,000株
発行価格　6,000円
資本組入額　3,000円

５．有償第三者割当　Ｆ種優先株式　366,667株
発行価格　6,000円
資本組入額　3,000円

６．取得請求権の行使に伴い、自己株式として取得したＤ１種優先株式を消却しております。

７．資本金の減少は無償減資によるものであり、同額を資本準備金に組み入れております。資本金の減少割合は99.8％です。

８．2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

（４）【所有者別状況】

2026年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	13	18	48	82	161	－
所有株式数（単元）	－	－	－	2,949,933	5,736,022	497,911	21,795,052	30,978,918	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	9.52	18.52	1.61	70.35	100	－

（注）2026年10月30日開催の当社臨時株主総会において、単元株制度の導入を決議しており、同日効力が発生しております。本書提出日現在の状況は以下のとおりです。

2026年11月12日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	13	18	48	82	161	－
所有株式数（単元）	－	－	－	29,499	57,355	4,971	217,945	309,770	1,918
所有株式数の割合（%）	－	－	－	9.52	18.52	1.60	70.36	100	－

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　30,978,918	30,978,918	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	30,978,918	－	－
総株主の議決権	－	30,978,918	－

（注）2026年10月30日開催の当社臨時株主総会において、単元株制度の導入を決議しており、同日効力が発生しております。本書提出日現在の状況は以下のとおりです。

2026年11月12日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　30,977,000	309,770	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,918	－	－
発行済株式総数	30,978,918	－	－
総株主の議決権	－	309,770	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第１号によるＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式の取得。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年９月30日）での決議状況 （取得日2026年10月15日）	Ａ種優先株式　1,635,000 Ｂ１種優先株式　4,039,800 Ｂ２種優先株式　120,100 Ｃ種優先株式　712,100 Ｄ１種優先株式　475,900 Ｄ２種優先株式　131,500 Ｅ種優先株式　2,381,000 Ｆ種優先株式　4,183,334	－
最近事業年度前における取得自己株式	－	－
最近事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
最近期間における取得自己株式	Ａ種優先株式　1,635,000 Ｂ１種優先株式　4,039,800 Ｂ２種優先株式　120,100 Ｃ種優先株式　712,100 Ｄ１種優先株式　475,900 Ｄ２種優先株式　131,500 Ｅ種優先株式　2,381,000 Ｆ種優先株式　4,183,334	－
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（注）2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付で当該種類株式の全てを消却しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	Ａ種優先株式 1,635,000 Ｂ１種優先株式 4,039,800 Ｂ２種優先株式 120,100 Ｃ種優先株式 712,100 Ｄ１種優先株式 475,900 Ｄ２種優先株式 131,500 Ｅ種優先株式 2,381,000 Ｆ種優先株式 4,183,334	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

（注）2026年10月15日付で、上記により取得したＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてを消却しております。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、現時点では当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保資金について、当面は事業基盤の整備に向けた投資資金として有効に活用する方針です。そのため、当社は設立以来配当を実施した実績はなく、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会又は取締役会であります。

また、剰余金の配当は12月31日を基準日とする期末配当を基本としておりますが、株主への機動的な利益還元を図るため、毎年６月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の良質な情報を必要な人に送り届ける」というミッションのもと、人々の生活の基盤となるニュースメディア事業を運営しております。そのため、社会からの高い信頼を得ることが事業の継続には必須であり、また、それが企業価値の最大化につながるものと認識しております。

当社がこうした社会からの信頼を得るためには、コーポレート・ガバナンスが必要不可欠なものであり、重要な経営課題として積極的に取り組んでおります。当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

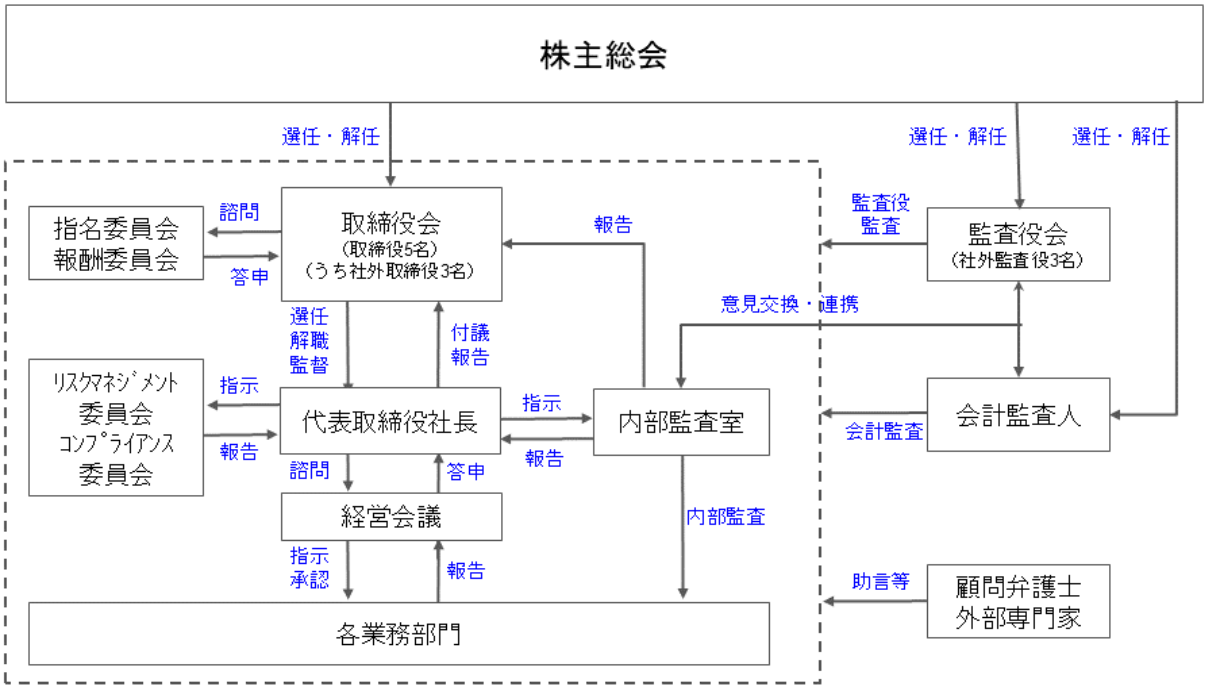
当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社は、業務執行と監督を分離する観点から、経営会議を設置し迅速な意思決定と機動的な運営を推進するとともに、取締役会は監督機能及び経営の透明性を高めるためモニタリングに注力し、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役の職務執行に対する監査機能を担わせることで、迅速かつ適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の利くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

また、当社では、取締役総数の過半数を社外取締役、監査役総数の半数以上を社外監査役とし、外部視点による適切な助言・提言を積極的に経営に活かしております。加えて、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

ｂ．当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、経営上の意思決定の迅速性・合理性を確保しつつも、取締役会並びに監査役会及び内部監査室による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

当該体制を図示すると、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役５名で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等の経営に関する重要な事項についての決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、月１回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を都度開催しております。また、取締役会の議案については事前に全取締役に連絡し、議事の充実に努めております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりです。

浜本階生（議長　代表取締役社長）、鈴木健（取締役会長）、岡島悦子（社外取締役）、上野山勝也（社外取締役）、宇佐美進典（社外取締役）

なお、最近事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	鈴木　健	19回	19回
代表取締役社長	浜本　階生	19回	19回
社外取締役	今野　穣（注）３	19回	19回
社外取締役	ダニエル・スプリンガー（注）３	19回	19回
社外取締役	岡島　悦子	19回	19回
社外取締役	上野山　勝也（注）１	16回	16回

（注）１．上野山勝也氏については2025年３月27日の就任でありますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

２．宇佐美進典氏については、2026年３月31日の就任でありますので、上表には記載されておりません。

３．ダニエル・スプリンガー氏については2026年９月30日付で、今野穣氏については2026年10月30日付で、それぞれ取締役を退任しております。

取締役会における主な審議・決定事項は、株主総会に関する事項、財務に関する事項、株式に関する事項、取締役に関する事項、組織及び人事に関する事項、経営一般及び業務執行に関する事項等であります。

(b) 監査役会

監査役会は、渡邉豊太（社外監査役（常勤））、松本真輔（社外監査役（非常勤））、川崎聖子（社外監査役（非常勤））の３名で構成されております。監査役会は原則として毎月１回開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査計画の策定、監査の進捗状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するほか、業務執行に関する決裁書類等の重要な文書の閲覧、会計監査人からの報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

(c) 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して内部監査室長１名及び担当者１名を配置しており、外部委託先のリソースも一部活用しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性を担保すること等を目的として、内部監査計画に基づいて内部監査を実施するとともに、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど適宜連携を行い、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性の向上に努めております。

(d) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

(e) 経営会議

当社は、経営に関する重要事項を協議し、代表取締役社長の決定を補佐するための諮問機関として、組織規程に基づき経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長を議長として、Department Head及び議長が必要と認めた者が出席し、経営計画や予算案、会社組織に係る重要事項、株式・社債に関する事項、その他経営における重要事項について協議を行い、迅速かつ適切な業務執行を行っております。経営会議にはオブザーバーとして取締役会長、常勤監査役及び議長が必要と認めた者が参加可能であり、開催頻度は原則として月１回以上開催しております。

経営会議の構成員（下線はオブザーバー）の氏名は次のとおりです。

浜本階生（議長　代表取締役社長）、任宜（Business & Operations Department Head）、秋山仁（Corporate Department Head）、鈴木健（取締役会長）、渡邉豊太（常勤監査役）

(f) リスクマネジメント委員会

当社は、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図ることで、当社等の継続的な企業価値向上に資することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、Department Head、常勤監査役及び委員長の指名する者により構成されております。原則として四半期に１回開催されており、リスクの発生要因の識別・評価、対応措置、事故発生時の対応など、リスク管理に関する協議を行い、具体的な対応策を検討しております。

リスクマネジメント委員会の構成員（下線はオブザーバー）の氏名は次のとおりです。

浜本階生（委員長　代表取締役社長）、任宜（Business & Operations Department Head）、秋山仁（Corporate Department Head）、渡邉豊太（常勤監査役）、その他Corporate Department関係者

(g) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する重要事項を審議・決定するとともに、内部通報制度の適正な運用を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、Corporate Department Head及び人事を所管するDepartment長により構成されており、透明性・客観性を確保するため、必要に応じて監査役や社外弁護士等がオブザーバーとして参加できる体制としております。

また、本委員会では、「内部通報ガイドライン」に基づき、当社及び子会社の役職員による法令違反、内部規則違反、その他の不正行為等に関する報告・通報への対応、事実関係の調査および是正措置の審議・決定等についても行っております。事案の発生状況や通報内容に応じ、機動的に開催することで、組織の自浄作用の向上及びコンプライアンスを重視した経営体制の構築に努めております。

コンプライアンス委員会の構成員の氏名は次のとおりです。

浜本階生（委員長　代表取締役社長）、秋山仁（Corporate Department Head）、山本千晴（People & Culture Division Head）

(h) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会・報酬委員会での具体的な検討内容は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項等であります。

指名委員会は、指名委員会規程に基づき、取締役会決議によって指定する２名以上の取締役、監査役その他取締役会が指定する者によって構成され、かつ、３分の１以上の委員（委員が３名未満の場合は１名以上の委員）が社外取締役であることとしております。また、報酬委員会は、報酬委員会規程に基づき、取締役会決議によって指定する２名以上の取締役、監査役その他取締役会が指定する者によって構成され、かつ、３分の１以上の委員が社外取締役であることとしております。いずれの委員会についても、毎事業年度に２回以上開催することとし、委員長は取締役会の決議により選定され、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名、報酬等の原案について審議し、取締役会に答申を行っております。

指名委員会及び報酬委員会の構成員の氏名は次のとおりです。

・指名委員会

岡島悦子（委員長　社外取締役）、鈴木健（取締役会長）、浜本階生（代表取締役社長）、宇佐美進典（社外取締役）

・報酬委員会

岡島悦子（委員長　社外取締役）、鈴木健（取締役会長）、浜本階生（代表取締役社長）、宇佐美進典

（社外取締役）

なお、当社の最近事業年度における指名委員会及び報酬委員会の開催状況並びに個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	指名委員会		報酬委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
鈴木　健（注）１	４回	４回	３回	２回
浜本　階生	３回	３回	３回	３回
今野　穣（注）３	４回	４回	３回	３回
ダニエル・スプリンガー（注）３	４回	４回	３回	３回
岡島　悦子	４回	４回	３回	３回

（注）１．鈴木健氏は、報酬委員会について利害関係人に該当する開催回には出席していません。
２．宇佐美進典氏については、2026年３月31日の就任でありますので、上表には記載されておりません。
３．ダニエル・スプリンガー氏については2026年９月30日付で、今野穣氏については2026年10月30日付で、それぞれ指名委員会及び報酬委員会の委員を退任しております。

③　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、2024年12月20日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．当社は「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
２．法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
３．法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応を行う。
４．役職員の法令・定款違反等の行為については「就業規則」に基づき適正に処分を行う。
５．代表取締役社長により任命された内部監査担当者は、役職員の職務執行状況についてコンプライアンスの観点を含む内部監査を実施する。
６．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
７．反社会的勢力を断固として排除することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１．役職員の職務執行に係る情報については文書管理関連規程類及び情報セキュリティ関連規程類に従って、適切に作成、保存または廃棄される。
２．保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
３．取締役及び監査役は、いつでも保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１．当社は「リスク管理規程」を定め、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
２．取締役会は、必要に応じて、リスク管理体制について見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１．当社は「組織規程」及び「職務決裁権限規程」を定め、重要性に応じた意思決定を行う。
２．職務執行に関する権限及び責任については、「組織規程」、「職務決裁権限規程」その他の社内規程等において明文化し、業務を効率的に遂行する。
３．業務運営状況について、内部監査担当者による内部監査を実施し、継続的な改善を図る。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

1．当社グループにおける業務の適正性を確保するために、当社の子会社管理を担当する管理部門は、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

2．当社グループの役職員は、当社グループに重大な法令違反、定款違反や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、速やかに当社監査役に報告する。

3．監査役は、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば役職員に対し、その説明を求めることができる。

4．内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を立案する。また、その実施に当たっては、監査役と密な連携を保ち、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。

5．監査役に不都合がある場合は内部監査担当者がこれを補助する。

6．監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1．監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員数及び求められる資質について協議し、適任と認められる人員を配置する。

2．補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

3．補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1．補助使用人が、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。

2．役職員は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(8) 役職員が監査役に報告をするための体制

1．役職員は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。

2．当社は「内部通報ガイドライン」の定めるところにより、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1．監査役は、報告者から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

2．監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1．当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．監査役が、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。

2．役職員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等、監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

3．監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を求めることができる。

4．監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換の場を持ち、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図る。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する体制の強化を図っております。役員、部門長を中心とするメンバーにより構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、目安として四半期に一度の頻度で開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、危機の際にはリスク管理ガイドラインに従いクライシスマネジメント室を立ち上げて危機対応を行う旨を規定し、不測の事態に備えております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社管理規程を定め、当社による事前承認事項及び当社への報告事項を明確にしたうえで、その業務の適正性を管理するとともに、定期的に子会社の業績等の報告を受け、経営課題を把握しております。

また、当社の監査役による子会社への監査や、当社の内部監査室による子会社への内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

ｄ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ｅ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することをその内容としております。ただし、法令違反となることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

被保険者の保険料については、取締役会決議に基づき全額会社負担としております。また、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び管理職従業員及び子会社役員であります。

ｆ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ｇ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ｈ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ⅰ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性6名　女性2名　（役員のうち女性の比率　25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	鈴木　健	1975年３月24日生	2001年５月　㈱アプレッソ　プロダクトマネジャー 2002年５月　㈱シンプルプロダクツ　取締役 2006年４月　㈱サルガッソー　代表取締役（現任） 2010年10月　㈱Rmake　取締役（現任） 2011年11月　㈱ヴェッテル　取締役（現任） 2012年６月　㈱ゴクロ（現　当社）設立、取締役就任 2014年６月　当社　代表取締役会長 2014年９月　SmartNews International, Inc. President & Director 2017年９月　㈱メルカリ　社外取締役 2019年６月　当社　代表取締役会長兼社長 2022年９月　東京大学　特任研究員（現任） 2023年11月　当社　代表取締役会長 2023年11月　SmartNews International, Inc. Director（現任） 2025年３月　当社　取締役会長（現任） 2026年６月　一般財団法人人工生命研究機構　理事長（現任） 2026年６月　慶應義塾大学　プルーラリティ・なめらかな社会研究センター特任教授（現任） 2026年６月　一般社団法人デジタル民主主義推進機構　代表理事（現任）	（注）４	6,230
代表取締役社長	浜本　階生	1981年12月28日生	2012年６月　㈱ゴクロ（現　当社）設立、代表取締役就任 2018年８月　スマニューラボ㈱　設立、代表取締役就任 2019年６月　当社　取締役 2023年11月　SmartNews International, Inc. President（現任） 2023年11月　当社　代表取締役社長（現任）	（注）４	6,230
取締役	岡島　悦子	1966年５月16日生	1989年４月　三菱商事㈱　入社 2001年１月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　入社 2005年７月　㈱グロービス・マネジメント・バンク　代表取締役社長 2007年６月　㈱プロノバ　代表取締役社長（現任） 2014年６月　アステラス製薬㈱　社外取締役 2014年６月　㈱丸井グループ　社外取締役 2015年11月　ランサーズ㈱　社外取締役 2015年12月　㈱セプテーニ・ホールディングス　社外取締役 2016年３月　㈱リンクアンドモチベーション　社外取締役 2018年７月　㈱ヤプリ　社外取締役 2018年12月　㈱ユーグレナ　社外取締役 2019年２月　㈱マネーフォワード　社外取締役 2020年12月　㈱ユーグレナ　取締役（現任） 2024年６月　㈱ＫＡＤＯＫＡＷＡ　社外取締役（現任） 2024年10月　当社　社外取締役（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	上野山　勝也	1982年７月18日生	2007年４月　㈱ボストンコンサルティンググループ（現　ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 2012年10月　㈱AppReSearch　設立（現　㈱PKSHA Technology）取締役 2016年４月　株式会社 PKSHA Capital（現 株式会社 LUCE Capital）代表取締役（現任） 2016年６月　㈱PKSHA Technology　代表取締役（現任） 2018年１月　LUCE 合同会社 代表社員　（現任） 2019年７月　㈱アイテック　取締役（現任） 2020年11月　株式会社 Mellow 社外取締役（現任） 2021年６月　㈱アシリレラ（現　㈱PKSHA Associates）取締役（現任） 2021年６月　弁護士ドットコム㈱　社外取締役（現任） 2023年10月　デジタル庁　参与（現任） 2024年５月　株式会社トライアンフ 取締役（現任） 2025年３月　当社　社外取締役（現任） 2025年６月　防衛省　参与（現任）	（注）４	－
取締役	宇佐美　進典	1972年10月12日生	1996年４月　トーマツ　コンサルティング㈱（現合同会社デロイト　トーマツ）入社 1999年10月　㈱アクシブドットコム（現　㈱ＣＡＲＴＡ ＨＯＬＤＩＮＧＳ）創業、取締役 2002年９月　㈱アクシブドットコム（現　㈱ＣＡＲＴＡ ＨＯＬＤＩＮＧＳ）代表取締役社長兼CEO 2005年12月　㈱サイバーエージェント　取締役 2007年２月　一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事兼会長　（現任） 2015年９月　合同会社533　代表社員（現任） 2019年１月　㈱ＣＡＲＴＡ ＨＯＬＤＩＮＧＳ 代表取締役会長 2021年９月　㈱アイスタイル　社外取締役（現任） 2024年１月　㈱ＣＡＲＴＡ ＨＯＬＤＩＮＧＳ 代表取締役社長執行役員兼CEO 2026年３月　当社　社外取締役（現任） 2026年３月　株式会社サポーターズホールディングス　代表取締役（現任） 2026年４月　株式会社ミラティブ　社外取締役（現任） 2026年４月　株式会社サポーターズ 取締役（現任） 2026年５月　㈱VOYAGE CAPITAL　代表取締役（現任） 2026年６月　エキサイトホールディングス㈱　社外取締役（現任） 2026年９月　合同会社VOYAGE FUND　職務執行者（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	渡邉　豊太	1962年12月24日生	1987年４月　三菱商事㈱　入社 2005年１月　三菱商事証券㈱　取締役管理本部長 2012年10月　香港三菱商事会社　副社長 2017年６月　MCUBS MidCity㈱（現　㈱KJRマネジメント）代表取締役社長 2019年２月　三菱商事アセットマネジメント㈱（現　三菱UFJオルタナティブインベストメンツ㈱）代表取締役社長 2021年１月　三菱商事都市開発㈱　常勤監査役 2022年11月　AMBL㈱　常勤監査役 2025年４月　合同会社JHTRコンサルティング　代表社員（現任） 2026年３月　当社　常勤監査役（現任） 2026年10月　公益財団法人成巽閣　評議員（現任）	（注）５	－
監査役	松本　真輔	1970年４月17日生	1997年４月　第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 1999年10月　長島・大野法律事務所（現　長島・大野・常松法律事務所）入所 2002年９月　Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP（New York Office） 2003年３月　ニューヨーク州弁護士登録 2004年４月　中村・角田法律事務所入所 2005年１月　中村・角田・松本法律事務所　パートナー（現任） 2005年12月　東京弁護士会登録 2009年12月　日本オープンエンド不動産投資法人監督役員（現任） 2018年３月　当社　社外監査役（現任） 2019年９月　㈱ウフル　社外取締役（現任） 2023年６月　綜研化学㈱　社外監査役（現任） 2025年３月　小林製薬㈱　社外取締役（現任） 2025年11月　ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員（現任）	（注）５	－
監査役	川崎　聖子	1966年３月８日生	1994年８月　クラインオート・ベンソン証券　入社 1997年７月　ソロモン・ブラザーズ証券　入社 1998年11月　タイガーマネジメント L.L.C　入社 2000年８月　KPMGコンサルティング㈱　入社 2004年９月　ニューヨーク証券取引所　入所 2011年２月　SMBC日興証券㈱　入社 2013年12月　MoneyGram International Inc.　入社 2015年２月　Western Union Co.　入社 2016年６月　㈱飛天 代表社員　（現任） 2017年８月　ヴァン・モクレア・ルデュッフ・カワサキ合同会社　設立 代表社員（現任） 2021年１月　㈱タイミー　常勤監査役（現任） 2023年３月　当社　社外監査役（現任） 2025年２月　NHNテコラス㈱　社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－
計					12,460

（注）１．2026年10月30日開催の臨時株主総会において、2026年12月15日に予定している東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、株式等振替制度への移行日である2026年12月３日をもって全役員が再任する旨の承認を受けております。

２．取締役　岡島悦子、上野山勝也及び宇佐美進典は、社外取締役であります。

３．監査役　渡邉豊太、松本真輔及び川崎聖子は、社外監査役であります。

４．株式等振替制度への移行日である2026年12月３日から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

５．株式等振替制度への移行日である2026年12月３日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を３名、社外監査役を３名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役の岡島悦子氏は、アステラス製薬株式会社、株式会社丸井グループ、株式会社セプテーニ・ホールディングス、株式会社KADOKAWA、株式会社ユーグレナといった著名企業における社外取締役・指名委員経験から、当社の社外取締役・指名委員としてガバナンス機能の向上に貢献するものと期待しており、また、株式会社グロービス・マネジメント・バンク、株式会社プロノバで培った組織開発・人事領域における専門性、特にDiversity & Inclusionテーマでの実績が豊富なことから、当社の組織開発においても貢献するものと判断し、選任しております。

社外取締役の上野山勝也氏は、AI・自然言語処理の研究に精通し、株式会社PKSHA Technologyを創業から上場へと導いた実績を持つ同氏の深い技術知見と事業戦略の経験は、当社のAI活用およびプロダクト開発の方向性を強化する上で極めて有益と考えます。また、日本市場におけるAIビジネスの第一人者としてのネットワークを活かし、当社の競争力向上や新たな事業機会の創出にも貢献いただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役の宇佐美進典氏は、株式会社ＣＡＲＴＡ ＨＯＬＤＩＮＧＳの創業者としてインターネット業界を長年牽引してきた豊富な経営経験と、卓越した知見を有しております。また、他社での取締役経験を通じ、企業ガバナンスについても深い造詣があります。経営者としての高い視点から当社の経営を監督・助言いただくことで、当社グループの成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の渡邉豊太氏は、三菱商事グループにおける長年の経営経験に加え、常勤監査役としての豊富な実務実績と高度な専門性を有しております。これらの知見を活かし、客観的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の強化に大きく貢献いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の松本真輔氏は、弁護士の資格を有しており、法律専門家として豊富な経験に基づく専門的な見識を有していることに加え、他の上場会社における社外監査役や社外取締役の豊富な経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で、これらを当社の監査に反映することが期待できるため、選任しております。

社外監査役の川崎聖子氏は、米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたる金融サービス業界及びグローバル資本市場における豊富な知識・経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で、これらを当社の監査に反映することが期待できるため、選任しております。

なお、当社と社外役員との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議・決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たしております。また、監査役や内部監査室と連携を取り、必要に応じて内部統制部門とも情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について計画的かつ網羅的な監査を実施しており、適正な監査を行うため定期的に監査役会を開催しております。また、取締役会及びその他重要な会議に出席し、当社とは利害関係のない見地から経営全般にわたり、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。さらに社外監査役は、定期的に内部監査室、会計監査人と打ち合わせを行うとともに、必要に応じて内部統制部門とも随時、情報交換・意見交換を行っており、積極的な相互の連携強化をはかることで業務の適正性の確保に努めております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名の計３名で構成されております。監査役は、さまざまな経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえて、重点監査事項を設定のうえ、監査計画を策定しており、これに基づき監査を実施しております。モニタリング機能としての監査の実効性及び監査効率を高めるため、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換により緊密な連携に努めております。監査役会では、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、取締役の職務執行状況について、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議にも出席しており、取締役の職務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

最近事業年度において当社は監査役会を月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	西村　茂	13	13
常勤監査役	渡邉　豊太	―	―
監査役	松本　真輔	13	13
監査役	川崎　聖子	13	13

（注）１．西村茂氏は、2026年３月31日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任し、同日開催の定時株主総会において渡邉豊太氏が新たに監査役に就任しております。

２．川崎聖子氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、松本真輔氏は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の確認等であります。監査役会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、また、品質管理体制についても報告及び説明を受けています。

常勤監査役の活動として、他の監査役とともに代表取締役、常勤取締役及び社外取締役と定期的に情報・意見を交換しているほか、内部監査担当部署及び会計監査人と三様監査意見交換会を開催しています。常勤監査役は、取締役会、経営会議などの会議体へ参加し、適宜情報収集を図っております。

②　内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員２名がその任にあたっております。

内部監査人は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っております。内部監査にて発見された指摘事項は、改善指示を通知し、改善結果の確認を行うフォローアップ監査を実施することで実効性の担保に努めております。

監査結果は代表取締役社長、監査役会及び取締役会に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

2015年12月期以降

c．業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　　根本　知香
指定有限責任社員　　鶴田　純一郎

d．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他15名であります。

e．監査法人の選定方針と理由
監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、2023年12月21日改正）に基づいて、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということ等を総合的に評価し、その適否を判断しております。具体的には、外部機関によるレビュー・検査結果で問題がないこと、ガバナンス・品質管理体制・職業倫理を徹底させるための体制が整備されていること、独立性を有すること、専門性を有すること、監査報酬の内容が適切であること、監査役や取締役等とのコミュニケーションが図られていたか、海外ネットワークファームとの連携等を総合的に判断することとしております。
上記方針に基づき、当社監査役会において、EY新日本有限責任監査法人を総合的に勘案した結果、適任と判断しております。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性及び効率性等を勘案し、再任または解任や不再任の検討を毎年行います。その結果、解任や不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任や不再任に関する内容を決定することとしています。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。具体的には、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを評価するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることなどを通じて、総合的に評価しており、監査法人の監査体制、職務遂行状況を適正であると評価しております。

④　監査報酬の内容等
a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	－	50	3
連結子会社	－	－	－	－
計	44	－	50	3

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務となります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）
該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針
当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針について、役員の報酬が企業の成長、業績向上、そして株主価値の最大化に寄与することを目的として決定されるべきだと考えています。このため、当社の役員報酬は、市場競争力を維持し、適正かつ透明性のある方法で決定されるよう努めています。また、役員報酬の構成は金銭報酬である固定報酬および業績目標の達成度によって変動する業績連動報酬と、非金銭報酬である株式報酬によって構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、金銭報酬を短期の業績と連動させるのは相応しくないため、固定の金銭報酬および株式報酬のみとしております。

・決定方針の決定方法

当社では役員報酬の決定を、取締役会によって行います。その原案を作成するのは、取締役会の諮問機関である報酬委員会が担当します。報酬委員会は、外部の専門家やコンサルタントと連携し、市場動向や業界標準を考慮に入れた報酬額を検討します。また、報酬決定のプロセスは、企業の戦略的目標と業績評価に基づき透明性を持たせて実施されます。

・決定方針の内容の概要

業務執行に関わる役員の報酬は、役員の職務内容や責任に応じて決定され、金銭報酬の業績連動報酬は当社の業績目標達成成果などに基づいて支給されます。

業務執行から独立した立場である社外取締役は、業界標準を考慮に基準を定めております。そのうち、金銭報酬の部分はその取締役が参加される報酬委員会・指名委員会などの取締役会関連委員会における役割や数の状況によって調整されています。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個別報酬は、以下の要素を基に決定されます。まず、役職に対する業界標準を参考にし、同様の規模や業界における報酬水準を比較検討します。また、個々の取締役としての市場競争力も考慮し、その人物の経験、スキル、実績を反映させます。その際に、社内のバランスを考慮し、他の役員や従業員との報酬の公平性を維持することにも留意します。これらの要素を総合的に評価し、取締役会において適正な報酬を決定しております。

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬に関する重要事項は、会社法の定めに従い、株主総会決議及び取締役会決議によって決定しております。具体的には、取締役報酬のうち、金銭報酬はその総額について株主総会決議を得ており、株式・新株予約権報酬は個別に株主総会決議を得ております。このように、株主総会での議決を通じて透明性を確保し、株主に対して説明責任を果たしています。

また、当社の役員の金銭報酬について、2022年８月19日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（決議時点の取締役の員数は４名）、同日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額は100百万円以内（決議時点の監査役の員数は３名）と決議されております。

・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

業務執行に関わる取締役に関しては、個人の職務内容や責任を踏まえ、業界水準を参照しつつ、業績連動報酬および業績連動報酬以外の報酬の支給割合について、報酬委員会で議論を行い、その結果を基に原案が作成されます。

・業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

業績連動報酬の指標としては、企業の短期的および長期的な成長を反映できる指標を選定しています。主に財務指標（売上高、営業利益など）を使用しております。年度によっては財務指標以外の企業価値向上に直結するような指標を利用することもあります。報酬額は、設定した業績目標の達成度に応じて、段階的に増加する仕組みとなっており、上限も設けております。

・当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の役員報酬は、企業業績および前述通り個別の職務内容や責任に応じて能力や業績評価に基づき決定され、取締役会はその諮問機関である報酬委員会の意見も踏まえ、その内容が報酬方針に従って適正であると判断しました。具体的には、報酬水準が正しく根拠持って決定されていることや、業績連動報酬が役員の貢献度が明確に反映されるなどがその判断理由に当たります。

・監査役の報酬

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、当社取締役、社長及び部門長（以下、「取締役等」）の報酬等（報酬の基本方針、報酬制度及び具体的な個別の報酬額等）に関する事項を諮問することで、かかる報酬等の決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図っております。役員の個別の報酬等の額は、報酬委員会にて報酬案を策定し、報酬委員会での諮問並びに同委員会からの答申を経た後、その答申の内容を最大限尊重して、取締役会の決議をもって決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	131	131	－	99	2
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－
社外役員	70	70	－	15	6

（注）１．対象となる役員の員数には期間中に退任した取締役を含みます。
２．上記の報酬等の額は、IFRS会計基準（国際会計基準）に基づく金額です。
３．上記の対象となる役員の員数は、無報酬の社外役員１名を含めておりません。

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
鈴木　健	159	取締役会長	提出会社	111	－	－	99
		取締役	SmartNews International, Inc.	48	－	－	－

（注） 鈴木健の報酬等の額には、代表取締役であった期間の貢献に対する非金銭報酬99百万円（ストック・オプション）が含まれております。これを除いた当期を対象とする報酬の総額は60百万円となります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、本書提出日現在において、純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の投資株式をいずれも保有しておりません。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

④　最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

⑤　最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表、要約中間連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前々連結会計年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）、前連結会計年度（2024年１月１日から2024年12月31日まで）及び当連結会計年度（2025年１月１日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2024年１月１日から2024年12月31日まで）及び当事業年度（2025年１月１日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

(3) 当社は、第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、グループ連結会計マニュアルを作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	7, 36	9,199	10,033	8,670	7,697
営業債権及びその他の債権	8, 31	3,913	4,246	4,356	5,139
その他の金融資産	13, 31	94	221	9	4
その他の流動資産	14	1,114	1,056	1,027	944
流動資産合計		14,320	15,556	14,062	13,784
非流動資産					
有形固定資産	9, 11, 18	726	561	904	370
無形資産	10, 11	108	81	―	―
その他の金融資産	13, 31	396	930	1,285	1,758
繰延税金資産	12	9	14	14	1,994
その他の非流動資産	14	―	―	0	45
非流動資産合計		1,239	1,586	2,203	4,166
資産合計		15,559	17,142	16,265	17,950

（単位：百万円）

	注記	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本					
負債					
流動負債					
営業債務及びその他の債務	15, 31	4,743	4,868	4,515	5,294
借入金	16, 31	1,118	2,304	2,544	1,210
その他の金融負債	17, 31	494	490	538	421
未払法人所得税		92	38	779	32
引当金	19	―	―	235	276
その他の流動負債	14	1,478	1,449	1,422	1,024
流動負債合計		7,925	9,148	10,032	8,257
非流動負債					
借入金	16, 31	1,052	655	1,171	3,282
その他の金融負債	17, 31	196	130	250	2
引当金	19	150	121	161	161
繰延税金負債	12	53	53	53	―
非流動負債合計		1,452	959	1,634	3,445
負債合計		9,377	10,107	11,666	11,702
資本					
資本金	20	60	85	132	213
資本剰余金	20	23,697	23,723	23,770	23,922
利益剰余金	20	△17,739	△15,991	△16,531	△15,331
その他の資本の構成要素	20	164	△781	△2,772	△2,556
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,183	7,035	4,599	6,248
資本合計		6,183	7,035	4,599	6,248
負債及び資本合計		15,559	17,142	16,265	17,950

【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,697	10,329
営業債権及びその他の債権		5,139	5,235
その他の金融資産		4	3
その他の流動資産		944	412
流動資産合計		13,784	15,980
非流動資産			
有形固定資産		370	257
その他の金融資産	9	1,758	1,843
繰延税金資産		1,994	1,991
その他の非流動資産		45	45
非流動資産合計		4,166	4,136
資産合計		17,950	20,116

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		5,294	4,939
借入金	9	1,210	824
その他の金融負債		421	293
未払法人所得税		32	562
引当金		276	403
その他の流動負債		1,024	1,327
流動負債合計		8,257	8,348
非流動負債			
借入金	9	3,282	2,665
その他の金融負債		2	63
引当金		161	143
非流動負債合計		3,445	2,870
負債合計		11,702	11,218
資本			
資本金		213	244
資本剰余金		23,922	23,966
利益剰余金		△15,331	△11,868
その他の資本の構成要素		△2,556	△3,445
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,248	8,898
資本合計		6,248	8,898
負債及び資本合計		17,950	20,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上収益	6,22	31,972	31,592	34,119
売上原価	23,32	8,302	10,032	12,101
売上総利益		23,670	21,559	22,018
販売費及び一般管理費	24,32	22,174	23,342	22,244
その他の収益	25	65	117	201
その他の費用	25	1,504	295	331
営業利益又は営業損失（△）		58	△1,961	△356
金融収益	6,26	1,806	2,439	80
金融費用	6,26	48	212	326
税引前利益又は税引前損失（△）		1,816	266	△603
法人所得税費用	12	68	806	△1,802
当期利益又は当期損失（△）		1,747	△540	1,200
当期利益の帰属				
親会社の所有者		1,747	△540	1,200
非支配持分		―	―	―
当期利益又は当期損失（△）		1,747	△540	1,200
１株当たり当期利益				
基本的１株当たり当期利益又は当期損失（△）（円）	28	109.11	△32.50	70.64
希薄化後１株当たり当期利益又は当期損失（△）（円）	28	55.91	△32.50	36.71

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当期利益又は当期損失（△）		1,747	△540	1,200
その他の包括利益				
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	27	△1,173	△2,284	△68
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	27	△1,173	△2,284	△68
税引後その他の包括利益	27	△1,173	△2,284	△68
当期包括利益		575	△2,823	1,132
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		575	△2,823	1,132
非支配持分		―	―	―
当期包括利益		575	△2,823	1,132

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
売上収益	6	16,613	18,447
売上原価		6,176	6,074
売上総利益		10,437	12,374
販売費及び一般管理費		11,596	9,627
その他の収益		152	51
その他の費用		17	22
営業利益又は営業損失（△）		△1,024	2,776
金融収益	7	34	1,286
金融費用	7	2,623	62
税引前中間利益又は税引前中間損失（△）		△3,613	4,000
法人所得税費用		117	537
中間利益又は中間損失（△）		△3,730	3,463
中間利益の帰属			
親会社の所有者		△3,730	3,463
非支配持分		－	－
中間利益又は中間損失（△）		△3,730	3,463
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	8	△220.15	202.71
希薄化後１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	8	△220.15	106.41

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
中間利益又は中間損失（△）		△3,730	3,463
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,131	△971
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,131	△971
税引後その他の包括利益		2,131	△971
中間包括利益		△1,600	2,492
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,600	2,492
非支配持分		―	―
中間包括利益		△1,600	2,492

③【連結持分変動計算書】

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2023年１月１日残高		60	23,697	△17,739	164	－	164	6,183	6,183
当期利益				1,747			－	1,747	1,747
その他の包括利益	27					△1,173	△1,173	△1,173	△1,173
当期包括利益		－	－	1,747	－	△1,173	△1,173	575	575
新株の発行		25	25		△2		△2	48	48
株式報酬取引	30				230		230	230	230
所有者との取引額等合計		25	25	－	227	－	227	278	278
2023年12月31日残高		85	23,723	△15,991	391	△1,173	△781	7,035	7,035

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2024年１月１日残高		85	23,723	△15,991	391	△1,173	△781	7,035	7,035
当期損失（△）				△540			－	△540	△540
その他の包括利益	27					△2,284	△2,284	△2,284	△2,284
当期包括利益		－	－	△540	－	△2,284	△2,284	△2,823	△2,823
新株の発行		47	47		△6		△6	88	88
株式報酬取引	30				299		299	299	299
所有者との取引額等合計		47	47	－	293	－	293	387	387
2024年12月31日残高		132	23,770	△16,531	684	△3,456	△2,772	4,599	4,599

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2025年１月１日残高		132	23,770	△16,531	684	△3,456	△2,772	4,599	4,599
当期利益				1,200			－	1,200	1,200
その他の包括利益	27					△68	△68	△68	△68
当期包括利益		－	－	1,200	－	△68	△68	1,132	1,132
新株の発行		81	81		△62		△62	99	99
株式報酬取引	30				418		418	418	418
新株予約権失効に伴う振替			72		△72		△72	－	－
所有者との取引額等合計		81	153	－	284	－	284	517	517
2025年12月31日残高		213	23,922	△15,331	968	△3,524	△2,556	6,248	6,248

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2025年１月１日残高		132	23,770	△16,531	684	△3,456	△2,772	4,599	4,599
中間損失（△）				△3,730			－	△3,730	△3,730
その他の包括利益						2,131	2,131	2,131	2,131
中間包括利益		－	－	△3,730	－	2,131	2,131	△1,600	△1,600
新株の発行		54	54		△36		△36	72	72
株式報酬取引					273		273	273	273
所有者との取引額合計		54	54	－	238	－	238	345	345
2025年６月30日残高		186	23,823	△20,261	922	△1,326	△403	3,344	3,344

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2026年１月１日残高		213	23,922	△15,331	968	△3,524	△2,556	6,248	6,248
中間利益				3,463			－	3,463	3,463
その他の包括利益						△971	△971	△971	△971
中間包括利益		－	－	3,463	－	△971	△971	2,492	2,492
新株の発行		32	44		△25		△25	50	50
株式報酬取引					108		108	108	108
所有者との取引額合計		32	44	－	82	－	82	158	158
2026年６月30日残高		244	23,966	△11,868	1,051	△4,495	△3,445	8,898	8,898

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益又は税引前損失（△）		1,816	266	△603
減価償却費及び償却費		614	602	640
金融収益		△1,890	△2,801	△80
金融費用		48	61	61
固定資産売却損益（△は益）		△0	△1	△0
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△315	55	△709
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△739	△756	707
その他		1,114	1,193	272
小計		648	△1,381	288
利息及び配当金の受取額		66	55	28
利息の支払額		△51	△57	△83
法人所得税の支払額		△139	△59	△1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー		523	△1,442	△1,046
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△66	△250	△17
敷金及び保証金の差入による支出		△29	△51	△0
敷金及び保証金の回収による収入		204	4	9
貸付による支出		△703	△151	△449
その他		△28	△30	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△622	△479	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（△は減少）	16, 29	1,018	－	△1,080
長期借入れによる収入	16, 29	－	1,000	3,509
長期借入金の返済による支出	16, 29	△228	△245	△1,637
リース負債の返済による支出	29	△498	△472	△449
新株の発行による収入		48	88	99
財務活動によるキャッシュ・フロー		339	371	442
現金及び現金同等物に係る換算差額		593	189	87
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		834	△1,362	△974
現金及び現金同等物の期首残高		9,199	10,033	8,670
現金及び現金同等物の期末残高		10,033	8,670	7,697

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益又は税引前中間損失（△）		△3,613	4,000
減価償却費及び償却費		293	254
金融収益		△34	△1,227
金融費用		2,622	54
固定資産売却損益（△は益）		△0	△0
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		102	1
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		1,085	△431
その他		301	808
小計		757	3,459
利息及び配当金の受取額		11	15
利息の支払額		△41	△45
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△837	265
営業活動によるキャッシュ・フロー		△111	3,694
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5	△10
有形固定資産の売却による収入		0	0
投資有価証券の取得による支出		－	△23
敷金及び保証金の差入による支出		△0	△5
敷金及び保証金の回収による収入		2	9
貸付による支出		△297	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△300	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△100	△1,000
長期借入れによる収入		1,500	－
長期借入金の返済による支出		△235	△7
リース負債の返済による支出		△225	△215
新株の発行による収入		72	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,012	△1,172
現金及び現金同等物に係る換算差額		△266	140
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		335	2,633
現金及び現金同等物の期首残高		8,670	7,697
現金及び現金同等物の中間期末残高		9,005	10,329

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

スマートニュース株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）は主にモバイル向けのニュースアプリの提供を行っております。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（https://about.smartnews.com/ja/）で開示しています。当社の連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループという。）から構成されています。

２．作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

早期適用していないIFRSの規定及びIFRS第１号「国際財務報告の初度適用」（以下、「IFRS第１号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年12月31日において有効なIFRSに準拠しております。適用した免除規定については、「40. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役社長浜本階生及び執行役員経営管理責任者黒岩篤により承認されています。

当社グループは2023年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用し連結財務諸表を作成しており、IFRSへの移行日は2023年１月１日です。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社により支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。支配とはその企業への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じ当該変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。子会社は全て、取得日すなわち当社グループが支配を獲得した日から、当社グループが支配を喪失する日まで連結されております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。

当社グループはのれんを、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していた場合、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たな情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

これらの取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日のレートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の短期債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

(d) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融商品の予想損失について、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の認識にあたっては、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかを検討し予想信用損失を認識しております。期末時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を期末日後12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）を認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、簡便的に過去の信用損失等に基づいて全期間の予想信用損失を認識しております。また、債務者による債務不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合に信用減損していると判断し、過去の貸倒実績や将来の回収可能見込などをもとに貸倒引当金を計上しております。

なお、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金並びに営業債務及びその他の債務等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、現在ヘッジ会計を適用しているものはありません。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　２年
・工具器具及び備品　２年

(7) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料総額の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。使用権資産及びリース負債は、連結財政状態計算書上それぞれ有形固定資産及びその他の金融負債に含めて表示しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース取引は該当がありません。

(8) のれん

取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

(9) 無形資産

無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。耐用年数を確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

償却については、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(10) 資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、原則として毎期同時期に減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

(11) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。なお、条件については定期的に見直しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付は、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ケ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計年度中に従業員が勤務を提供した場合に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。当社の一部子会社は、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を有しております。確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

また、当社および国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、厚生年金保険に加入しております。厚生年金保険は、厚生年金保険法に基づき、主として、日本の民間企業の労働者が加入する公的年金制度であります。

(13) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金は現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用としております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積、認識及び測定しております。

また、当社連結子会社のSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という）は2023年２月14日にミシシッピ州南部地区連邦地方裁判所において米国におけるサービス提供に係るコンテンツの利用に関し、当該コンテンツの著作権者を名乗るメディア企業から、著作権侵害に基づく損害賠償等を求める訴訟を提起されております。当社は、本件に関してSNIが行った行為に何ら法的な問題はないと認識しており、当該請求は根拠に乏しいと判断しております。SNIは本件について引き続き法廷にて争う方針であります。なお、本件に関する訴訟関連引当金としてSNIは1.5百万米ドルを引当金として計上しております。

(14) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(15) 収益

当社グループは、５つのステップから構成される収益認識モデルを、他の基準の定めのあるものを除き、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

① 広告配信サービスに係る売上収益

広告主や広告代理店向けに、主に運用型広告（Standard Ads）と予約型広告（Premium Ads）の広告配信サービスを提供しております。広告配信サービスにおける履行義務は顧客と合意した契約条件に基づいて広告を出稿することであり、運用型広告は、主として「SmartNews」のユーザーが広告をクリックすることにより履行義務が充足されるため、当該クリックが行われた時点で収益を認識しており、また、予約型広告は、契約で定められた期間の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

当社グループは、一部の顧客に対してセールスボリュームに応じたインセンティブを提供しております。当該インセンティブは、顧客に支払われる対価として売上収益の取引価格から控除しております。

また、広告配信契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② サブスクリプションサービスに係る売上収益

「SmartNews」の日本ユーザー向けに、雑誌等のコンテンツの課金購読サービスである「SmartNews＋」を提供しております。サブスクリプションサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりコンテンツを提供することであり、時の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

また、サブスクリプション契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社グループにおいて、契約に関連して発生するコストに重要性はないため、資産化された契約コストはありません。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金および繰延税金から構成されております。これらは企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行され又は実質的に施行されている法定税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）される予想額で算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

(17) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済み普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後１株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済み株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(18) セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。これらの見積り及び仮定は、利用可能な情報を収集し、決算日において合理的と考えられる要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる過程は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の財政状態計算書に計上した金額

移行日（2023年１月１日）	繰延税金資産	９百万円
比較年度（2023年12月31日）	繰延税金資産	14百万円
比較年度（2024年12月31日）	繰延税金資産	14百万円
当連結会計年度（2025年12月31日）	繰延税金資産	1,994百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において重要な税務上の欠損金が生じていることから、翌連結会計年度の課税所得の見積額に基づいて翌連結会計年度の一時差異等のスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その主要な仮定はユーザーあたりの収益性（ARPU）であります。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

５．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。

基準書		強制適用時期（以降開始年度）	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SmartNews」アプリによる日本国内のWeb広告及びサブスクリプション事業を展開する「日本事業」及び「SmartNews」アプリによる米国内のWeb広告事業を展開する「米国事業」を報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は営業利益をベースとしております。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	24,429	7,543	31,972	31,972
合計	24,429	7,543	31,972	31,972
セグメント利益又は損失（△）	4,094	△4,037	58	58
金融収益	－	－	－	1,806
金融費用	－	－	－	48
税引前当期利益又は損失（△）	－	－	－	1,816
減価償却費及び償却費	452	162	614	614

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という。）は当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象とした「研究開発費用分担及びライセンス契約」（以下、「CCA」という。）、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。

当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	24,239	7,352	31,592	31,592
合計	24,239	7,352	31,592	31,592
セグメント利益又は損失（△）	1,913	△3,874	△1,961	△1,961
金融収益	－	－	－	2,439
金融費用	－	－	－	212
税引前当期利益又は損失（△）	－	－	－	266
減価償却費及び償却費	456	146	602	602

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSNIは当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象としたCCA、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。
当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	25,620	8,499	34,119	34,119
合計	25,620	8,499	34,119	34,119
セグメント利益又は損失（△）	△1,071	714	△356	△356
金融収益	－	－	－	80
金融費用	－	－	－	326
税引前当期利益又は損失（△）	－	－	－	△603
減価償却費及び償却費	489	151	640	640

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSNIは当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象としたCCA、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。
当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「22. 売上収益　(1) 売上収益の分解」をご参照ください。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客からの売上収益

「(2) 報告セグメントに関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

② 非流動資産

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	608	340	695	264
米国	110	231	150	69
シンガポール	4	5	58	36
中国	113	66	0	1
合計	834	642	904	370

(注)　その他の金融資産、繰延税金資産、その他の非流動資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しております。

７．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物				
現金及び預金	9,199	10,033	8,670	7,697
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	9,199	10,033	8,670	7,697
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	9,199	10,033	8,670	7,697

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

８．営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	3,920	4,270	4,375	5,272
貸倒引当金	△8	△24	△19	△134
合計	3,913	4,246	4,356	5,139

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

９．有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
2023年１月１日	0	66	660	726
取得	42	17	354	413
減価償却費	△17	△50	△514	△581
減損損失	△6	△3	－	△9
売却または処分	－	△1	－	△1
その他	－	1	12	14
2023年12月31日	19	30	512	561
取得	180	70	670	920
減価償却費	△40	△42	△494	△576
減損損失	△7	△18	－	△25
売却または処分	△1	△3	－	△3
その他	－	1	26	27
2024年12月31日	152	39	714	904
取得	－	17	98	115
減価償却費	△115	△29	△496	△640
減損損失	－	△3	－	△3
売却または処分	－	△2	－	△2
その他	－	0	△3	△3
2025年12月31日	37	21	312	370

（注） 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
2023年１月１日	312	455	795	1,562
2023年12月31日	355	456	1,048	1,858
2024年12月31日	454	444	1,621	2,519
2025年12月31日	454	457	1,663	2,574

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
2023年１月１日	△312	△389	△135	△836
2023年12月31日	△336	△426	△535	△1,297
2024年12月31日	△303	△405	△907	△1,615
2025年12月31日	△418	△435	△1,351	△2,204

10. 無形資産

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	ソフトウエア	顧客関連資産	ソフトウエア仮勘定	その他	合計
2023年１月１日残高	50	58	－	－	108
取得	－	－	5	－	5
償却費	△23	△7	－	－	△30
減損損失	－	－	－	－	－
売却または処分	△2	－	－	－	△2
2023年12月31日	25	50	5	－	81
取得	－	－	6	－	6
償却費	△16	△7	－	－	△23
減損損失	△21	△43	－	－	△64
科目振替	11	－	△11	－	－
2024年12月31日	－	－	－	－	－
取得	－	－	－	2	－
償却費	－	－	－	－	－
減損損失	－	－	－	△2	－
科目振替	－	－	－	－	－
2025年12月31日	－	－	－	－	－

（注）　無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

（単位：百万円）

	ソフトウエア	顧客関連資産	ソフトウエア仮勘定	その他	合計
2023年１月１日	123	79	－	－	202
2023年12月31日	107	79	5	－	191
2024年12月31日	118	79	－	－	197
2025年12月31日	118	79	－	2	200

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	ソフトウエア	顧客関連資産	ソフトウエア仮勘定	その他	合計
2023年１月１日	△73	△21	－	－	△94
2023年12月31日	△82	△29	－	－	△110
2024年12月31日	△118	△79	－	－	△197
2025年12月31日	△118	△79	－	△2	△200

11. 資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
有形固定資産			
建物及び構築物	6	7	－
工具器具及び備品	3	18	3
無形資産			
ソフトウエア	－	21	－
顧客関連資産	－	43	－
その他	－	－	2
合計	9	89	6

当社グループは、各事業会社を独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

SmartNews International, Inc.のパソコン、オフィス什器等について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

米国事業について、継続的に営業損失を計上していることから減損の兆候が確認されたため、減損テストを実施した結果、SmartNews International, Inc.のパソコン、オフィス什器等について減損損失を計上しております。また、日本事業について、株式会社ジオロジックの事業縮小に伴い減損の兆候が確認されたことから減損テストを実施した結果、同社が保有するソフトウエア及び同社株式取得時に識別した顧客関連資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

米国事業につきましては、当期のセグメント利益計上の一方で、これまでの業績推移を踏まえ保守的な観点から減損テストを実施した結果、SmartNews International, Inc.のパソコン、オフィス什器等について減損損失を計上しております。

また、米国事業においてNewsArc事業の終了に伴い無形資産の減損を実施しております。

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年１月１日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2023年12月31日
繰延税金資産					
リース負債	189	△60	－	－	129
資産除去債務	16	△5	－	－	11
未払有給休暇	3	11	－	－	14
その他	5	3	－	－	8
繰延税金資産合計	213	△51	－	－	162
繰延税金負債					
使用権資産	205	△65	－	－	140
留保利益	24	13	－	－	37
顧客関連資産	20	△2	－	－	17
ソフトウエア	9	△2	－	－	6
繰延税金負債合計	258	△57	－	－	201

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年１月１日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2024年12月31日
繰延税金資産					
リース負債	129	52	－	－	181
資産除去債務	11	6	－	－	17
未払有給休暇	14	0	－	－	14
その他	8	△8	－	－	－
繰延税金資産合計	162	49	－	－	211
繰延税金負債					
使用権資産	140	58	－	－	197
留保利益	37	16	－	－	53
顧客関連資産	17	△17	－	－	－
ソフトウエア	6	△6	－	－	－
繰延税金負債合計	201	49	－	－	250

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年１月１日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2025年12月31日
繰延税金資産					
リース負債	181	△119	－	－	62
資産除去債務	17	33	－	－	49
未払有給休暇	14	167	－	－	182
繰越欠損金	－	1,447	－	－	1,447
ソフトウエア	－	256	－	－	256
その他	－	121	－	－	121
繰延税金資産合計	211	1,905	－	－	2,116
繰延税金負債					
使用権資産	197	△132	－	－	65
留保利益	53	5	－	－	57
繰延税金負債合計	250	△128	－	－	123

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来減算一時差異の解消、予測される将来課税所得を考慮しております。

将来の課税所得の見積りは、ユーザーあたりの収益性等の仮定を含めた事業計画を基礎としておりますが、当該仮定の変化により、翌連結会計年度における繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額（適用税率を乗じた金額）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日（2023年１月１日）	前々連結会計年度（2023年12月31日）	前連結会計年度（2024年12月31日）	当連結会計年度（2025年12月31日）
繰越欠損金	6,982	4,702	4,197	3,438
研究開発費	2,145	2,875	3,332	2,318
支払利子控除限度超過額	104	356	758	1,165
ソフトウエア	27	157	214	－
未払有給休暇	205	161	186	－
債務免除益	163	163	163	163
未払費用	128	123	9	－
貸倒引当金	2	0	0	75
その他	329	326	420	235
合計	10,086	8,864	9,279	7,394

繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金（適用税率を乗じた金額）の繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
１年目	－	－	－	－
２年目	－	－	－	－
３年目	－	－	－	－
４年目	308	－	－	－
５年目以降	5,141	3,008	1,709	144
無期限	1,533	1,693	2,488	3,294
合計	6,982	4,702	4,197	3,438

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ120百万円、41百万円、169百万円及び207百万円であります。

これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、且つ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金負債を認識しておりません。

なお、当該一時差異は、在外営業活動体の換算差額であります。

(2) 法人所得税

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当期税金費用			
当期利益（損失）に対する当期税金費用	2,435	2,034	755
未認識の繰越欠損金又は一時差異	△2,361	△1,228	△510
当期税金費用合計	74	806	244
繰延税金費用			
一時差異の発生及び解消	△5	△0	△28
未認識の繰越欠損金又は一時差異	－	－	△2,019
繰延税金費用合計	△5	△0	△2,047
法人所得税費用	68	806	△1,802

法定実効税率による法人所得税と連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額との差異は以下のとおりであります。

前連結会計年度末において資本金が１億円を超えていることから、法人事業税における外形標準課税の適用法人となりました。これに伴い、前連結会計年度において当連結会計年度及び来期に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を従来の34.59%から30.62%に変更しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年１月１日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更しております。

なお、当社グループは主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前々連結会計年度においては34.59%、前連結会計年度は30.62%であり、当連結会計年度は30.62%となっております。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
税引前利益又は損失（△）	1,816	266	△603
法定実効税率による法人所得税	628	82	△184
未認識の繰延税金資産の変動	△1,223	416	△1,885
連結子会社の適用税率差異	607	402	55
その他	56	△94	212
法人所得税費用	68	806	△1,802

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
未収入金	90	219	7	2
長期貸付金	－	705	941	1,408
敷金	316	112	173	182
投資有価証券	49	77	111	103
その他	36	38	62	100
貸倒引当金	－	－	－	△33
合計	491	1,152	1,294	1,762
流動資産	94	221	9	4
非流動資産	396	930	1,285	1,758
合計	491	1,152	1,294	1,762

上記のうち、未収入金、長期貸付金及び敷金については償却原価、投資有価証券については公正価値で純損益を通じて測定する金融資産に分類しております。

14. その他の資産及び負債

その他の資産及び負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

その他の資産	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
前払費用	1,102	1,028	879	453
前渡金	1	15	3	0
未収還付法人税等	0	－	－	293
未収消費税等	－	－	131	195
その他	11	13	15	48
合計	1,114	1,056	1,027	989
流動資産	1,114	1,056	1,027	944
非流動資産	－	－	0	45
合計	1,114	1,056	1,027	989

（単位：百万円）

その他の負債	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
未払有給休暇	725	560	658	696
未払賞与	302	371	414	177
仮受金	1	11	0	1
未払消費税等	344	486	60	31
その他	106	21	290	119
合計	1,478	1,449	1,422	1,024
流動負債	1,478	1,449	1,422	1,024
非流動負債	－	－	－	－
合計	1,478	1,449	1,422	1,024

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
買掛金	35	34	31	6
未払費用	3,885	3,938	3,955	4,813
未払金	822	896	529	474
合計	4,743	4,868	4,515	5,294

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	1,062	2,080	2,080	1,000	1.87	－
１年内返済長期借入金	56	224	464	210	1.61	－
長期借入金（１年内返済予定を除く）	1,052	655	1,171	3,282	1.78	2030年８月
合計	2,170	2,960	3,715	4,492		

（注）１．平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．返済期限については、当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。

３．債務不履行の借入金はありません。

４．借入金の期日別残高については、「31. 金融商品」に記載しております。

５．借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

長期借入金には、財務制限条項が付された借入金が、当年度末において1,500百万円含まれております。当該財務制限条項に接触した場合、貸付人の請求によって該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。また、これに抵触又は抵触するおそれがある場合には、直ちに貸主に対して書面により通知する必要があります。当該財務制限条項の主な内容は、次のとおりであります。

①2025年12月末日以降の各決算期における連結財政状態計算書の純資産合計金額を2024年期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

②2026年12月末日以降の各決算期における連結損益計算書の営業損益を損失としないこと。

当社は当年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
預り金	76	134	121	103
リース負債（流動）	418	349	409	302
リース負債（非流動）	196	130	250	2
その他	－	6	7	15
合計	691	620	787	423
流動負債	494	490	538	421
非流動負債	196	130	250	2
合計	691	620	787	423

預り金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース取引

当社グループは、事業活動のために建物及び構築物、工具器具備品等の資産をリースしております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

リースに係る収益及び費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
使用権資産の減価償却費			
建物及び構築物	499	475	474
その他	15	20	23
合計	514	494	496
使用権資産の減損損失			
建物及び構築物	－	－	－
その他	－	－	－
合計	－	－	－
リース負債に係る金利費用	10	8	9
短期リース費用	－	－	－
少額リース費用	－	－	－

（注）１．使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

２．リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ354百万円、670百万円及び98百万円、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ508百万円、480百万円及び459百万円であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
使用権資産				
建物及び構築物	631	498	680	301
その他	29	14	34	11
合計	660	512	714	312

リース負債の期日別残高については、「31．金融商品」に記載しております。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	訴訟関連引当金	その他	合計
2023年１月１日残高	150	－	－	150
期中増加額	－	－	－	－
期中減少額（目的使用）	△29	－	－	△29
在外営業活動体の換算差額	－	－	－	－
2023年12月31日残高	121	－	－	121
期中増加額	40	227	－	267
期中減少額（目的使用）	－	－	－	－
在外営業活動体の換算差額	－	8	－	8
2024年12月31日残高	161	235	－	396
期中増加額	－	－	78	78
期中減少額（目的使用）	－	－	△36	△36
在外営業活動体の換算差額	－	△1	－	△1
2025年12月31日残高	161	235	42	437

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
流動負債	－	－	235	276
非流動負債	150	121	161	161
合計	150	121	396	437

20．資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数の増減は以下のとおりであります。

（単位：株）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
授権株式数	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
普通株式	83,053,700	83,053,700	83,053,700	83,053,700
A種優先株式	1,815,000	1,815,000	1,815,000	1,815,000
B1種優先株式	4,498,300	4,498,300	4,498,300	4,498,300
B2種優先株式	120,100	120,100	120,100	120,100
C種優先株式	712,100	712,100	712,100	712,100
D1種優先株式	2,288,300	2,288,300	2,288,300	2,288,300
D2種優先株式	131,500	131,500	131,500	131,500
E種優先株式	2,381,000	2,381,000	2,381,000	2,381,000
F種優先株式	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000

発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

（単位：株）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
発行済株式総数			
普通株式			
期首残高	15,357,414	16,015,361	16,871,149
期中増減	657,947	855,788	167,120
期末残高	16,015,361	16,871,149	17,038,269
A種優先株式			
期首残高	1,635,000	1,635,000	1,635,000
期中増減	－	－	－
期末残高	1,635,000	1,635,000	1,635,000
B1種優先株式			
期首残高	4,039,800	4,039,800	4,039,800
期中増減	－	－	－
期末残高	4,039,800	4,039,800	4,039,800
B2種優先株式			
期首残高	120,100	120,100	120,100
期中増減	－	－	－
期末残高	120,100	120,100	120,100

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
C種優先株式			
期首残高	712,100	712,100	712,100
期中増減	－	－	－
期末残高	712,100	712,100	712,100
D1種優先株式			
期首残高	475,900	475,900	475,900
期中増減	－	－	－
期末残高	475,900	475,900	475,900
D2種優先株式			
期首残高	131,500	131,500	131,500
期中増減	－	－	－
期末残高	131,500	131,500	131,500
E種優先株式			
期首残高	2,381,000	2,381,000	2,381,000
期中増減	－	－	－
期末残高	2,381,000	2,381,000	2,381,000
F種優先株式			
期首残高	4,183,334	4,183,334	4,183,334
期中増減	－	－	－
期末残高	4,183,334	4,183,334	4,183,334

（注）１．当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

２．各種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 単元株制度に関する事項

各種類優先株式については、いずれも単元株制度は採用しておりません。

(2) 優先配当金及び残余財産の分配

① 優先配当金

当社が配当を行うときは、普通株主に先立ち、各種類優先株主に対して所定の優先配当金を支払います。その支払順位は、第１順位をＦ種優先株式、第２順位をＥ種優先株式、第３順位をＤ種優先株式（Ｄ１種優先株式及びＤ２種優先株式）、第４順位をＣ種優先株式、第５順位をＢ種優先株式（Ｂ１種優先株式及びＢ２種優先株式）、第６順位をＡ種優先株式とし、各順位においてそれぞれ所定の配当金を受け取る権利を有しております。

なお、Ｂ１種優先株式とＢ２種優先株式、及びＤ１種優先株式とＤ２種優先株式への優先配当は、それぞれ所定の配当額の比率を保持して行われます。

② 残余財産の分配

当社が解散等により残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、各種類優先株主に対して所定の残余財産を分配します。その分配順位は、優先配当金と同様にＦ種優先株式、Ｅ種優先株式、Ｄ種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ａ種優先株式の順（同順位における按分関係を含む）に、それぞれ所定の分配を受け取る権利を有しております。

(3) 普通株式への転換請求権及び強制転換条項

① 普通株式への転換請求権

各種類優先株主は、何時でも当社に対して、定款に定める転換比率により、当該種類優先株式を普通株式に転換することを請求することができます。

② 強制転換条項

当社が発行する普通株式が金融商品取引所に上場する場合等、定款に定める事由が生じたときは、各種類優先株式は、当然に普通株式に転換される旨が定められております。

3．発行済株式は全額払込済みとなっております。

4．前々連結会計年度の発行済株式総数の増減は、新株発行による増加657,947株であります。

5．前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、新株発行による増加855,788株であります。

6．当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、新株発行による増加167,120株であります。

(2) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたものからなります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「30．株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

21. 配当金

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解

主要なサービスによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	主要なサービス	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
日本事業	Ｗｅｂ広告配信	24,427	24,118	25,339
	サブスクリプション	2	122	281
米国事業	Ｗｅｂ広告配信	7,543	7,352	8,499
顧客との契約から生じる収益　合計		31,972	31,592	34,119

（注）　売上収益の主要な区分に係る履行義務は、注記「３．重要性がある会計方針　(15) 収益」で記載しております。また、顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年１月１日）	前々連結会計年度 （2023年12月31日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
顧客との契約から生じた債権	3,920	4,270	4,375	5,272

財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

なお、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から生じたものはありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

23. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
広告原価	5,823	6,495	6,827
システム運営費	1,519	1,807	2,362
従業員給付費用	611	755	1,029
業務委託費	88	117	121
仕入高	226	193	94
支払手数料	0	634	1,618
その他	34	31	50
売上原価合計	8,302	10,032	12,101

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
賃金及び給与	551	660	887
法定福利費	56	57	80
その他	4	38	62
従業員給付費用合計	611	755	1,029

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
従業員給付費用	10,721	10,707	9,859
福利厚生費	430	418	492
広告宣伝費	2,668	3,512	3,670
減価償却費及び償却費	576	568	595
業務委託費	1,609	1,778	1,688
システム運営費	3,328	2,967	2,918
サービス利用料	1,055	1,161	1,351
採用関係費	288	268	239
事業税	23	263	243
顧問料・支払報酬	553	449	380
その他	922	1,250	809
販売費及び一般管理費合計	22,174	23,342	22,244

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
賃金及び給与	9,589	9,341	8,631
法定福利費	1,036	932	790
その他	95	434	438
従業員給付費用合計	10,721	10,707	9,859

25．その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
雑収入	64	115	200
その他	2	1	0
その他の収益合計	65	117	201

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
構造改革費用（注）	1,467	205	322
減損損失	9	89	6
その他	28	1	2
その他の費用合計	1,504	295	331

（注）　前々連結会計年度の構造改革費用は、日本における希望退職募集、海外子会社におけるLayoffによる退職金の計上等によるものであります。

前連結会計年度の構造改革費用は、中国開発拠点の縮小に伴う従業員に対する退職金等計上によるものであります。

当連結会計年度の構造改革費用は、日本における退職勧奨、海外子会社におけるLayoffによる退職金等の計上によるものであります。

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
為替差益	1,752	2,386	－
受取利息	29	53	80
その他	25	－	－
合計	1,806	2,439	80

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
支払利息			
償却原価で測定する金融負債	34	49	80
リース負債	10	8	9
支払手数料	－	151	67
為替差損	－	－	130
貸倒引当金繰入額	－	－	32
その他	4	4	8
合計	48	212	326

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目	－	－	－
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額			
当期発生額	△1,173	△2,284	△68
組替調整額	－	－	－
税引前	△1,173	△2,284	△68
法人所得税	－	－	－
税引後	△1,173	△2,284	△68
その他の包括利益合計	△1,173	△2,284	△68

28. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失（△）（百万円）	1,747	△540	1,200
当期利益調整額（百万円）	―	―	―
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益又は当期損失（△）（百万円）	1,747	△540	1,200
加重平均普通株式数（千株）	16,015	16,599	16,984
普通株式増加数			
新株予約権（千株）	2,147	―	2,021
種類株式（千株）	13,094	―	13,679
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	31,256	16,599	32,684
基本的１株当たり当期利益又は当期損失（△）（円）	109.11	△32.50	70.64
希薄化後１株当たり当期利益又は当期損失（△）（円）	55.91	△32.50	36.71

（注）　前連結会計年度において、当社が発行する種類株式及び新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり当期損失（△）の計算から除外しています。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金（注）	リース負債	合計
2023年１月１日	1,062	1,108	614	2,785
キャッシュ・フロー	1,018	△228	△498	291
非資金変動				
為替変動	―	―	9	9
新規リース	―	―	354	354
科目振替	―	―	―	―
2023年12月31日	2,080	880	479	3,439

（注）　１年内に返済予定の残高を含んでおります。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金（注）	リース負債	合計
2024年１月１日	2,080	880	479	3,439
キャッシュ・フロー	―	755	△472	283
非資金変動				
為替変動	―	―	24	24
新規リース	―	―	629	629
科目振替	―	―	―	―
2024年12月31日	2,080	1,635	659	4,374

（注）　１年内に返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金（注）	リース負債	合計
2025年１月１日	2,080	1,635	659	4,374
キャッシュ・フロー	△1,080	1,872	△449	343
非資金変動				
為替変動	―	―	△3	△3
新規リース	―	―	98	98
科目振替	―	―	―	―
その他	―	△15	―	△15
2025年12月31日	1,000	3,492	304	4,797

（注）　１年内に返済予定の残高を含んでおります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
リースにより取得した使用権資産	354	670	98

30．株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。ストック・オプション制度で付与される新株予約権は、段階的に権利が確定します。権利確定した新株予約権を行使した場合は、新株発行により当社株式を交付します。なお、権利確定までの期間は、付与日から最大で約５年です。

	付与数（株）	付与日	行使期限	行使価格（円）	権利確定条件
第２回	674,000	2014年６月18日	2024年６月18日	12	（注）
第３回	1,400,000	2014年６月25日	2024年６月25日	11	（注）
第４回	653,400	2015年１月20日	2025年１月20日	87	（注）
第５回	90,000	2015年９月15日	2025年９月15日	163	（注）
第６回	119,000	2017年１月５日	2027年１月５日	330	（注）
第７回	424,000	2017年６月５日	2027年６月５日	330	（注）
第８回	394,400	2018年１月12日	2028年１月12日	330	（注）
第９回	184,400	2018年６月14日	2028年６月14日	420	（注）
第10回	289,600	2019年４月19日	2029年４月18日	660	（注）
第11回	634,000	2019年11月１日	2029年10月30日	660	（注）
第12回	453,800	2020年４月23日	2030年４月21日	660	（注）
第13回	250,300	2020年10月22日	2030年10月20日	725	（注）
第15回	369,695	2021年８月４日	2031年７月21日	725	（注）
第16回	247,610	2021年12月15日	2031年12月１日	805	（注）
第17回	377,025	2022年３月15日	2032年３月７日	805	（注）
第18回	698,073	2022年12月15日	2032年12月１日	1,050	（注）
第19回	565,050	2023年７月12日	2033年７月４日	1,050	（注）
第20回	605,305	2023年12月15日	2033年12月１日	1,050	（注）
第21回	275,500	2024年５月31日	2034年５月22日	1,150	（注）
第22回	960,000	2024年８月31日	2034年８月22日	1,150	（注）
第23回	160,000	2024年９月30日	2030年12月31日	1,150	（注）
第24回	170,000	2024年９月30日	2034年９月25日	1,150	（注）
第26回	160,000	2024年11月30日	2034年11月27日	1,150	（注）
第27回	25,000	2024年11月30日	2030年12月31日	1,150	（注）
第28回	642,665	2024年12月15日	2034年12月３日	1,150	（注）
第29回	218,616	2025年５月31日	2035年５月７日	1,600	（注）
第30回	145,000	2025年５月31日	2035年５月22日	1,600	（注）

（注）　ストック・オプションの権利行使に関する条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認め、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の行使は、新株予約権割当契約書に定められた勤務条件、または目標株価達成条件を要する。第22回の一部、第23回及び第27回は目標株価達成条件であり、それ以外は勤務条件である。

勤務条件　　：勤務条件付きのストック・オプションについては、付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが条件となります。権利確定日は、新株予約権割当契約書に基づき、付与者ごとに１～５年の期間において段階的に設定しております。

目標株価達成条件：目標達成条件付きのストック・オプションについては、付与日以降、権利確定日まで継続して勤務しているとともに、目標株価に達成した場合に段階的に行使可能となります。

③ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）		前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
	株式数 （株）	加重平均 行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均 行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均 行使価格 （円）
期首未行使残高	4,864,137	500.64	4,622,150	641.39	5,820,627	910.14
付与	1,170,355	1,050.00	2,393,165	1,150.00	363,616	1,600.00
行使	△657,947	73.28	△855,788	102.65	△167,120	593.42
失効	△754,395	－	△338,900	－	△292,555	－
期末未行使残高	4,622,150	641.39	5,820,627	910.14	5,724,568	986.98
期末行使可能残高	3,519,352	396.84	2,878,133	675.20	3,539,663	804.93

（注）　未行使のストック・オプションについて、加重平均残存契約年数は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ5.5年、7.0年及び6.2年、行使価格は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11円～1,050円、87円～1,150円及び330円～1,600円であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデル等を用いて評価しております。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

	第19回	第20回
付与日の加重平均公正価値（円）	431.50	418.75
付与日の株価（円）（注）	911.65	962.74
行使価格（円）	1,050	1,050
予想ボラティリティ（%）	50.0	46.0
予想残存期間（年）	10.0	10.0
予想配当（%）	－	－
リスク・フリー・レート（%）	0.47	0.70

（注）　ストック・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、当社グループが想定する評価額に基づき算定しております。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

	第21回	第22回 （勤務条件付株式報酬）	第22回 （株価条件付株式報酬） 第23回 第27回
付与日の加重平均公正価値（円）	504.83	326.75	32.80
付与日の株価（円）（注）	1,006.08	798.50	865.20
行使価格（円）	1,150	1,150	1,150
予想ボラティリティ（%）	52.0	48.0	53.0
予想残存期間（年）	10.0	10.0	6.3
予想配当（%）	－	－	－
リスク・フリー・レート（%）	1.06	0.89	0.55

（注）　ストック・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、当社グループが想定する評価額に基づき算定しております。

	第24回	第26回	第28回
付与日の加重平均公正価値（円）	402.87	402.82	400.02
付与日の株価（円）（注）	901.22	887.57	887.57
行使価格（円）	1,150	1,150	1,150
予想ボラティリティ（%）	49.0	49.0	49.0
予想残存期間（年）	10.0	10.0	10.0
予想配当（%）	－	－	－
リスク・フリー・レート（%）	0.89	1.06	1.06

（注）　ストック・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、当社グループが想定する評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

	第29回	第30回
付与日の加重平均公正価値（円）	627.69	680.78
付与日の株価（円）（注）	1,457	1,457
行使価格（円）	1,600	1,600
予想ボラティリティ（%）	45.5	45.5
予想残存期間（年）	10.0	10.0
予想配当（%）	－	－
リスク・フリー・レート（%）	1.52	1.52

（注）　ストック・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、当社グループが想定する評価額に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ230百万円、299百万円及び418百万円であります。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有利子負債（百万円）	2,785	3,439	4,374	4,797
現金及び現金同等物（百万円）	9,199	10,033	8,670	7,697
ネット有利子負債（差引）（百万円）	△6,414	△6,594	△4,296	△2,900
親会社所有者帰属持分比率（%）	39.7	41.0	28.3	34.8
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	―	26.4	△9.3	22.1

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループはデリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、期日を30日超過した場合には、その信用リスクは著しく増大したとみなしております。

返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。当社グループは、営業債権の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果、償却することが適切であると判断した場合、当該営業債権の帳簿価額を直接償却しております。期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

2025年11月に退職した当社CTOのCory Ondrejkaに対して採用パッケージの一環として、資金の貸付けを行っており、当連結会計年度末においても当該貸付が継続しております。当該貸付に対して当社普通株式240,000株分のストック・オプションを担保として受け入れており、同氏の資産状況等も踏まえて信用リスクを評価しております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
2023年１月１日残高	－	0	7	8
信用減損金融資産への振替	－	－	－	－
新規発生及び回収に伴う増減	－	9	65	74
直接償却	－	－	△57	△57
在外営業活動体の換算差額	－	0	－	0
2023年12月31日残高	－	9	15	24
信用減損金融資産への振替	－	△6	6	－
新規発生及び回収に伴う増減	－	11	△0	10
直接償却	－	－	△16	△16
在外営業活動体の換算差額	－	1	－	1
2024年12月31日残高	－	15	5	19
信用減損金融資産への振替	－	－	－	－
新規発生及び回収に伴う増減	32	△8	120	145
直接償却	－	－	△2	△2
在外営業活動体の換算差額	1	△0	4	5
2025年12月31日残高	33	7	127	167

前々連結会計年度及び前連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

営業債権及びその他の債権並びに長期貸付金に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

移行日（2023年１月１日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12カ月予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	－	3,913	－	3,913
30日以内	－	－	－	－
30日超60日以内	－	－	－	－
60日超90日以内	－	－	－	－
90日超	－	－	7	7
合計	－	3,913	7	3,920

前々連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12カ月予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	705	4,255	2	4,962
30日以内	―	―	―	―
30日超60日以内	―	―	0	0
60日超90日以内	―	―	0	0
90日超	―	―	13	13
合計	705	4,255	15	4,975

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12カ月予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	941	4,370	―	5,311
30日以内	―	―	―	―
30日超60日以内	―	―	―	―
60日超90日以内	―	―	2	2
90日超	―	―	3	3
合計	941	4,370	5	5,316

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12カ月予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	1,408	5,139	4	6,551
30日以内	―	―	9	9
30日超60日以内	―	―	15	15
60日超90日以内	―	―	17	17
90日超	―	―	88	88
合計	1,408	5,139	133	6,681

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日（2023年１月１日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	4,743	4,743	4,743	－	－	－	－	－
短期借入金	1,062	1,067	1,067	－	－	－	－	－
長期借入金（注）	1,108	1,162	248	239	229	213	201	33
リース負債	614	623	425	198	－	－	－	－
合計	7,527	7,595	6,482	437	229	213	201	33

（注）　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。契約条件については注記「16. 借入金」に記載しております。

前々連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	4,868	4,868	4,868	－	－	－	－	－
短期借入金	2,080	2,092	2,092	－	－	－	－	－
長期借入金（注）	880	915	239	229	213	201	33	－
リース負債	479	487	355	89	43	－	－	－
合計	8,306	8,361	7,554	318	256	201	33	－

（注）　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。契約条件については注記「16. 借入金」に記載しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	4,515	4,515	4,515	－	－	－	－	－
短期借入金	2,080	2,090	2,090	－	－	－	－	－
長期借入金（注）	1,635	1,687	489	469	453	277	－	－
リース負債	659	670	418	250	2	－	－	－
合計	8,889	8,962	7,512	719	455	277	－	－

（注）　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。契約条件については注記「16. 借入金」に記載しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	5,294	5,294	5,294	－	－	－	－	－
短期借入金	1,000	1,002	1,002	－	－	－	－	－
長期借入金（注）	3,492	3,687	246	1,309	1,288	511	336	－
リース負債	304	335	333	2	－	－	－	－
合計	10,091	10,318	6,874	1,311	1,288	511	336	－

（注）　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。契約条件については注記「16. 借入金」に記載しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。当社グループは、為替変動リスクが増大する可能性がある場合には、業績への影響を最小限にするため、為替予約取引を利用しております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して１％円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。また、表示通貨への換算過程で生じる差額は含んでおりません。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
税引前利益	△256	△354	△386

(6) 金利リスク管理

当社グループは、借入金により資金調達を行っており、金利の変動は借り入れコストに大きく影響いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が１％上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
税引前利益	△26	△33	△41

(7) ヘッジ活動

外貨建取引に係る為替変動に係るキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

長期貸付金は、そのキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算出しております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、投資事業組合が見積もった組合財産の公正価値に基づき、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は変動金利借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

移行日（2023年１月１日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	1,108	－	1,108	－	1,108

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

前々連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	705	－	705	－	705
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	880	－	880	－	880

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	941	－	961	－	961
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	1,635	－	1,635	－	1,635

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	1,408	－	1,425	－	1,425
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	3,492	－	3,492	－	3,492

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

③　経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

移行日（2023年１月１日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	49	49

前々連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	77	77

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	111	111

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	103	103

レベル３に分類される金融商品にかかる期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
期首残高	49	77	111
利得及び損失合計			
純損益（注）	△2	5	△8
購入	30	30	－
売却	－	－	－
その他	－	－	－
期末残高	77	111	103
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△2	5	△8

上記の金融商品に関し、純損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

出資金の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は、適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル３に分類された出資金について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

32．従業員給付

（確定拠出制度）

当社の一部の子会社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。厚生年金法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含め、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
拠出額	376	344	371

（注）　当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

33．重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	資本金	議決権の所有割合（%）
SmartNews International, Inc.	米国カリフォルニア州	300千米ドル	100.0
SMARTNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	1,000千シンガポールドル	100.0
スローニュース株式会社	東京都渋谷区	1,000千円	100.0
上海知息科技有限公司	中華人民共和国上海市	7,000千元	100.0

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
主要株主（個人）及び役員	鈴木　健	債務保証（注１）	1,300	－
役員に準ずるもの	Cory Ondrejka	資金の貸付け（注２） 利息の受取	703 7	705 7

（注）１．出国税の納税猶予につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

２．優秀な人材を獲得するための採用パッケージの一環として、資金の貸付けを行うことを条件に採用を行ったものであります。貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。コミットメントの残額は564百万円であります。なお、当社普通株式240,000株分のストック・オプションを担保として受け入れております。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
主要株主（個人）及び役員	鈴木　健	債務保証（注１）	1,300	－
役員に準ずるもの	Cory Ondrejka	資金の貸付け（注２） 利息の受取	151 33	941 43

（注）１．出国税の納税猶予につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

２．優秀な人材を獲得するための採用パッケージの一環として、資金の貸付けを行うことを条件に採用を行ったものであります。貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。コミットメントの残額は470百万円であります。なお、当社普通株式1,200,000株分のストック・オプションを担保として受け入れております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
主要株主（個人）及び役員	鈴木　健	債務保証（注１）	1,300	－
役員に準ずるもの	Cory Ondrejka	資金の貸付け（注２） 利息の受取	449 51	1,408 96

（注）１．出国税の納税猶予につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

２．優秀な人材を獲得するための採用パッケージの一環として、資金の貸付けを行うことを条件に採用を行ったものであります。貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社普通株式240,000株分のストック・オプションを担保として受け入れております。

３．Cory Ondrejkaは2025年11月14日に退任し、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。また、関連当事者に該当しなくなった後も貸付が継続しており、未決済金額には期末時点の貸付残高を記載しております。

４．Cory Ondrejkaへの貸付金に対し、33百万円の貸倒引当金を計上しております。
債務者は、貸付当時から高い資力を有していること及びその後も資力の低下を疑わせる事実はなく、信用リスクの著しい増大があるとは言えないことから、本件貸付金は、健全な状態（信用リスクが低い、または当初から悪化していない状態）の債権であるという認識による評価方法(ステージ1)が妥当と判断し、国際財務報告基準 第9号「金融商品」の処理に基づきECL(予測損失アプローチ)により要引当額を算定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前々連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
基本報酬	164	275	256
賞与	68	90	25
株式報酬	16	77	145
合計（注）	248	441	425

（注）　主要な経営幹部は取締役および経営幹部社員（CSO、CTO及びCFO）であります。

35. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
クラウドサーバー費用の支払い	20,916 （注）１	17,910 （注）１	20,387 （注）２	18,021 （注）２

（注）１．仕入先との間で締結した2022年９月から2027年８月までの期間におけるクラウドサーバー利用契約に基づくものであります。契約期間において最低利用額が定められており、実利用額がこれを下回った場合においても上記の最低利用額の支払が必要となるものであります。

２．仕入先との間で、上記の契約の内容を見直し、新たに締結した2024年12月から2030年６月までの期間におけるクラウドサーバー利用契約に基づくものであります。契約期間において最低利用額が定められており、実利用額がこれを下回った場合においても上記の最低利用額の支払が必要となるものであります。

36. 担保に供している資産

当社連結子会社のSmartNews International, Inc.の不動産賃貸借契約に対して当社の預金を担保に供しております。担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物	40	40	40	－

37. 偶発債務

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

当社子会社のSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という）は2023年２月14日、米国ミシシッピ州において、米国におけるサービス提供にかかるコンテンツの利用に関し、当該コンテンツの著作権者を名乗るメディア企業から、著作権侵害に基づく損害賠償等を求める訴訟を提起されております。当社は本件に関して、SNIが行った行為に何ら法的な問題はないと認識しており、当該請求は根拠に乏しいと判断しております。当社は、2024年11月以降、同企業と調停と和解の可能性を目指して話し合いを開始しておりますが、現時点で和解には至っておりません。本件に関する訴訟関連引当金としてSNIは1.5百万米ドルを引当金として計上しております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当社子会社のSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という）は2023年２月14日、米国ミシシッピ州において、米国におけるサービス提供にかかるコンテンツの利用に関し、当該コンテンツの著作権者を名乗るメディア企業から、著作権侵害に基づく損害賠償等を求める訴訟を提起されております。当社は本件に関して、SNIが行った行為に何ら法的な問題はないと認識しており、当該請求は根拠に乏しいと判断しております。当社は、2024年11月以降、同企業と調停と和解の可能性を目指して話し合いを開始しておりますが、現時点で和解には至っておりません。本件に関する訴訟関連引当金としてSNIは1.5百万米ドルを引当金として計上しております。

38. 偶発資産

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

SmartNews International, Inc.が利用するアドネットワークで発生したインシデントにより生じた機会損失をアドネットワーク事業者に提示し、補填に関する交渉を行っておりますが、当連結会計年度末においては補填金の受領は確定しておりません。

当連結会計年度末において、当偶発資産は500千米ドルと見積もっております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40．初度適用

当社グループは当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2024年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年１月１日であります。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第１号は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めておりますが、一部については例外的に任意に遡及適用を選択できるものと遡及適用が禁止されるものを定めております。

当社グループが適用したIFRS第１号の免除規定は、以下のとおりであります。

① 株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第２号を遡及適用しないことを選択しております。

② リース

IFRS第１号では、初度適用企業における借手のリースについて、契約にリースが含まれているか否かの判断をIFRS移行日時点で行うことが認められております。また、リース負債を残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産をリース負債と同額にすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかの判断を行い、リース負債については、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値とし、同額を使用権資産としております。

③ 有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第１号では、移行日以前に生じた有形固定資産の原価に算入される廃棄、原状回復及びそれらに類似する負債の特定の変動に関しては、移行日時点で負債を測定し、負債が最初に発生した時点で原価に算入されていたであろう金額を発生時点まで負債を割り引いて見積り、これを資産の耐用年数の現在見積りをもとに企業が採用する減価償却方針を用いて当該金額の減価償却累計額を算定することが認められております。

当社グループは、この免除規定を選択して、負債及び減価償却累計額を算定しております。

④ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第１号では、移行日現在における在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することがみとめられております。

当社グループは、移行日現在における在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択しております。

⑤ 企業結合

IFRS第１号では、IFRS移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第３号「企業結合」（以下、「IFRS第３号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、この免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。

⑥ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、IFRS第９号「金融商品」における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。当社グループは保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき指定しております。

(2) 日本基準からIFRSへの調整表

IFRS初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2023年１月１日（移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	9,199	－	－	9,199		現金及び現金同等物
売掛金	3,920	△8	－	3,913	(1)	営業債権及びその他の債権
未収入金	90	△90	－	－	(3)	
前払費用	1,117	△1,117	－	－	(2)	
	－	94	－	94	(3)	その他の金融資産
その他	18	1,112	△16	1,114	(2,3,7)	その他の流動資産
貸倒引当金	△8	8	－	－	(1)	
流動資産合計	14,336	－	△16	14,320		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	83	－	643	726	(7,8)	有形固定資産
無形固定資産	108	－	－	108		無形資産
投資有価証券	49	△49	－	－	(3)	
敷金	242	△242	－	－	(3,8)	
差入保証金	32	△32	－	－	(3)	
繰延税金資産	5	－	3	9	(11)	繰延税金資産
	－	322	75	396	(3)	その他の金融資産
固定資産合計	518	－	721	1,239		非流動資産合計
資産合計	14,854	－	705	15,559		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	35	4,708	－	4,743	(4)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,062	56	－	1,118	(5)	借入金
１年内返済予定の長期借入金	56	△56	－	－	(5)	
未払金	879	△879	－	－	(4)	
未払費用	4,036	△4,036	－	－	(4)	
未払法人税等	96	△4	－	92		未払法人所得税
賞与引当金	302	△302	－	－	(2)	
	－	76	418	494	(3,7)	その他の金融負債
その他	524	437	517	1,478	(2,3,9)	その他の流動負債
流動負債合計	6,990	－	935	7,925		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,052	－	－	1,052		借入金
	－	－	150	150	(8)	引当金
繰延税金負債	53	－	－	53	(11)	繰延税金負債
	－	－	196	196	(7)	その他の金融負債
固定負債合計	1,105	－	347	1,452		非流動負債合計
負債合計	8,095	－	1,282	9,377		負債合計
純資産の部						資本
資本金	60	－	－	60		資本金
資本剰余金	23,697	－	－	23,697		資本剰余金
利益剰余金	△17,110	－	△629	△17,739	(12)	利益剰余金
為替換算調整勘定	112	0	52	164	(6,9,10,12)	その他の資本の構成要素
	6,759	0	△577	6,183		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	0	△0	－	－	(6)	
純資産合計	6,760	－	△577	6,183		資本合計
負債純資産合計	14,854	－	705	15,559		負債及び資本合計

2023年12月31日（日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	10,033	－	－	10,033		現金及び現金同等物
売掛金	4,270	△24	－	4,246	(1)	営業債権及びその他の債権
未収入金	219	△219	－	－	(3)	
前払費用	1,046	△1,046	－	－	(2)	
	－	221	－	221	(3)	その他の金融資産
その他	31	1,044	△19	1,056	(2,3,7)	その他の流動資産
貸倒引当金	△24	24	－	－	(1)	
流動資産合計	15,575	－	△19	15,556		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	58	－	503	561	(7,8)	有形固定資産
無形固定資産	81	－	－	81		無形資産
長期貸付金	705	△705	－	－	(3)	
投資有価証券	77	△77	－	－	(3)	
敷金	52	△52	－	－	(3,8)	
差入保証金	29	△29	－	－	(3)	
繰延税金資産	817	－	△804	14	(11)	繰延税金資産
その他	7	862	61	930	(3)	その他の金融資産
固定資産合計	1,826	－	△240	1,586		非流動資産合計
資産合計	17,402	－	△259	17,142		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	34	4,833	－	4,868	(4)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	2,080	224	－	2,304	(5)	借入金
１年内返済予定の長期借入金	224	△224	－	－	(5)	
未払金	928	△928	－	－	(4)	
未払費用	4,047	△4,047	－	－	(4)	
未払法人税等	41	△4	－	38		未払法人所得税
賞与引当金	371	△371	－	－	(2)	
	－	141	349	490	(3,7)	その他の金融負債
その他	654	376	418	1,449	(2,3,9)	その他の流動負債
流動負債合計	8,381	－	768	9,148		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	655	－	－	655		借入金
	－	－	121	121	(8)	引当金
繰延税金負債	16	－	37	53	(11)	繰延税金負債
		－	130	130	(7)	その他の金融負債
固定負債合計	671	－	288	959		非流動負債合計
負債合計	9,052	－	1,056	10,107		負債合計
純資産の部						資本
資本金	84	－	1	85	(10)	資本金
資本剰余金	23,721	－	1	23,723	(10)	資本剰余金
利益剰余金	△14,408	－	△1,583	△15,991	(12)	利益剰余金
為替換算調整勘定	△1,048	0	266	△781	(6,9,10,12)	その他の資本の構成要素
	8,350	0	△1,315	7,035		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	0	△0	－	－	(6)	
純資産合計	8,350	－	△1,315	7,035		資本合計
負債純資産合計	17,402	－	△259	17,142		負債及び資本合計

2024年12月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	8,670	－	－	8,670		現金及び現金同等物
売掛金	4,375	△19	－	4,356	(1)	営業債権及びその他の債権
未収入金	7	△7	－	－	(3)	
前払費用	824	△824	－	－	(2)	
	－	9	－	9	(3)	その他の金融資産
その他	151	822	53	1,027	(2, 3, 7)	その他の流動資産
貸倒引当金	△19	19	－	－	(1)	
流動資産合計	14,009	－	53	14,062		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	195	－	709	904	(7, 8)	有形固定資産
無形固定資産	－	－	－	－		無形資産
長期貸付金	941	△941	－	－	(3)	
投資有価証券	111	△111	－	－	(3)	
敷金	94	△94	－	－	(3, 8)	
差入保証金	17	△17	－	－	(3)	
繰延税金資産	589	－	△575	14	(11)	繰延税金資産
その他	43	1,162	80	1,285	(3)	その他の金融資産
	－	0	－	0		その他の非流動資産
固定資産合計	1,990	－	214	2,203		非流動資産合計
資産合計	15,998	－	267	16,265		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	31	4,484	－	4,515	(4)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	2,080	464	－	2,544	(5)	借入金
１年内返済予定の長期借入金	464	△464	－	－	(5)	
未払金	529	△529	－	－	(4)	
未払費用	4,099	△4,099	－	－	(4)	
未払法人税等	783	△4	－	779		未払法人所得税
賞与引当金	414	△414	－	－	(2)	
和解引当金	235	－	－	235		引当金
		128	409	538	(3,7)	その他の金融負債
その他	474	434	514	1,422	(2,3,9)	その他の流動負債
流動負債合計	9,109	－	923	10,032		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,171	－	－	1,171		借入金
	－	－	161	161	(8)	引当金
繰延税金負債	－	－	53	53	(11)	繰延税金負債
	－	－	250	250	(7)	その他の金融負債
固定負債合計	1,171	－	463	1,634		非流動負債合計
負債合計	10,280	－	1,387	11,666		負債合計
純資産の部						資本
資本金	128	－	4	132	(10)	資本金
資本剰余金	23,766	－	4	23,770	(10)	資本剰余金
利益剰余金	△14,866	－	△1,665	△16,531	(12)	利益剰余金
為替換算調整勘定	△3,310	－	538	△2,772	(6,9,10,12)	その他の資本の構成要素
	5,719	－	△1,120	4,599		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	5,719	－	△1,120	4,599		資本合計
負債純資産合計	15,998	－	267	16,265		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

表示科目の組替

(1) 貸倒引当金の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「貸倒引当金」は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除し、純額にて表示しております。

(2) その他の流動資産及びその他の流動負債の振替

日本基準において区分掲記していた「前払費用」は、IFRSでは「その他の流動資産」に振り替えて表示しております。

また、日本基準において流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に振り替えて表示しております。

(3) その他の金融資産及びその他の金融負債の振替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「未収入金」及び流動資産の「その他」に含めていた「預け金」は、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に振り替えて表示し、日本基準において固定資産に区分掲記していた「長期貸付金」、「投資有価証券」、「敷金」及び「差入保証金」は、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に振り替えて表示しております。

また、日本基準において流動負債の「その他」に含めていた「預り金」及び「受入保証金」は、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に振り替えて表示しております。

(4) 営業債務及びその他の債務の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

(5) 借入金の振替

日本基準において流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び「一年内返済予定の長期借入金」は、IFRSでは流動負債の「借入金」に振り替えて表示しております。

(6) その他の資本の構成要素の振替

日本基準において区分掲記していた「為替換算調整勘定」及び「新株予約権」は、IFRSでは「その他の資本の構成要素」として表示しております。

認識及び測定の差異

(7) 使用権資産及びリース負債

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」等を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

なお、「リース負債」は流動負債及び非流動負債に属する部分について、それぞれ流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しております。

(8) 資産除去債務

日本基準では資産除去債務に係る会計処理について簡便法を用い、建物賃借契約に基づく将来の除去費用のうち敷金の回収が見込めないと認められる金額を見積り、各連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しておりました。IFRSでは使用権資産に関する資産除去債務を見積り、非流動負債の「引当金」に計上し、これに対応する除去費用を「使用権資産」として非流動資産の「有形固定資産」に含めて計上しております。

(9) 未払有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは当債務額を見積り、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(10) 株式報酬

日本基準では、当社が未上場時において付与されたストック・オプションについて本源的価値により費用価額を測定しておりましたが、IFRSでは時間価値を含む公正価値により測定しております。

(11) 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い、一時差異金額に変動が生じたこと及びすべての繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

(12) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2023年１月１日)	前々連結会計年度 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
リースに関する調整（注記(7)参照）	92	107	125
資産除去債務に関する調整（注記(8)参照）	△138	△153	△172
未払有給休暇に関する調整（注記(9)参照）	△522	△410	△488
株式報酬費用に関する調整（注記(10)参照）	△164	△393	△692
為替換算調整勘定に関する調整（遡及適用に対する免除規定④参照）	120	120	120
繰延税金資産及び繰延税金負債に関する調整（注記(11)参照）	―	△844	△628
その他	△17	△9	70
合計	△629	△1,583	△1,665

（注）　調整額は税効果調整後の金額であります。

前々連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）（日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	31,972			31,972		売上収益
売上原価	8,298		4	8,302	(2, 3, 4)	売上原価
売上総利益	23,674		△4	23,670		売上総利益
販売費及び一般管理費	22,073	4	97	22,174	(2, 3, 4)	販売費及び一般管理費
		65	－	65	(1)	その他の収益
		1,504	－	1,504	(1)	その他の費用
営業利益	1,601	△1,442	△101	58		営業利益
営業外収益	1,869	△1,869	－	－	(1)	
営業外費用	63	△63	－	－	(1)	
特別利益	2	△2	－	－	(1)	
特別損失	1,479	△1,479	－	－	(1)	
		1,806	0	1,806	(1)	金融収益
		38	10	48	(1, 3)	金融費用
税金等調整前当期純利益	1,930	△4	△110	1,816		税引前利益
法人税等	78	△853	844	68	(1, 5)	法人所得税費用
法人税等調整額	△850	850	－	－	(1)	
当期純利益	2,702	－	△954	1,747		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	△1,160	－	△13	△1,173	(2, 3)	在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	△1,160	－	△13	△1,173		税引後その他の包括利益
包括利益	1,542	－	△968	575		当期包括利益

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	31,592			31,592		売上収益
売上原価	9,994		38	10,032	(2, 3, 4)	売上原価
売上総利益	21,597		△38	21,559		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,013	4	325	23,342	(2, 3, 4)	販売費及び一般管理費
		117	－	117	(1)	その他の収益
		295	－	295	(1)	その他の費用
営業損失	△1,416	△182	△363	△1,961		営業損失
営業外収益	2,554	△2,554	－	－	(1)	
営業外費用	279	△279	－	－	(1)	
特別利益	1	△1	－	－	(1)	
特別損失	294	△294	－	－	(1)	
		2,438	0	2,439	(1)	金融収益
		279	△67	212	(1, 3)	金融費用
税金等調整前当期純利益	565	△4	△295	266		税引前利益
法人税等	798	221	△213	806	(1, 5)	法人所得税費用
法人税等調整額	225	△225	－	－	(1)	
当期純損失	△458	－	△82	△540		当期損失
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	△2,262	－	△22	△2,284	(2, 3)	在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	△2,262	－	△22	△2,284		税引後その他の包括利益
包括利益	△2,719	－	△104	△2,823		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 財務諸表の科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」等に表示しております。また、日本基準では「法人税等」及び「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(2) 未払有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識し、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(3) 使用権資産の計上に伴う減価償却費等の計上

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を計上し、減価償却費及び支払利息等を計上しております。

(4) 株式報酬

日本基準では、当社が未上場時において付与されたストック・オプションについて本源的価値により費用価額を測定しておりましたが、IFRSでは時間価値を含む公正価値により測定しております。なお、「株式報酬費用」は「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(5) 法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い、一時差異金額に変動が生じたこと及びすべての繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、「法人所得税費用」の金額を調整しております。

キャッシュ・フローに対する調整

日本基準ではオペレーション・リースによるリース料の支払いを営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSではリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

スマートニュース株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）は主にモバイル向けのニュースアプリの提供を行っております。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（https://about.smartnews.com/ja/）で開示しています。

2026年6月30日に終了する当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループという。）から構成されています。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役社長浜本階生及び執行役員経営管理責任者黒岩篤によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SmartNews」アプリによる日本国内のWeb広告及びサブスクリプション事業を展開する「日本事業」及び「SmartNews」アプリによる米国内のWeb広告事業を展開する「米国事業」を報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は営業利益をベースとしております。

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	13,105	3,508	16,613	16,613
合計	13,105	3,508	16,613	16,613
セグメント利益又は損失（△）	△472	△553	△1,024	△1,024
金融収益	－	－	－	34
金融費用	－	－	－	2,623
税引前中間利益又は損失（△）	－	－	－	△3,613

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という。）は当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象とした「研究開発費用分担及びライセンス契約」（以下、「CCA」という。）、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。

当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、要約中間連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	13,055	5,393	18,447	18,447
合計	13,055	5,393	18,447	18,447
セグメント利益又は損失（△）	1,542	1,234	2,776	2,776
金融収益	－	－	－	1,286
金融費用	－	－	－	62
税引前中間利益又は損失（△）	－	－	－	4,000

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSNIは当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象としたCCA、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。
当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、要約中間連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

６．売上収益

売上収益の分解

主要なサービスによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	主要なサービス	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
日本事業	Ｗｅｂ広告配信	12,826	12,829
	サブスクリプション	120	201
	その他	159	25
米国事業	Ｗｅｂ広告配信	3,508	5,393
顧客との契約から生じる収益　合計		16,613	18,447

（注）　顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額はありません。

①　広告配信サービスに係る売上収益

広告主や広告代理店向けに、主に運用型広告（Standard Ads）と予約型広告（Premium Ads）の広告配信サービスを提供しております。広告配信サービスにおける履行義務は顧客と合意した契約条件に基づいて広告を出稿することであり、運用型広告は、主として「SmartNews」のユーザーが広告をクリックすることにより履行義務が充足されるため、当該クリックが行われた時点で収益を認識しており、また、予約型広告は、契約で定められた期間の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

当社グループは、一部の顧客に対してセールスボリュームに応じたインセンティブを提供しております。当該インセンティブは、顧客に支払われる対価として売上収益の取引価格から控除しております。

また、広告配信契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②　サブスクリプションサービスに係る売上収益

「SmartNews」の日本ユーザー向けに、雑誌等のコンテンツの課金購読サービスである「SmartNews＋」を提供しております。サブスクリプションサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりコンテンツを提供することであり、時の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

また、サブスクリプション契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社グループにおいて、契約に関連して発生するコストに重要性はないため、資産化された契約コストはありません。

７．金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
受取利息	34	45
為替差益	―	1,241
合計	34	1,286

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	38	47
リース負債	6	3
為替差損	2,542	―
その他	37	12
合計	2,623	62

８．１株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△）（百万円）	△3,730	3,463
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益又は中間損失（△）（百万円）	△3,730	3,463
加重平均普通株式数（千株）	16,944	17,083
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	―	1,783
種類株式（千株）	―	13,679
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	16,944	32,545
基本的１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	△220.15	202.71
希薄化後１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	△220.15	106.41

（注）　前中間連結会計期間において、当社が発行する種類株式及び新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり中間損失（△）の計算から除外しています。

９．金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

長期貸付金は、そのキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算出しております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、投資事業組合が見積もった組合財産の公正価値に基づき、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は変動金利借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	1,408	－	1,425	－	1,425
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	3,492	－	3,492	－	3,492

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間連結会計期間（2026年６月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	1,457	－	1,473	－	1,473
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	3,489	－	3,489	－	3,489

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	103	103

当中間連結会計期間（2026年６月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	130	130

レベル３に分類される金融商品にかかる期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
期首残高	111	103
利得及び損失合計		
純損益（注）	△10	△5
購入	－	32
売却	－	－
その他	－	－
期末残高	101	130
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△10	△5

上記の金融商品に関し、純損益に認識された利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

出資金の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は、適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル３に分類された出資金について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

10．後発事象

重要な後発事象はありません。

（２）【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2026年11月12日開催の取締役会において承認された第15期第３四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第15期第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表は次のとおりです。

当社は、第15期第３四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第15期第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,697	9,835
営業債権及びその他の債権		5,139	5,445
その他の金融資産		4	3
その他の流動資産		944	383
流動資産合計		13,784	15,665
非流動資産			
有形固定資産		370	705
その他の金融資産	9	1,758	1,782
繰延税金資産		1,994	1,991
その他の非流動資産		45	45
非流動資産合計		4,166	4,523
資産合計		17,950	20,188

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		5,294	4,977
借入金	9	1,210	490
その他の金融負債		421	521
未払法人所得税		32	572
引当金		276	455
その他の流動負債		1,024	1,313
流動負債合計		8,257	8,328
非流動負債			
借入金	9	3,282	1,429
その他の金融負債		2	355
引当金		161	143
非流動負債合計		3,445	1,926
負債合計		11,702	10,254
資本			
資本金		213	308
資本剰余金		23,922	24,069
利益剰余金		△15,331	△11,845
その他の資本の構成要素		△2,556	△2,598
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,248	9,934
資本合計		6,248	9,934
負債及び資本合計		17,950	20,188

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

（第３四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	5、6	25,061	28,047
売上原価		9,126	9,344
売上総利益		15,935	18,703
販売費及び一般管理費		17,181	14,716
その他の収益		172	57
その他の費用		11	34
営業利益又は営業損失（△）	5	△1,085	4,010
金融収益	5、7	59	332
金融費用	5、7	1,787	104
税引前四半期利益又は税引前四半期損失（△）	5	△2,814	4,238
法人所得税費用		135	752
四半期利益又は四半期損失（△）		△2,948	3,486
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		△2,948	3,486
非支配持分		―	―
四半期利益又は四半期損失（△）		△2,948	3,486
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益又は四半期損失（△）（円）	8	△173.77	203.76
希薄化後１株当たり四半期利益又は四半期損失（△）（円）	8	△173.77	107.09

（第３四半期連結会計期間）

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
売上収益		8,448	9,600
売上原価		2,950	3,270
売上総利益		5,498	6,329
販売費及び一般管理費		5,586	5,089
その他の収益		20	6
その他の費用		△6	12
営業利益又は営業損失（△）		△61	1,234
金融収益		904	31
金融費用		43	1,027
税引前四半期利益		800	238
法人所得税費用		17	215
四半期利益		782	23
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		782	23
非支配持分		－	－
四半期利益		782	23
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（円）		45.98	1.32
希薄化後１株当たり四半期利益（円）		23.97	0.70

要約四半期連結包括利益計算書
（第３四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
四半期利益又は四半期損失（△）		△2,948	3,486
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,354	△144
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,354	△144
税引後その他の包括利益		1,354	△144
四半期包括利益		△1,594	3,342
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,594	3,342
非支配持分		―	―
四半期包括利益		△1,594	3,342

（第３四半期連結会計期間）

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
四半期利益		782	23
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△776	827
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△776	827
税引後その他の包括利益		△776	827
四半期包括利益		6	850
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6	850
非支配持分		―	―
四半期包括利益		6	850

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第３四半期連結累計期間　（自　2025年１月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2025年１月１日残高		132	23,770	△16,531	684	△3,456	△2,772	4,599	4,599
四半期損失（△）				△2,948			－	△2,948	△2,948
その他の包括利益						1,354	1,354	1,354	1,354
当期包括利益合計		－	－	△2,948	－	1,354	1,354	△1,594	△1,594
新株の発行		69	69		△39		△39	99	99
株式報酬取引					411		411	411	411
所有者との取引額合計		69	69	－	372	－	372	510	510
2025年９月30日残高		201	23,839	△19,479	1,056	△2,102	△1,046	3,515	3,515

当第３四半期連結累計期間　（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計		
2026年１月１日残高		213	23,922	△15,331	968	△3,524	△2,556	6,248	6,248
四半期利益				3,486			－	3,486	3,486
その他の包括利益						△144	△144	△144	△144
当期包括利益合計		－	－	3,486	－	△144	△144	3,342	3,342
新株の発行		96	147		△87		△87	155	155
株式報酬取引					188		188	188	188
所有者との取引額合計		96	147	－	101	－	101	343	343
2026年９月30日残高		308	24,069	△11,845	1,070	△3,668	△2,598	9,934	9,934

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失（△）		△2,814	4,238
減価償却費及び償却費		440	367
金融収益		△59	△215
金融費用		1,734	92
固定資産売却損益（△は益）		△0	△0
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△109	△280
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		374	△332
その他		360	1,010
小計		△73	4,880
利息及び配当金の受取額		22	31
利息の支払額		△62	△64
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△1,365	83
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,478	4,929
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△16	△33
有形固定資産の売却による収入		0	0
投資有価証券の取得による支出		－	△27
敷金及び保証金の差入による支出		△0	△5
敷金及び保証金の回収による収入		9	33
無形資産の取得による支出		△2	－
貸付による支出		△445	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△454	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△1,080	△1,000
長期借入れによる収入		3,509	－
長期借入金の返済による支出		△1,635	△1,589
リース負債の返済による支出		△339	△307
新株の発行による収入		99	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		554	△2,741
現金及び現金同等物に係る換算差額		△141	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△1,519	2,138
現金及び現金同等物の期首残高		8,670	7,697
現金及び現金同等物の四半期末残高		7,151	9,835

要約四半期連結財務諸表注記

（適用される財務報告の枠組み）

当社グループの要約四半期連結財務諸表及び注記は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

１．報告企業

スマートニュース株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は主にモバイル向けのニュースアプリの提供を行っております。その登記されている本社の住所は当社のウエブサイト（https://about.smartnews.com/ja/）で開示しています。当社の連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループという。）から構成されています。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役CEO浜本階生及び執行役員　経営管理責任者黒岩篤によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第３四半期連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SmartNews」アプリによる日本国内のWeb広告及びサブスクリプション事業を展開する「日本事業」及び「SmartNews」アプリによる米国内のWeb広告事業を展開する「米国事業」を報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は営業利益をベースとしております。

前第３四半期連結累計期間（自　2025年１月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	19,252	5,809	25,061	25,061
合計	19,252	5,809	25,061	25,061
セグメント利益又は損失（△）	△844	△241	△1,085	△1,085
金融収益	－	－	－	59
金融費用	－	－	－	1,787
税引前四半期利益又は損失（△）	－	－	－	△2,814

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という。）は当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象とした「研究開発費用分担及びライセンス契約」（Cost Contribution Arrangement。以下、「CCA」という。）、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。

当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

当第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	日本事業	米国事業	計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	19,837	8,210	28,047	28,047
合計	19,837	8,210	28,047	28,047
セグメント利益又は損失（△）	2,046	1,964	4,010	4,010
金融収益	－	－	－	332
金融費用	－	－	－	104
税引前四半期利益又は損失（△）	－	－	－	4,238

（注）１．資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

２．当社と米国子会社であるSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という。）は当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象とした「研究開発費用分担及びライセンス契約」（Cost Contribution Arrangement。以下、「CCA」という。）、「収益等の帰属に関する契約書」、「広告宣伝の帰属に関する契約書」及び「グループ間管理役務費及び諸経費の帰属に関する契約書」を締結しております。

当該契約により、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担い、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように配分しております。このため、セグメント利益（損失）は、連結財務諸表の営業利益（損失）と一致しており、全社費用及び消去又は全社の調整額は該当ございません。

６．売上収益

売上収益の分解

主要なサービスによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	主要なサービス	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
日本事業	Ｗｅｂ広告配信	18,858	19,490
	サブスクリプション	198	304
	その他	196	42
米国事業	Ｗｅｂ広告配信	5,809	8,210
顧客との契約から生じる収益　合計		25,061	28,047

（注）　顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額はありません。

①　広告配信サービスに係る売上収益

広告主や広告代理店向けに、主に運用型広告（Standard Ads）と予約型広告（Premium Ads）の広告配信サービスを提供しております。広告配信サービスにおける履行義務は顧客と合意した契約条件に基づいて広告を出稿することであり、運用型広告は、主として「SmartNews」のユーザーが広告をクリックすることにより履行義務が充足されるため、当該クリックが行われた時点で収益を認識しており、また、予約型広告は、契約で定められた期間の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

当社グループは、一部の顧客に対してセールスボリュームに応じたインセンティブを提供しております。当該インセンティブは、顧客に支払われる対価として売上収益の取引価格から控除しております。

また、広告配信契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②　サブスクリプションサービスに係る売上収益

「SmartNews」の日本ユーザー向けに、雑誌等のコンテンツの課金購読サービスである「SmartNews＋」を提供しております。サブスクリプションサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりコンテンツを提供することであり、時の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

また、サブスクリプション契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社グループにおいて、契約に関連して発生するコストに重要性はないため、資産化された契約コストはありません。

７．金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
受取利息	59	76
為替差益	―	256
合計	59	332

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	59	78
リース負債	7	4
為替差損	1,663	―
その他	57	22
合計	1,787	104

８．１株当たり利益

基本的１株当たり四半期利益及び希薄化後１株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は四半期損失（△）（百万円）	△2,948	3,486
四半期利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は四半期損失（△）（百万円）	△2,948	3,486
加重平均普通株式数（千株）	16,966	17,107
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	―	1,762
種類株式（千株）	―	13,679
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	16,966	32,548
基本的１株当たり四半期利益又は四半期損失（△）（円）	△173.77	203.76
希薄化後１株当たり四半期利益又は四半期損失（△）（円）	△173.77	107.09

（注）　前第３四半期連結累計期間において、当社が発行する種類株式及び新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり四半期損失（△）の計算から除外しています。

９．金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。前連結会計年度及び当第３四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

長期貸付金は、そのキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算出しております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、投資事業組合が見積もった組合財産の公正価値に基づき、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は変動金利借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	1,408	－	1,425	－	1,425
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	3,492	－	3,492	－	3,492

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当第３四半期連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融資産					
長期貸付金	1,416	－	1,430	－	1,430
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	1,918	－	1,918	－	1,918

（注）１．帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

２．長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	103	103

当第３四半期連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	120	120

レベル３に分類される金融商品にかかる期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	111	103
利得及び損失合計		
純損益（注）	△12	△10
購入	－	27
売却	－	－
その他	－	－
期末残高	99	120
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△12	△10

上記の金融商品に関し、純損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

出資金の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は、適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル３に分類された出資金について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

10. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

11. 後発事象

重要な後発事象はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,065	4,722
売掛金	2,895	2,752
未収入金	※2 4,187	※2 1,991
前払費用	761	425
未収還付消費税等	124	194
未収還付法人税等	－	281
その他	※2 551	※2 685
貸倒引当金	△5	△8
流動資産合計	13,578	11,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	152	37
工具、器具及び備品	35	19
有形固定資産合計	186	55
投資その他の資産		
投資有価証券	111	103
関係会社株式	319	248
関係会社長期貸付金	28,072	33,484
繰延税金資産	628	1,814
敷金	48	26
その他	17	46
貸倒引当金	△23,362	△24,699
投資その他の資産合計	5,832	11,021
固定資産合計	6,019	11,076
資産合計	19,597	22,119

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,080	1,000
１年内返済予定の長期借入金	443	210
未払金	※2 1,735	※2 2,804
未払費用	※2 3,286	※2 4,149
未払法人税等	979	83
預り金	120	102
その他	0	45
流動負債合計	8,645	8,394
固定負債		
長期借入金	1,160	3,297
繰延利益	5,000	5,000
固定負債合計	6,160	8,297
負債合計	14,805	16,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	128	178
資本剰余金		
資本準備金	23,766	23,815
資本剰余金合計	23,766	23,815
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△19,102	△18,565
利益剰余金合計	△19,102	△18,565
株主資本合計	4,792	5,428
純資産合計	4,792	5,428
負債純資産合計	19,597	22,119

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上高	※1 23,839	※1 25,424
売上原価	※1 6,560	※1 8,895
売上総利益	17,279	16,529
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,442	※1,※2 17,368
営業利益又は営業損失（△）	1,837	△840
営業外収益		
受取利息	※1 1,525	※1 1,884
為替差益	2,438	－
その他	※1 188	※1 123
営業外収益合計	4,151	2,007
営業外費用		
支払利息	48	73
為替差損	－	109
貸倒引当金繰入額	7,744	1,337
その他	231	23
営業外費用合計	8,022	1,541
経常損失（△）	△2,034	△374
特別損失		
構造改革費用	※3 205	－
関係会社株式評価損	88	－
抱合せ株式消滅差損	－	47
特別損失合計	293	47
税引前当期純損失（△）	△2,327	△421
法人税、住民税及び事業税	725	228
法人税等調整額	217	△1,186
法人税等合計	941	△958
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,268	537

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　労務費		676	10.3	956	10.7
Ⅱ　経費	※１	5,885	89.7	7,939	89.3
当期売上原価		6,560	100.0	8,895	100.0

（注）※１　経費の主な内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
広告原価	3,693	4,057
システム運営費	1,359	2,038
支払手数料	633	1,617
業務委託費	176	183

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	84	23,721	23,721	△15,833	△15,833	7,972	0	7,973
当期変動額								
新株の発行	44	44	44			88		88
当期純損失（△）				△3,268	△3,268	△3,268		△3,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△0	△0
当期変動額合計	44	44	44	△3,268	△3,268	△3,180	△0	△3,180
当期末残高	128	23,766	23,766	△19,102	△19,102	4,792	－	4,792

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	128	23,766	23,766	△19,102	△19,102	4,792	－	4,792
当期変動額								
新株の発行	50	50	50			99		99
当期純利益				537	537	537		537
当期変動額合計	50	50	50	537	537	636	－	636
当期末残高	178	23,815	23,815	△18,565	△18,565	5,428	－	5,428

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資であり、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を組合等運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。ただし、外貨建投資有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２年
工具、器具及び備品	２～15年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

①　広告配信サービスに係る売上収益

広告主や広告代理店向けに、主に運用型広告（Standard Ads）と予約型広告（Premium Ads）の広告配信サービスを提供しております。広告配信サービスにおける履行義務は顧客と合意した契約条件に基づいて広告を出稿することであり、運用型広告は、主として「SmartNews」のユーザーが広告をクリックすることにより履行義務が充足されるため、当該クリックが行われた時点で収益を認識しており、また、予約型広告は、契約で定められた期間の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

当社は、一部の顧客に対してセールスボリュームに応じたインセンティブを提供しております。当該インセンティブは、顧客に支払われる対価として売上収益の取引価格から控除しております。

また、広告配信契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② サブスクリプションサービスに係る売上収益

「SmartNews」日本ユーザー向けに、雑誌等のコンテンツの課金購読サービスである「SmartNews＋」を提供しております。サブスクリプションサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりコンテンツを提供することであり、時の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

また、サブスクリプション契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社において、契約に関連して発生するコストに重要性はないため、資産化された契約コストはありません。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資であり、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を組合等運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。ただし、外貨建投資有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２年
工具、器具及び備品	２～15年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 広告配信サービスに係る売上収益

広告主や広告代理店向けに、主に運用型広告（Standard Ads）と予約型広告（Premium Ads）の広告配信サービスを提供しております。広告配信サービスにおける履行義務は顧客と合意した契約条件に基づいて広告を出稿することであり、運用型広告は、主として「SmartNews」のユーザーが広告をクリックすることにより履行義務が充足されるため、当該クリックが行われた時点で収益を認識しており、また、予約型広告は、契約で定められた期間の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

当社は、一部の顧客に対してセールスボリュームに応じたインセンティブを提供しております。当該インセンティブは、顧客に支払われる対価として売上収益の取引価格から控除しております。

また、広告配信契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② サブスクリプションサービスに係る売上収益

「SmartNews」日本ユーザー向けに、雑誌等のコンテンツの課金購読サービスである「SmartNews＋」を提供しております。サブスクリプションサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりコンテンツを提供することであり、時の経過によって履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を認識しています。

また、サブスクリプション契約における対価は、履行義務を充足してから概ね１か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社において、契約に関連して発生するコストに重要性はないため、資産化された契約コストはありません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　628百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末において重要な税務上の欠損金が生じていることから、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて翌事業年度の一時差異等のスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その主要な仮定は１ユーザーあたりの収益性であります。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　1,814百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積り可能期間におけるスケジューリングを行い繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その主要な仮定は１ユーザーあたりの収益性であります。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）及び当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（繰延利益）

当社と米国子会社であるSmartNews International, Inc.（以下、「SNI」という。）は2022年１月１日を効力発生日として当社グループの運営するニュースアプリ「SmartNews」の無形資産に係る開発活動を対象とした研究開発費用分担及びライセンス契約（以下、「CCA」という。）を締結することを2021年11月18日の取締役会にて決議し、2021年12月28日付でCCAを締結しました。これにより、当社は日本市場における事業主体者として、SNIは米国市場における事業主体者としての役割を担うことになり、各市場における収益及び費用はそれぞれの法人に帰属するように損益構造の見直しを行いました。これに伴い、「SmartNews」の既存の技術に関するライセンスをSNIに供与したことによる対価として、当社は繰延利益を計上しております。当該取引は2022年１月１日に実行されていますが、ライセンスの供与に係る利益は代金の回収可能性が確実となった時点まで繰り延べる予定です。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
	百万円	百万円
現金及び預金	40	－
計	40	－

なお、上記の担保は子会社の不動産賃貸借契約に対して当社の預金を担保に供しているものであります。

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
	百万円	百万円
関係会社に対する短期金銭債権	4,734	2,670
関係会社に対する短期金銭債務	1,505	2,500

※３　保証債務

次の個人について、債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
	百万円	百万円
取締役会長　鈴木健	1,300	1,300

（注）　出国税の納税猶予につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
	百万円	百万円
売上高	0	－
売上原価	120	117
販売費及び一般管理費	2,061	812
営業取引以外の取引高	1,607	1,963

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
	百万円	百万円
広告宣伝費	2,691	2,854
システム運営費	2,264	2,554
業務委託費	2,549	1,920
給料手当	4,235	5,142
サービス利用料	672	1,310

※３　構造改革費用は次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

事業の健全性を維持して将来の成長を確実にするため、中国ビジネスの縮小等の組織再編を実施しております。構造改革費用は、それらの施策により発生した費用であり、希望退職者の募集に伴う退職金等であります。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はございません。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式319百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式248百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（2024年12月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2024年12月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,154百万円
税務上の繰越欠損金	1,543
繰延収益	1,531
その他	741
繰延税金資産小計	10,968
評価性引当額小計	△10,339
繰延税金資産合計	629
繰延税金負債	
組合投資損益	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	628

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失であるため記載しておりません。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、当事業年度末において資本金が１億円を超えていることから、法人事業税における外形標準課税の適用法人となりました。これに伴い、当事業年度において翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を従来の34.59%から30.62%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は82百万円減少し、当事業年度の法人税等調整額は82百万円増加しております。

当事業年度（2025年12月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2025年12月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,788百万円
税務上の繰越欠損金	1,576
繰延利益	1,439
その他	549
繰延税金資産小計	11,352
評価性引当額小計	△9,536
繰延税金資産合計	1,816
繰延税金負債	
組合投資損益	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	1,814

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失であるため記載しておりません。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

(1) 共通支配下の取引

①　企業結合の概要

結合企業の名称	スマートニュース株式会社（当社）
事業の内容	「SmartNews」アプリによる日本国内Web広告事業 同サブスクリプション事業
被結合企業の名称	株式会社ジオロジック（当社100％子会社）
事業の内容	位置情報データを活用した集客広告事業

②　企業結合日

2025年８月31日

③　企業結合の形式

スマートニュース株式会社を存続会社とし、株式会社ジオロジックを消滅会社とする吸収合併方式

④　結合後企業の名称

スマートニュース株式会社

⑤　その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源を有効活用することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(収益認識関係)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　(15) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　(15) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

子会社への資金貸付

当社は、2025年１月22日開催の取締役会におきまして、連結子会社であるSmartNews International, Inc.に対して運転資金の確保を目的として20百万米ドルの貸付を行うことを決議し、2025年１月30日に実施しております。

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
		gumi Cryptos Capital Fund Ⅱ, LP	－	103
計			－	103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	期末帳簿価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末取得原価（百万円）
有形固定資産							
建物	152	－	－	115	37	372	408
工具、器具及び備品	35	11	1	26	19	290	308
有形固定資産計	186	11	1	141	55	662	717

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	23,367	1,344	4	24,707

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年１月１日から12月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店　（注）１
買取手数料	無料（注）２
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 公告掲載ＵＲＬ： https://about.smartnews.com/ja/about/e_public_notices.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2024年 １月16日	－	－	－	浜本　階生	東京都渋谷区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	普通株式 430,000	4,730,000 (11) （注）４．	新株予約権の権利行使
2026年 10月15日	－	－	－	JICベンチャー・グロース・ファンド１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 CEO 鑓水　英樹	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ｆ種優先株式 △2,000,000 普通株式 2,000,000	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	グロービス４号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 堀　義人	東京都千代田区二番町5-1　住友不動産麹町ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 △1,027,610 Ｂ１種優先株式 △360,600 Ｃ種優先株式 △82,600 普通株式 1,470,810	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	川田　尚吾	東京都千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ｂ１種優先株式 △230,600 普通株式 230,600	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	ATOMICO III, L.P. CEO and Founding Partner Niklas Zennst	One Capital Place, Grand Cayman KY1-1103 Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ｂ１種優先株式 △1,171,000 Ｃ種優先株式 △65,000 普通株式 1,236,000	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	グリーキャピタルマネジメント株式会社 代表取締役社長 稲葉　義直	東京都港区六本木6-11-1　六本木ヒルズゲートタワー	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ｂ１種優先株式 △1,000,000 普通株式 1,000,000	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	Globis Fund IV, L.P. General Partner Globis Fund IV(GP), L.P. Director Yoshito Hori	PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ａ種優先株式 △587,390 Ｂ１種優先株式 △216,100 Ｃ種優先株式 △53,900 普通株式 857,390	－	（注）５．
2026年 10月15日	－	－	－	Princeville Global Smart Media Investments Ltd Director Joaquin Alberto Rodriguez Torres Perrier	Kingston Chambers, PO Box 173, Road Town, Tortola British Virgin Islands	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Ｆ種優先株式 △774,000 普通株式 774,000	－	（注）５．

（注）１．当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。）の末日から起算して２年前の日（2024年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４．移動価格は、モンテカルロ・シミュレーションを参考に決定した新株予約権の行使条件による価格であります。

５．2026年９月30日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年10月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2024年５月31日	2024年８月31日
種類	第21回新株予約権 （ストック・オプション）	第22回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　275,500株	普通株式　960,000株
発行価格	1,150円 （注）３	1,150円 （注）３
資本組入額	575円	575円
発行価額の総額	316,825,000円	1,104,000,000円
資本組入額の総額	158,412,500円	552,000,000円
発行方法	2024年４月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年８月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－

項目	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2024年９月30日	2024年９月30日
種類	第23回新株予約権 （ストック・オプション）	第24回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　160,000株	普通株式　170,000株
発行価格	1,150円 （注）３	1,150円 （注）３
資本組入額	575円	575円
発行価額の総額	184,000,000円	195,500,000円
資本組入額の総額	92,000,000円	97,750,000円
発行方法	2024年９月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年９月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－

項目	新株予約権⑤	新株予約権⑥
発行年月日	2024年11月30日	2024年11月30日
種類	第26回新株予約権 （ストック・オプション）	第27回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　160,000株	普通株式　25,000株
発行価格	1,150円 （注）３	1,150円 （注）３
資本組入額	575円	575円
発行価額の総額	184,000,000円	28,750,000円
資本組入額の総額	92,000,000円	14,375,000円
発行方法	2024年11月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年11月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－

項目	新株予約権⑦	新株予約権⑧
発行年月日	2024年12月15日	2025年５月31日
種類	第28回新株予約権 （ストック・オプション）	第29回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　642,665株	普通株式　218,616株
発行価格	1,150円 （注）３	1,600円 （注）３
資本組入額	575円	800円
発行価額の総額	739,064,750円	349,785,600円
資本組入額の総額	369,532,375円	174,892,800円
発行方法	2024年11月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2025年４月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	（注）２

項目	新株予約権⑨	新株予約権⑩
発行年月日	2025年５月31日	2026年５月15日
種類	第30回新株予約権 （ストック・オプション）	第31回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　145,000株	普通株式　353,980株
発行価格	1,600円 （注）３	1,600円 （注）３
資本組入額	800円	800円
発行価額の総額	232,000,000円	566,368,000円
資本組入額の総額	116,000,000円	283,184,000円
発行方法	2025年５月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2026年３月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	（注）２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年12月31日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格は、ＤＣＦ法（ディスカウントキャッシュフロー法）等により算出した価格を基に当事者間の協議の上、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②（株価条件付株式報酬）
行使時の払込金額	1,150円	1,150円
行使期間	2024年５月31日から 2034年５月22日まで	2026年１月１日から 2030年12月31日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報第　４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」における「第６回新株予約権」の（注）４．並びに「第23回新株予約権」の（注）６及び７．に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権②（勤務条件付株式報酬）	新株予約権③
行使時の払込金額	1,150円	1,150円
行使期間	2024年８月31日から 2034年８月22日まで	2026年１月１日から 2030年12月31日まで
行使の条件	「第二部　企業情報第　４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」における「第６回新株予約権」の（注）４．並びに「第24回新株予約権」の（注）６及び７．に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	1,150円	1,150円
行使期間	2024年９月30日から 2034年９月25日まで	2024年11月30日から 2034年11月27日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権⑥	新株予約権⑦
行使時の払込金額	1,150円	1,150円
行使期間	2026年１月１日から 2030年12月31日まで	2024年12月15日から 2034年12月３日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権⑧	新株予約権⑨
行使時の払込金額	1,600円	1,600円
行使期間	2025年５月31日から 2035年５月７日まで	2025年５月31日から 2035年５月22日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権⑩
行使時の払込金額	1,600円
行使期間	2026年５月15日から 2036年４月21日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

５．新株予約権①については、行使及び退職等により当社従業員及び子会社従業員37名178,300株分の権利が喪失しております。
６．新株予約権②については、行使及び退職等により当社子会社従業員１名960,000株分の権利が喪失しております。
７．新株予約権⑤については、行使及び退職等により当社子会社従業員１名13,125株分の権利が喪失しております。
８．新株予約権⑦については、行使及び退職等により当社従業員及び子会社従業員57名246,050株分の権利が喪失しております。
９．新株予約権⑧については、行使及び退職等により当社従業員及び子会社従業員28名66,150株分の権利が喪失しております。
10．新株予約権⑩については、行使及び退職等により当社従業員及び子会社従業員６名16,300株分の権利が喪失しております。

２【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員45名	－	会社員	58,650	67,447,500 (1,150)	当社の従業員
当社子会社従業員９名	－	会社員	38,550	44,332,500 (1,150)	当社子会社の従業員

（注）１．行使及び退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権②

（注）１．本新株予約権は、取得者の退職により権利を喪失しておりますので、記載を省略しております。

新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員１名	－	会社員	160,000	184,000,000 (1,150)	当社の従業員 （注）１

（注）１．当該新株予約権付与時点では、当社取締役であります。

新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員１名	－	会社員	170,000	195,500,000 (1,150)	当社の従業員 （注）１

（注）１．当該新株予約権付与時点では、当社取締役であります。

新株予約権⑤

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
ダニエル・スプリンガー	米国	元会社役員	16,875	19,406,250 (1,150)	元特別利害関係者等（元当社社外取締役）
岡島　悦子	東京都新宿区	会社役員	30,000	34,500,000 (1,150)	特別利害関係者等（当社社外取締役）
当社従業員１名	－	会社員	100,000	115,000,000 (1,150)	当社の従業員

（注）１．行使及び退職等の理由により権利を喪失した個数につきましては、記載しておりません。

新株予約権⑥

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員１名	－	会社員	25,000	28,750,000 (1,150)	当社の従業員

新株予約権⑦

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社従業員136名	－	会社員	307,140	353,211,000 (1,150)	当社の従業員
当社子会社従業員26名	－	会社員	89,475	102,896,250 (1,150)	当社子会社の従業員

（注）１．行使及び退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権⑧

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上野山　勝也	東京都新宿区	会社役員	30,000	48,000,000 (1,600)	特別利害関係者等（当社社外取締役）
当社従業員69名	－	会社員	88,466	141,545,600 (1,600)	当社の従業員
当社子会社従業員10名	－	会社員	34,000	54,400,000 (1,600)	当社子会社の従業員

（注）１．行使及び退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権⑨

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
鈴木　健	東京都渋谷区	会社役員	145,000	232,000,000 (1,600)	特別利害関係者等（当社取締役）

新株予約権⑩

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
宇佐美　進典	東京都新宿区	会社役員	4,000	6,400,000 (1,600)	特別利害関係者等（当社社外取締役）
当社従業員101名	－	会社員	226,580	362,528,000 (1,600)	当社の従業員
当社子会社従業員28名	－	会社員	107,100	171,360,000 (1,600)	当社子会社の従業員

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木　健　※１、２	東京都渋谷区	6,375,000 (145,000)	18.03 (0.41)
浜本　階生　※１、３	東京都渋谷区	6,230,000	17.62
JIC　ベンチャー・グロース・ファンド１号投資事業有限責任組合 ※１	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号	2,000,000	5.66
グロービス４号ファンド投資事業有限責任組合　※１	東京都千代田区二番町5-1　住友不動産麹町ビル	1,470,810	4.16
川田　尚吾　※１	東京都千代田区	1,385,600	3.92
ATOMICO III, L.P.　※１	One Capital Place, Grand Cayman KY1-1103 Cayman Islands	1,236,000	3.50
山田　進太郎　※１	東京都港区	1,155,000	3.27
グリーキャピタルマネジメント株式会社　※１	東京都港区六本木6-11-1　六本木ヒルズゲートタワー	1,000,000	2.83
Globis Fund IV, L.P.　※１	PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	857,390	2.43
Princeville Global Smart Media Investments Ltd　※１	Kingston Chambers, PO Box 173, Road Town, Tortola British Virgin Islands	774,000	2.19
ACA Japan Innovation II LP	PO Box 309 Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	733,334	2.07
ACA Japan Innovation LP	PO Box 309 Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	714,300	2.02
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	714,300	2.02
株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷2-24-12　渋谷スクランブルスクエア36F	596,900	1.69
任　宜　※４、６	－	481,600 (481,600)	1.36 (1.36)
Globis Fund VI, L.P.	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands	403,990	1.14
グロービス６号ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町５番地１	398,972	1.13
本田　謙	シンガポール共和国ノベナ	385,000	1.09
Globis Fund VI-S, L.P.	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands	298,523	0.84
グロービス６号Sファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町５番地１	294,815	0.83
－※８	－	240,000 (240,000)	0.68 (0.68)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目９番10号 アークヒルズ仙石山森タワー40階	228,800	0.65
SMBCベンチャーキャピタル２号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	228,800	0.65
－ ※７	－	214,000 (64,000)	0.61 (0.18)
－ ※７	－	200,000	0.57
SMBCベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	166,667	0.47
ATOMICO III (JERSEY), L.P.	26 New Street, St Helier, Jersey, JE2 3RA, Channel Islands	164,100	0.46
－ ※８	－	150,000 (150,000)	0.42 (0.42)
株式会社マスヤマコム	東京都目黒区下目黒１丁目８番31号	143,900	0.41
Woodline Master Fund LP	4 Embarcadero Center, Suite 3450, San Francisco, CA 94111	141,667	0.40
－ ※７	－	140,000 (125,000)	0.40 (0.35)
Privatus Nominees Pty Ltd (ACN 649 376 527) as trustee for Princeville Global III ANZ Fund	Level 33, 52 Martin Place Sydney NSW 2000	126,000	0.36
－ ※５	－	125,000 (125,000)	0.35 (0.35)
－ ※７	－	120,584 (40,584)	0.34 (0.11)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目８番１号	107,200	0.30
株式会社Hakuhodo DY ONE	東京都港区赤坂五丁目３番１号　赤坂Bizタワー	107,200	0.30
株式会社Rmake	東京都渋谷区桜丘町23番17号　シティコート桜丘408	100,000	0.28
川原　英哉	東京都板橋区	100,000	0.28
－ ※５	－	100,000 (100,000)	0.28 (0.28)
－ ※５	－	89,000 (34,000)	0.25 (0.10)
TECHNOLOGY STOCK HOLDING MASTER TRUST/SERIES JAROSLOVSKY 2020 TRUST	The Bryn Mawr Trust Company of Delaware, 20 Montchanin Road, Suite 100, Greenville DE 19807	85,000	0.24
株式会社AMG	京都府京都市右京区西院東貝川町31番地	83,333	0.24
グリーンコインベスト投資事業有限責任組合	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	83,333	0.24
－ ※８	－	82,000 (22,000)	0.23 (0.06)
－ ※８	－	72,000 (72,000)	0.20 (0.20)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
千葉道場２号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町16番12号	71,400	0.20
Technology Stock Holding Master Trust /Series Li 2022 Trust	The Bryn Mawr Trust Company of Delaware, 20 Montchanin Road, Suite 100, Greenville DE 19807	61,875	0.18
－ ※７	－	60,000	0.17
－ ※７	－	60,000	0.17
－ ※７	－	60,000 (60,000)	0.17 (0.17)
その他（748名）	－	4,131,158 (2,710,449)	11.69 (7.67)
計	－	35,348,551 (4,369,633)	100.00 (12.36)

（注）１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※１　特別利害関係者等（大株主上位10名）

※２　特別利害関係者等（当社の取締役会長）

※３　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※４　当社の元取締役

※５　当社の従業員

※６　子会社の従業員

※７　当社の元従業員

※８　子会社の元従業員

２．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

３．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

スマートニュース株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田　純一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスマートニュース株式会社の連結財務諸表、すなわち、2025年12月31日現在、2024年12月31日現在、2023年12月31日現在及び2023年１月１日現在の連結財政状態計算書、2025年12月31日、2024年12月31日及び2023年12月31日に終了する３連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、スマートニュース株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在、2024年12月31日現在、2023年12月31日現在及び2023年１月１日現在の財政状態並びに、2025年12月31日、2024年12月31日及び2023年12月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

スマートニュース株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田　純一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスマートニュース株式会社の2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スマートニュース株式会社及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

スマートニュース株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田　純一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスマートニュース株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマートニュース株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

スマートニュース株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田　純一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスマートニュース株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマートニュース株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

スマートニュース株式会社

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田　純一郎

監査人の結論

当監査法人は、有価証券届出書の「経理の状況」のその他に掲げられているスマートニュース株式会社の2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スマートニュース株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。



株式会社プロネクサス　印刷